

人権に根ざした 識字・日本語学習をめざして

2021年度 識字・日本語学習ボランティアの意識調査
中学校夜間学級教職員の意識調査 報告書(ウェブ版)



識字・日本語センター
2023年5月

も く じ

I.はじめに …………… 1

II.調査の概要

1. 識字・日本語教室ボランティアの意識調査 …………… 2

2. 中学校夜間学級教職員の意識調査 …………… 3

意識調査にかかわる活動日誌 …………… 4

III.識字・日本語学習ボランティア、中学校夜間学級教職員意識調査結果の概要 …… 5

IV.分析と提案

大阪の被差別部落における識字にかかわる調査結果と提案 …………… 39

地域日本語教室に関する課題整理と提案 …………… 51

夜間中学校をとりまく現状や課題とそれをふまえた提案 …………… 66

V.提 言 …………… 82

VI.第8回識字・日本語学習研究集会 Part1・Part2ダイジェスト版 …………… 88

VII.資 料

識字・日本語教室ボランティアの意識調査 質問紙 …………… 92

中学校夜間学級教職員の意識調査 質問紙 …………… 104

はじめに

2019年に行われた「だい30かい よみかきこうりゅうかい」の分科会で起こった差別発言は、識字・日本語学習にかかわる人びとの人権意識の問題を明らかにした。

この問題に取り組むために、識字・日本語センターは2021年の文化庁委託事業「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業(C)」に応募し、採択された。そして、「教室ボランティアの人権意識調査に基づく学習・研修プログラムづくり」として、3つの事業を実施してきた。事業は1) 識字・日本語教室ボランティアの意識調査、中学校夜間学級教職員の意識調査、2) 人権学習教材持ち寄りワークショップ、3) 人権学習モデル教室 である。

この報告書は、識字・日本語教室ボランティアの意識調査と中学校夜間学級教職員の意識調査の取り組みの結果を報告するものである。識字・日本語教室ボランティアの意識調査の調査票は、6回の検討会を重ねて作成し、大阪府内の全教室に送付した。

当初、識字・日本語教室ボランティアを対象としていたが、中学校夜間学級の教職員の意識調査もおこなうこととなり、内容を一部変えながら、近畿夜間中学校連絡協議会の18校に調査を依頼した。

締め切りは2021年11月30日とし、識字・日本語教室996、中学校夜間学級148、合計1,144の回答を得た。回収されたアンケート回答の集計作業には大勢のボランティアが参加してくれた。

2022年度は、識字・日本語センターとして前年度に引き続き3つの事業を継続実施した。

意識調査の分析は一部の研究者のみで行うのではなく現場にかかわるボランティアや教職員が参加し、合計7回の検討会を実施し、分析と提言の検討を行った。

2022年9月に行われた「第8回識字・日本語学習研究集会 Part1」ではパネルディスカッションを行った。基調報告の後、3人のパネリストがそれぞれの立場からの分析を報告した。さらにその報告を受け、2023年1月に行われた「第8回識字・日本語学習研究集会 Part2」の第2分科会において、グループ討議を行い、この分析を深めた。その後、2023年4月にまとめの検討会を行い、本報告書を作成するに至った。

ここに記載されている分析と提言は、現在識字・日本語学習の現場と中学校夜間学級が抱えている多くの課題を示している。報告書が多くの関係者に読まれ、個々の課題、特に人権問題の解決に向けて具体的な行動がとられることを期待したい。とりわけ、行政のみなさんには、ここに示されている課題をしっかりとらえ、行政の施策のなかに反映されることを要望したい。

この調査を実施するにあたっては、アンケートに回答を寄せてくださったボランティア、教職員のみならず、協力をいただいた大阪府教育庁、部落解放同盟大阪府連合会、近畿夜間中学校連絡協議会のみならず厚くお礼申し上げます。

識字・日本語センター
事務局長 丸山 敏夫

Ⅱ.調査の概要

Ⅰ.識字・日本語教室ボランティアの意識調査

Ⅰ-1.調査の目的

ここ数年、差別事象があいついで発生している。そのことが本調査実施のきっかけとなった。調査は、識字・日本語学習ボランティアのおかれている状況や意見を反映し、教室をよりよいものとし、すべての人が安心して学べる教室を広げることをめざしている。また、調査結果は、行政施策に反映できるよう提案するほか、ボランティア研修などに活かすことをめざしている。

Ⅰ-2.調査の方法

(1)対象者 大阪府内の識字・日本語教室で活動しているボランティア

(2)調査期間 2021年9月29日～2021年11月30日

(3)調査の進め方

2021年6月に第1回検討委員会を開催。その後、検討委員会を重ねて調査項目を作成し、プレ調査を実施した。プレ調査では、識字・日本語教室でボランティア約20人に調査に答えてもらい、項目への疑問や意見をあげてもらった。プレ調査での意見を参考に修正し、質問紙を完成した。大阪府教育庁と部落解放同盟大阪府連合会の協力のもと教室リストを作成した。2021年9月29日に大阪府内の識字・日本語教室宛にボランティア数の調査票、小封筒、返信用レターパック、依頼状を送付。調査票は、レターパックに封入できる30部を上限とし、不足した場合は、識字・日本語センターウェブサイトからダウンロードし、使用していただくようお願いした。返送は教室単位でお願いしたので、ボランティア個々人の匿名性を保つために、質問紙の部数に合わせて小封筒も同送した。分析は、一部の研究者のみで議論するのではなく、識字・日本語教室や中学校夜間学級の現場に関わるボランティア・教職員などに集まってもらい、検討会を継続して開催した。

Ⅰ-3.調査の内容

調査項目は、「A.ボランティア活動に関連する質問」「B.新型コロナウイルス感染拡大に関連する質問」「C.人権問題について」「D.学習の経験と今後への意見」「E.あなたご自身のこと」「F.自由記述」から成り立っている。

Ⅰ-4.回収状況

【教室単位の回収状況】		【回答者単位の回収状況】	
配布教室数	202教室	配布数	2,127部
回答返送教室数	141教室	回収数	1,002部
教室回収率	68.1%	無効回答数	6部 ※「無効回答」とは、全問無答となっていたものがほとんどである
		有効回答数	996部
		有効回答率	46.8% ※有効回収率=有効回収数/配布数

2. 中学校夜間学級教職員の意識調査

2-1. 調査の目的

ここ数年、差別事象があいついで発生している。そのことが本調査実施のきっかけとなった。調査は、中学校夜間学級教職員のおかれている状況や意見を反映し、学校をよりよいものとし、すべての人が安心して学べる学校を広げることをめざしている。また、調査結果は、行政施策に反映できるように提案するほか、教職員研修などに活かすことをめざしている。

2-2. 調査の方法

(1) 対象者

近畿夜間中学校連絡協議会18校に勤務する教職員

(2) 調査期間

2021年9月29日～2021年11月30日

(3) 調査の進め方

2021年6月に第1回検討委員会を開催。その後、識字・日本語ボランティアの意識調査調査項目を確定させ、その内容をもとに、中学校夜間学級教職員の意識調査調査項目を完成する。送付リスト作成にあたっては、近畿夜間中学校連絡協議会の協力を得た。2021年9月29日に教職員数の調査票、小封筒、返信用レターパック、依頼状を対象学校に送付。返送は学校単位でお願いしたので、教職員個々人の匿名性を保つために、質問紙の部数に合わせて小封筒も同送した。

分析は、一部の研究者のみで議論するのではなく、識字・日本語教室や中学校夜間学級の現場に関わるボランティア・教職員などに集ってもらい、検討会を継続して開催した。

2-3. 調査の内容

調査項目は、「A.夜中での教職員の活動に関連する質問」「B.新型コロナウイルス感染拡大に関連する質問」「C.人権問題について」「D.学習の経験と今後への意見」「E.あなたご自身のこと」「F.自由記述」から成り立っている。

2-4. 回収状況

【学校単位の回収状況】

配布学校数	18校	回答返送学校数	15校	学校単位の回収率	83.3%
-------	-----	---------	-----	----------	-------

【回答者単位の回収状況】

配布数	261部 ※ただし、回答のあった15校の全教職員数は240人
回収数	148部
無効回答数	3部 ※「無効回答」とは、全問無答となっていたものがほとんどである
有効回答数	145部
有効回答率	61.7% ※15校の全教職員240人を調査対象者全体とした場合の比率

意識調査にかかわる活動日誌

年	月 日	活 動	内 容
2019年	10月27日	だい30かいよみかきこうりゅうかいで被差別部落に対する差別発言	
2021年	4月	2021年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム(C) 採択 「教室ボランティアの人権意識調査に基づく学習・研修プログラムづくり」	
	6月4日	ボランティアの意識調査 第1回検討会議	調査項目、調査対象、スケジュール、実施体制等の 確認、近畿夜間中学校連絡協議会が調査への参 加・協力を表明
	6月25日	ボランティアの意識調査 第2回検討会議	調査項目の検討、今後のスケジュール確認
	7月1日	「教室ボランティアの意識調査に基づく 学習・研修プログラムづくり」第1回有 識者会議	事業の概要の説明と進捗状況の報告、意見交換
	7月15日	ボランティアの意識調査 第3回検討会議	調査全体について説明・検討
	8月4日	ボランティアの意識調査 第4回検討会議	調査項目の検討、プリテストの実施について、夜間 中学校向け実施案検討
	9月6日	ボランティアの意識調査 第5回検討会議	調査項目の検討、返信先住所・窓口の確認、今後 のスケジュール確認
	9月10日	ボランティアの意識調査 第6回検討会議	調査項目の確認、今後のスケジュール：団体への 協力依頼、送付先の確認、封入・発送作業、等
	9月29日	調査開始	調査票を郵送
	11月30日	調査票締め切り	
12月5日	第2回有識者会議	事業報告（意識調査、人権学習持ち寄りワー クショップ、人権学習モデル教室）	
2022年	2月16日	文化庁実地調査	オンラインで実施内容を報告
	3月5日	第3回有識者会議	事業の概要説明と進捗状況報告、回答の内容につ いて意見交換
	3月17日	識字・日本語センター役員会	「教室ボランティアの意識調査に基づく学習・研修 プログラムづくり」について報告
	4月28日	識字・日本語センター役員会	「教室ボランティアの人権意識調査に基づく学習・ 研修プログラムづくり」を識字・日本語センターの 事業として継続実施することを決定
	7月30日	「国勢調査」学習会・ボランティア意識 調査検討会	アンケート調査単純集計をもとにグループに分か れて討議。分析方法、提言内容などの検討
	9月9日	第8回識字・日本語学習研究集会 Part 1	基調報告後、パネルディスカッションで意識調査結 果をもとに課題を話し合う
	12月10日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	アンケート結果をもとに分析内容・提言案を検討
2023年	1月7日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	分析内容・提言案の検討を深め、研究集会での論 議につなげる
	1月21日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	アンケート結果をもとに分析内容・提言案を検討
	1月28日	第8回識字・日本語学習研究集会 Part 2 第2分科会	研究集会Part 1 の論議を受けて、さらに検討を深 める
	2月19日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	アンケート結果をもとに分析内容・提言案を検討
	4月1日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	報告書原稿検討
	4月30日	ボランティア・中学校夜間学級教職員 意識調査検討会	報告書原稿検討

Ⅲ.識字・日本語学習ボランティア、中学校夜間学級教職員 意識調査結果の概要

森 実

1. 調査の目的と方法

今回の意識調査について、ここではいきさつや内容、実施の経過などについて述べることとする。冊子の冒頭にある「はじめに」や「調査結果の概要」と重複する点もあるが、ご了解いただきたい。

「よみかきこうりゅうかい」での差別事象がきっかけ

2021年4月より、識字・日本語センターの提案により、識字・日本語学習ボランティアの社会的属性、経験年数、学習へのレディネス、やりがいや不安、困っていること、行政への要望、人権課題意識などを調査することになった。

きっかけとなったのは、2019年に行われた「だい30かい よみかきこうりゅうかい」で起こった差別事象である。分科会のひとつで、ある学習者が特定地域の地名をさして「あそこはよつやから」と発言したのである。同じ教室から来た別な学習者がその発言を制止しようとしたが、発言した学習者は「わかってんねんけど、これ使わな説明でけへんねん」と発言を続けようとした。司会者がそれは差別用語であり、用いるべきでない指摘し、もとの話題に戻るよう促した。差別的発言はそこで終わり、それ以後くり返されることはなかった。

この発言そのものもさることながら、問題はその後の対応にあった。この事象について当日終了後のふりかえりの集まりでは、報告されることがなかった。「こうりゅうかい」の2日後に、分科会の会場責任者から「こうりゅうかい」事務局の大阪府教育庁地域教育振興課の担当者に電話とメールで報告があった。連絡を受け取った担当者は、直接の上司に確認しようとしたが、その上司は「泣いた人はいたのか。いなかったら差別発言ではない」と反応した。これを聞いた担当者はそこで動きを止めた。結局地域教育振興課が事実確認に動き始めたのは「こうりゅうかい」から1ヶ月以上たってからだった。分科会会場にいた実行委員のメンバーに確かめると、差別発言だったと気づいていなかった人たちもいた。1ヶ月以上たってから事実を確認するのはむずかしい。最終的に地域教育振興課が事実確認を終えたのは、2020年6月のことであり、さらに対応マニュアルを更新したのは2020年9月であった。1年間近くを要したのである。

識字・日本語センターでの動き

この間、教室や学校関係者からも感想や意見が出された。いろいろな意見があったが、印象的だったのは、「自分たちの教室(学校)で起こったとしても不思議ではない」という発言がくり返されたことである。そこで、識字・日本語センターがこのことをテーマに識字・日本語学習ボランティアを対象とする調査を実施し、人権学習プログラムをつくる取り組みをすることとなった。

識字・日本語センターは、2002年に大阪府と大阪市が出資して設立された施設である。その後、

堺市も出資するようになった。ところが、2008 年になると大阪府が出資を取りやめると言い始め、それに歩調をそろえて大阪市や堺市も出資しなくなった。その後はさまざまな工面をしながら運営してきたが、2015 年になって専従者をおけなくなり、それ以後は、全くのボランティアによって運営されることになった。このような識字・日本語センターが調査を実施し、人権学習プログラムづくりを進めることは容易ではない。センターでは、2021 年度の文化庁の委託事業に応募することとした。幸いにして文化庁により採択されたので、その予算を活用して進めることができた。

意識調査と人権学習プログラムづくりは計画当初より相互に関連づけられていた。2021 年4月に委託事業としての採択が決まり、その後、着実に取り組みが重ねられた。この意識調査報告書では、人権学習プログラムづくりについては付加的な取り扱いになる。ここでかんたんに人権学習プログラムづくりワークショップについて紹介しておこう。人権・部落問題学習プログラムづくりのワークショップ(教材持ち寄りワークショップ)は5回にわたって行われた。4教室にモデル教室となってもらい、それぞれの教室で実施している人権・部落問題学習プログラムを持ち寄ってもらった。また、ワークショップで新たな人権・部落問題学習プログラムを紹介し、それを教室に持ち帰って実施してもらうこともあった。その成果の一端は、識字・日本語センター編集・発行『教室は、ふたつめの家族 —— 識字・日本語学習における居場所・出番・物語 ——』(2022 年)に詳しいのでお読みいただきたい。

2022 年度は残念ながら文化庁の委託事業に採択されなかったが、センターの独自予算で活動を続けてきた。この時期の活動についても、何らかの形で報告される予定である。

意識調査の実施に至る動き

識字・日本語学習ボランティア意識調査の内容を確定するための会議は6回重ねられた。この調査は、企画当初より、一部の専門家や研究者に委ねるのではなく、現場で関わっている人たちが議論を重ねて作りあげることを大切に、実際そのとおりに作成されていった。プリテストを重ねた上で、修正を加え、2021 年度7月に質問紙の内容を確定した。9月に大阪府内の教室に配布し、1,000 人程度の回収を目標。11 月 30 日を締め切りとして回答を回収した。その後督促を重ね、集計結果をもとに分析を進めた。

調査計画が始まった段階で、中学校夜間学級(以下、「夜間中学校」)の教職員についても調査対象とするという話が進んだ。識字・日本語教室と同様に、夜間中学校にあっても、このような差別事象がいつ自分たちの学校でおこっても不思議ではないという認識があった。そこで、夜間中学校の教職員を対象とする調査も実施することとなったのである。質問項目は、夜間中学校の置かれた状況を勘案して識字・日本語学習ボランティア調査から変更を加える必要があった。それ以後は、調査内容の検討、対象校への配布方法、回収方法などについて、識字・日本語センタースタッフと夜間中学校関係者の話し合いが重ねられた。2021 年9月に質問紙を各夜間中学校に届け、10月に回答を回収、11 月 30 日を締め切りとした。その後督促を重ね、集計結果をもとにして分析を進めた。

専門家が統計的に処理して済ませるのではなく、現場のことをよく知る識字・日本語学習ボランティアや夜間中学校教職員に集ってもらい、分析を重ねてきた。今回の報告では、都心の教室、同和地区の識字、地域日本語教室、夜間中学校といった、教室特性別の結果にも留意しながら調査結果をまとめた。

意識調査の回収状況

調査の配布・回収状況は、次の通りである。大阪府内にある202の識字・日本語教室に質問紙を送った。大阪府では、大阪府教育庁が毎年、識字・日本語教室現況調査を行っている。その結果を基本に、ボランティアの人数にあわせて質問紙を送った。ただ、ボランティアが30人を超える教室に対しては、質問紙は30部のみ送ることとし、不足分が発生すれば識字・日本語センターのウェブサイトからダウンロードしてほしいというお願いを教室宛てのお願い文や質問紙のお願い文に書き込んだ。また、大阪府教育庁の調査から把握できない教室についても、別なルートで存在を確認できている教室にはできる限り質問紙を届けるようにした。

調査を回収するルートとしても教室を基礎とした。具体的には、各教室に質問紙を送り、それを受け取った各教室がそれぞれのボランティアに質問紙を配布し、ボランティアが回答する。ボランティアの回答が書かれた質問紙は、無記名の封筒に入れた上で教室に提出し、各教室がそれをまとめて識字・日本語センターに送付するという形をとった。これにより、回答者の匿名性を確保できるようにしたのである。

実際の回収数は次の通りである。教室を単位として回収率を算出すれば、68.1%となる。また、個人単位で回収率を算出すれば、46.8%となる。実際に調査が実施されたのは、2021年10月である。ご存じの通りこの時期は、新型コロナパンデミックのただ中で、それぞれの教室は活動を休止したり、規模を縮小していたりした時期である。また、調査の内容は多岐にわたるが、人権に関することから重要な位置を占めていることは、回答者にもわかったであろう。気楽に答えることのむずかしい内容であるにもかかわらず、このような時期にこれほどの回答をいただけたことは重要である。協力くださったすべての方にお礼申しあげたい。

ボランティア調査回収状況

【教室単位の回収状況】

配布教室数 202 教室
回答返送教室数 141 教室
教室回収率 68.1%

【回答者単位の回収状況】

配布数 2127 部
回収数 1002 部
無効回答数 6 部 *「無効回答」とは、全問無答となっていたものがほとんどである。
有効回答数 996 部
有効回答率 46.8% *有効回収率=有効回収数/配布数

夜間中学校教職員調査についても実施の経過を記せば次の通りとなる。識字・日本語学習ボランティアの意識調査は大阪府内の教室を対象としたが、夜間中学校の教職員調査は近畿にあるすべての夜間中学校を対象とすることになった。近畿地方にある18校のうち、回答を返してくれたのは15校に及ぶ。学校単位で回収率を算出すれば、83.3%となる。また、回答者単位で回収率を算出

すれば、61.7%となる。夜間中学校においても、新型コロナパンデミックのただ中にこれほどの回収をいただけたことについては感謝のほかない。改めて感謝申しあげる。

夜間中学校教職員調査回収状況

【学校単位の回収状況】

配布学校数 18校
回答返送学校数 15校
学校単位の回収率 83.3%

【回答者単位の回収状況】

配布数 261部 *ただし、回答のあった15校の全教職員数は240人である。
回収数 148部
無効回答数 3部 *「無効回答」とは、全問無答となっていたものがほとんどである。
有効回答数 145部
有効回答率 61.7% *15校の全教職員数240人を調査対象者全体とした場合の比率である。

2. 調査内容の構成

ボランティア意識調査の質問項目

識字・日本語学習ボランティア調査の質問項目は、次の5つに分かれており、そのもとに個々の質問が位置づけられている。また、それらとは別に、最終頁1枚を使って自由記述欄が設けられている。

A. ボランティア活動に関連する質問

A1.教室認知経路、A2.参加理由、A3.参加時期、A4.受講した研修、A5.希望する研修、A6.学習者に関わって困ったこと、A7.教室全般に関わって困ったこと、A8.他のボランティア活動への参加体験、A9.識字・日本語ボランティアに参加してよかったこと

B. 新型コロナウイルス感染拡大に関連する質問

B1.新型コロナによる教室への影響、B2.新型コロナ拡大により次のような学習者はいたか、B3.相談にのったり解決を手伝ったりしたか

C. 人権問題について

C1.深刻だと思う人権課題、C2.プライバシー観、C3.人権問題をめぐる意見、C4.在日外国人などをめぐる事実認識、C5.ジェンダーに関する事実認識、C6.部落差別的発言にどんな態度をとるか、C7.部落差別的うわさを聞いたことはあるか、C8.部落差別的うわさは誰から、C9.差別的うわさへの感じ方、C10.カミングアウトへの考え方

D. 学習の経験と今後への意見

D1.いろいろな人権問題の研修に参加した経験、D2.行政など主催者への要望

E. あなたご自身のこと

E1. 年齢、E2. 性別、E3. 教室特性、E4. 学歴、E5. 職業経験

F. 自由記述

夜間中学校教職員意識調査の質問項目

夜間中学校教職員調査も、基本的な構成は識字・日本語学習ボランティア調査の質問項目と同じである。次の5つに分かれており、そのもとに識字・日本語学習ボランティア調査とほぼ重なる質問が位置づけられている。識字・日本語教室と夜間中学校では、事情の異なる面があり、それをふまえて設けられた質問項目もある。加えて、最終頁の1枚を使って自由記述欄が設けられている。

A. 夜中での教職員の活動に関連する質問

A1. 夜中認知経路、A2. 夜中教職員になった時期、A3. 当初したいと思ったこと、A4. 識字・日本語学習支援関連研修の受講状況、A5. 希望する研修、A6. 夜中生徒に関わって困ったこと、A7. 教室全般で困ったこと、A8. 夜中に勤めるようになってよかったこと、

B. 新型コロナウイルス感染拡大に関連する質問

B1. 新型コロナによる勤務校への影響、B2. 新型コロナ拡大により次のような生徒はいたか、B3. 相談にのったり解決を手伝ったりしたか

C. 人権問題について

C1. 深刻だと思う人権課題、C2. プライバシー観、C3. 人権問題をめぐる意見、C4. 在住外国人などをめぐる事実認識、C5. ジェンダーに関する事実認識、C6. 部落差別的発言にどんな態度をとるか、C7. 部落差別的うわさを聞いたことはあるか、C8. 部落差別的うわさは誰から、C9. 差別的うわさへの感じ方、C10. カミングアウトへの考え方

D. 学習の経験と今後への意見

D1. いろいろな人権問題の研修に参加した経験、D2. 夜中設置者への要望

E. あなたご自身のこと

E1. 年齢、E2. 性別、E3. 学校特性、E4. 学歴、E5. 職歴

F. 自由記述

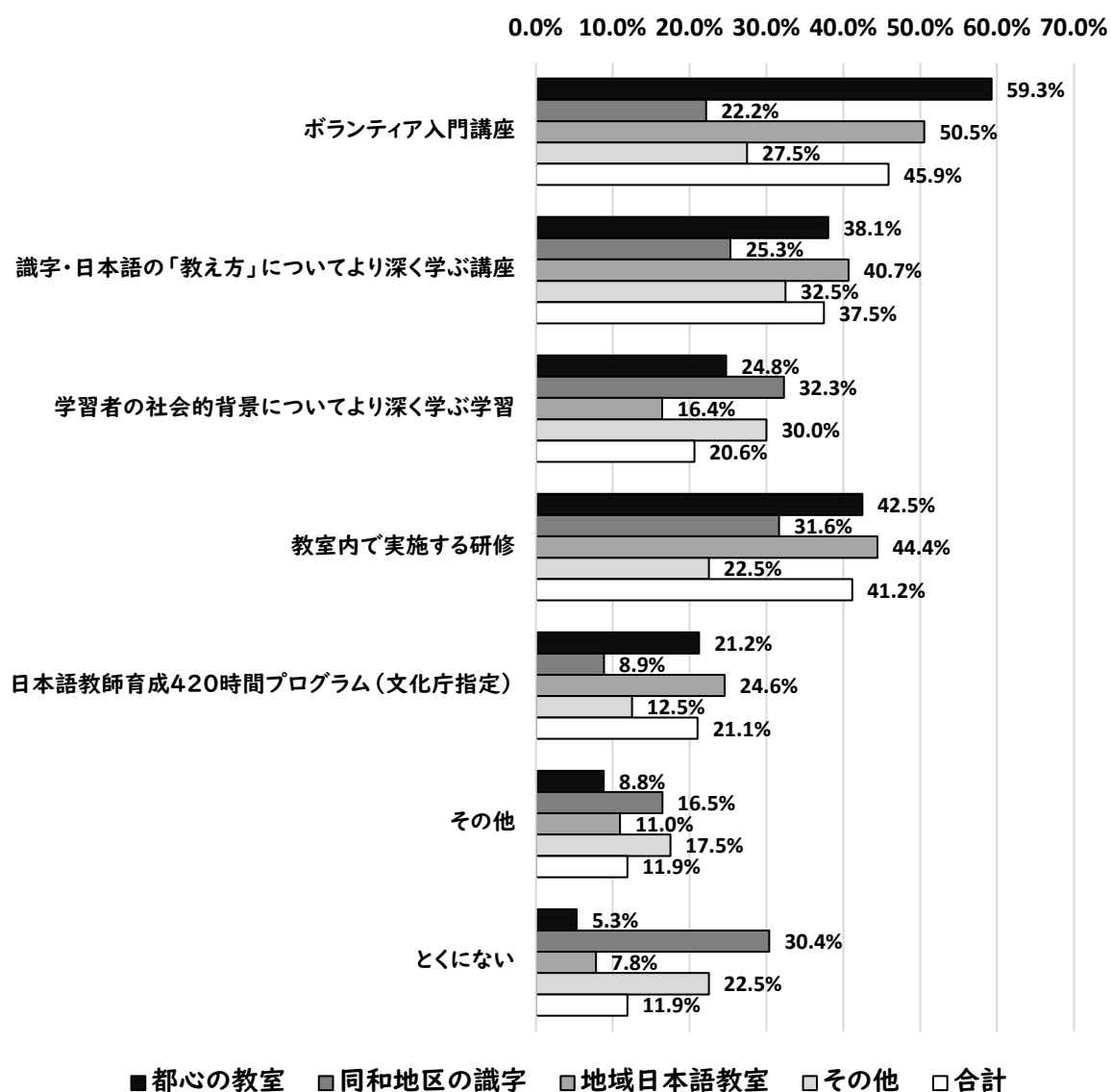
以下では、おもな質問項目について、識字・日本語学習ボランティア調査と夜間中学校教職員調査の結果を記す。それぞれの領域の詳しい結果や、そこから導かれる今後の課題については、それぞれの章をご覧いただきたい。さらに、教室特性別の結果や夜間中学校の結果について詳しくは、本報告書の資料をご覧いただくこともできる。

3. おもな調査結果

A4. 識字・日本語学習活動に関連して、あなたはどのような研修を受けたことがありますか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. ボランティア入門講座
- b. 識字・日本語の「教え方」についてより深く学ぶ講座
- c. 学習者の社会的背景についてより深く学ぶ講座
- d. 教室内で実施する研修
- e. 日本語教師育成420時間プログラム(文化庁指定)
- f. その他⇒(具体的に)
- g. とくにない

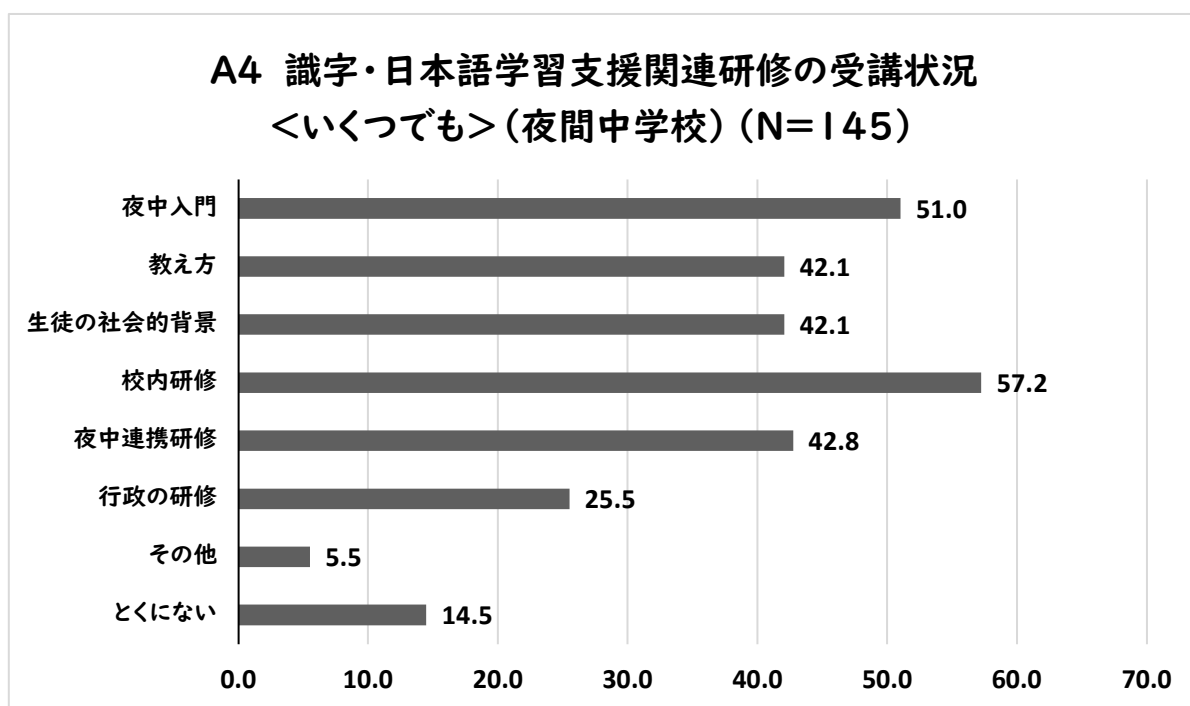
A4 受講した研修<いくつでも> (教室特性別)



A4. 夜中での識字・日本語学習支援に関して、あなたはどのような研修を受けたことがありますか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 夜中についての入門的な研修
- b. 識字・日本語の「教え方」について深める研修
- c. 夜中生徒の社会的背景について深める研修
- d. 校内で実施する研修
- e. 夜中同士の連携による研修
- f. 近夜中や全夜中研が実施する研修
- g. 文科省や行政が実施する研修
- h. その他⇒(具体的に
- i. とくにない

)



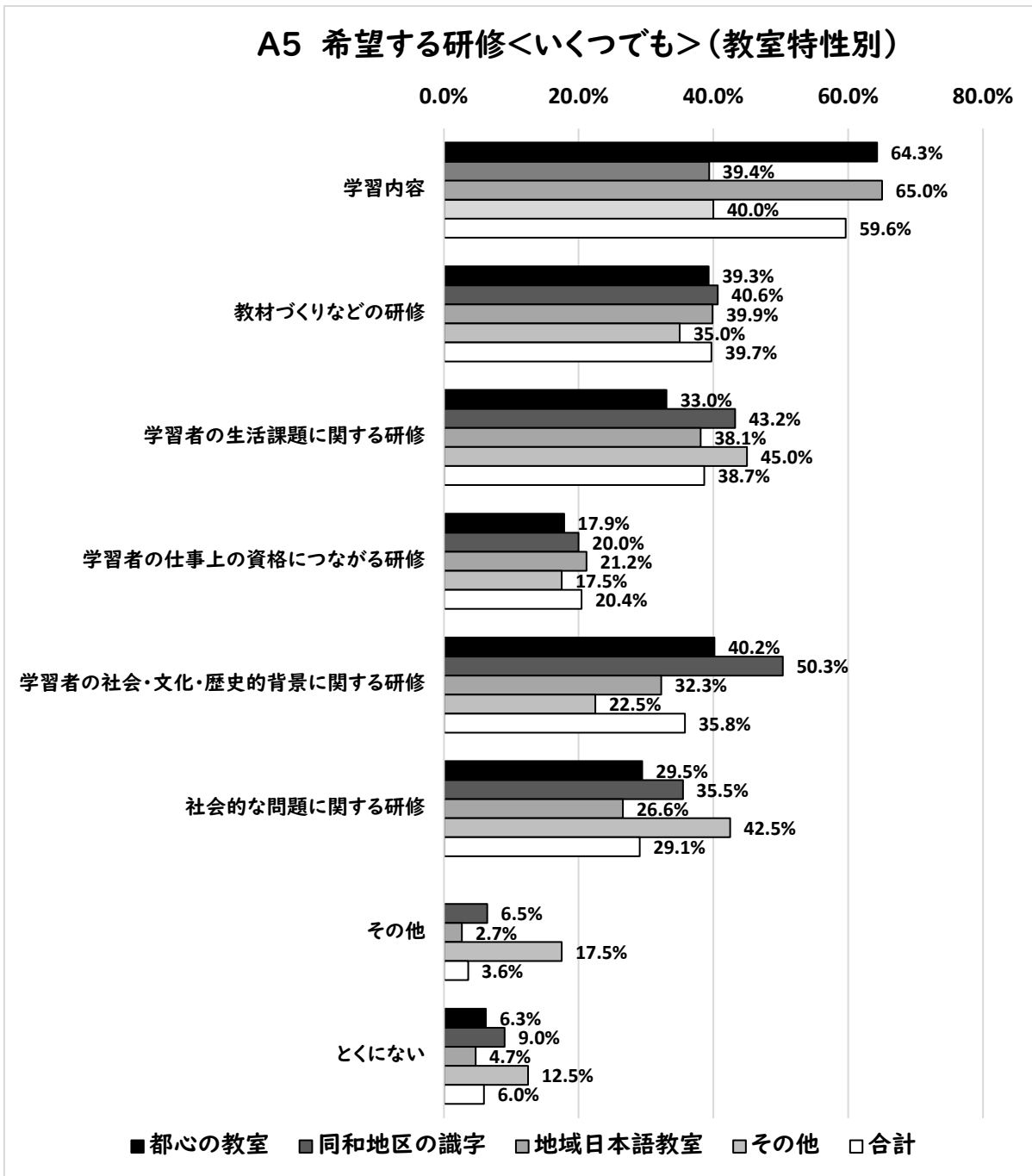
*識字・日本語学習ボランティアが受けた研修として最も多いのが「ボランティア入門講座」であり、「都心の教室」では89.3%、「地域日本語教室」でも50.5%である。今後もこの比率が続くとすれば、「ボランティア入門講座」の充実を検討することが重要であろう。「学習者の社会的背景についてより深く学ぶ講座」の受講者は、「都心の教室」では24.8%、「地域日本語教室」でも16.4%にとどまっている。「日本語教師育成420時間プログラム(文化庁指定)」を受講した人が「都心の教室」で21.2%、「地域日本語教室」では24.6%いる。4~5人にひとりが受講しているということは、この人たちが教室でどういう位置を占めているかがポイントの1つになりそうである。

*夜間中学校の教職員では「校内研修」(57.2%)や「夜中入門」(51.0%)が高い。識字・日本語学習ボランティアに比べて高いのは、「夜中生徒の社会的背景について深める研修」(42.1%)である。

A5. 今後、識字・日本語学習に関連して、あなたはどのような内容に関する研修を受けたいですか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

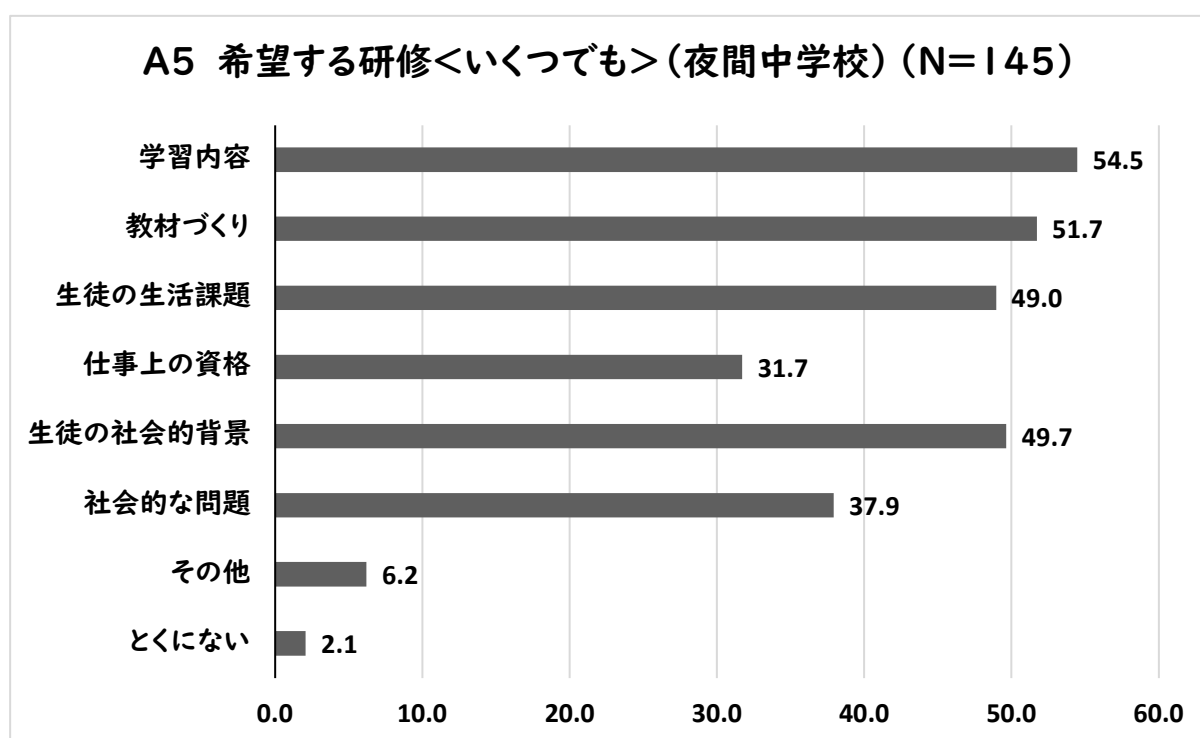
- a. 学習内容に関する研修
- b. 教材づくりなどの研修
- c. 学習者の生活課題に関する研修
- d. 学習者の仕事上の資格につながる研修
- e. 学習者の社会・文化・歴史的背景に関する研修
- f. 社会的な問題に関する研修
- g. その他⇒(具体的に
- h. とくにない

)



A5. 今後、夜中での識字・日本語学習に関連して、あなたはどのような内容に関する研修を受けたいですか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 学習内容に関する研修
- b. 教材づくりなどの研修
- c. 生徒の生活課題に関する研修
- f. 生徒の仕事上の資格につながる研修
- d. 生徒の社会・文化・歴史的背景に関する研修
- e. 社会的な問題に関する研修
- g. その他⇒(具体的に)
- h. とくにない

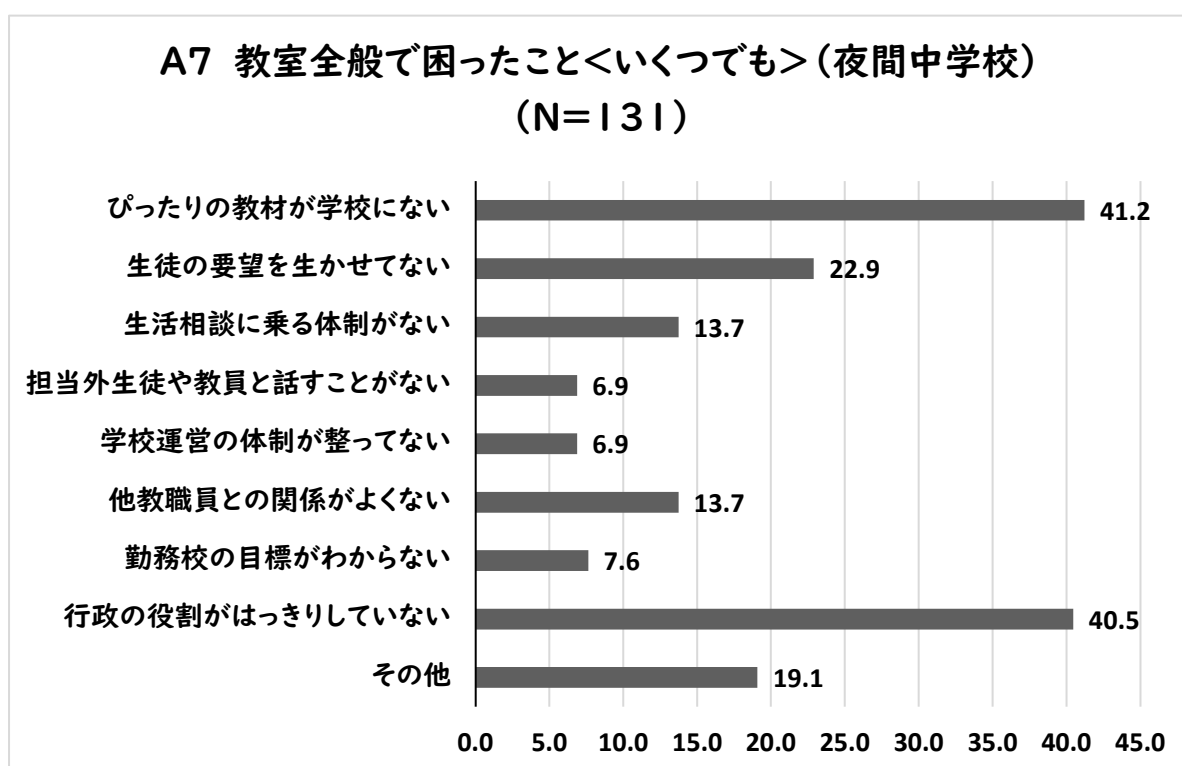


*識字・日本語学習ボランティアが希望する研修で注目されるのは、「学習者の生活課題」(「都心の教室」が33.0%、「地域日本語教室」が38.1%)や「学習者の社会・文化・歴史的背景」(「都心の教室」が40.2%、「地域日本語教室」が32.3%)に関する研修の希望率が、受講した研修に比べて高いことである。受講した研修では、「学習者の社会的背景についてより深く学ぶ講座」を受講した人は、「都心の教室」で24.8%、「地域日本語教室」でも16.4%にとどまっていた。つまり、この内容の研修を受講したいという希望があるにもかかわらず行われていないということである。「ボランティア入門講座」に盛り込んだり、独自の研修を行ったりすることが求められる。

*夜間中学校においても受講した研修よりも受講したい研修の方が高い点は重要であろう。特に「生徒の社会・文化・歴史的背景」や「生徒の社会・文化・歴史的背景」については独自の研修を組むことが望ましい。

A7.夜中での活動全般に関わって、これまで困ったのはどんなことでしょうか。あてはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 生徒にぴったりの教材が学校にそろっていない
- b. 生徒の要望や意見を教育活動に生かしていない
- c. 生徒の生活相談に乗る体制が学校にない
- d. 担当外の生徒や他の教職員と話すことがあまりない
- e. 学校運営のための会議や体制が整っていない
- f. 他の教職員との関係がよくない
- g. 勤務校がなにをめざしているのかよくわからない
- h. 行政の担うべき役割がはっきりしていない
- i. その他⇒(具体的に)



*夜間中学校で「困ったこと」のトップは「生徒にぴったりの教材が学校にそろっていない」(41.2%)である。このことは、生徒の要望が多様でそれに対応することの難しさを反映している。しかし、成人教育では、ほとんどの場合既成の教科書や教材は役に立たないことが知られている。教材は、学習者に即してオーダーメイドでつくるしかないのである。このような考え方に立てば、「生徒にぴったりの教材が学校にそろっていない」というのは、ある意味で当然である。いくら教材を買いそろえたとしても、それは学習者にぴったりにはならない。教材は自分たちでつくることを改めて確認してよいのではないか。いまひとつ、とくに高いのは「行政の担うべき役割がはっきりしていない」(40.5%)である。教育行政の役割は基本的に教育条件の整備である。それにもかかわらず大阪府内では夜間中学校の2校廃止が持ち出されている。また、補食給食の保障についても長く争点となってきた。この選択肢の比率が高くなった原因の一つは、このような点にあるだろう。

A7.教室活動全般に関わって、これまで困ったのはどんなことでしょうか。あてはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 学習者にぴったりの教材が教室にそろっていない
- b. 学習者の要望や意見を教室活動に生かせていない
- c. 学習者の生活相談にのる体制が教室にない
- d. 担当外の学習者や他のボランティアと話すことがあまりない
- e. 教室運営のための会議や体制が整っていない
- f. 教室のある施設の職員との関係がつかれていない
- g. 教室がなにをめざしているのかよくわからない
- h. 行政の担うべき役割がはっきりしていない
- i. その他⇒(具体的に)
- j. 教室活動全般でとくに困ったことはない



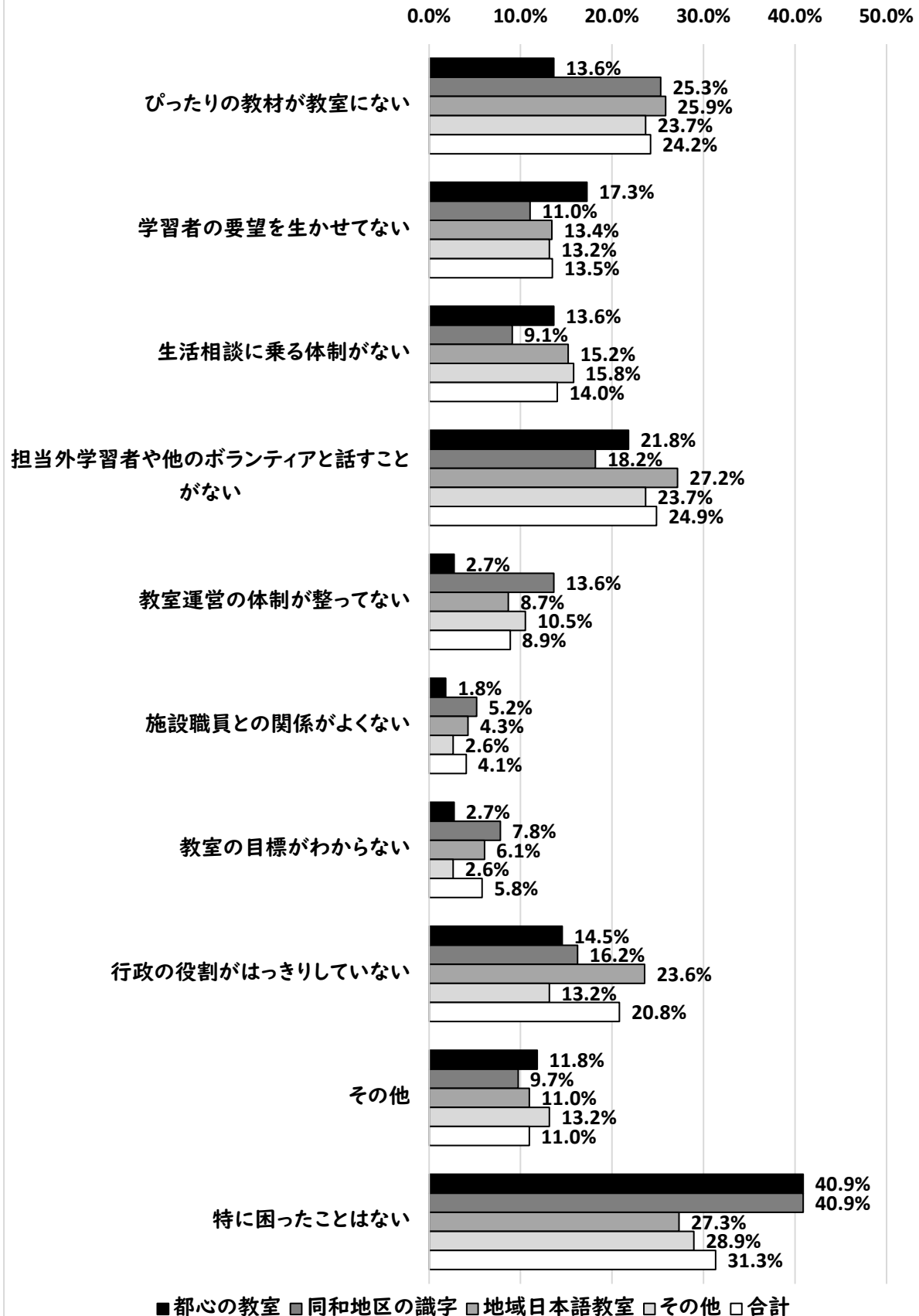
*識字・日本語学習ボランティア調査のこの項目で多いのは、「担当外の学習者や他のボランティアと話すことがあまりない」(24.9%)、「学習者にぴったりの教材が教室にそろっていない」(24.2%)、「行政の担うべき役割がはっきりしていない」(20.8%)といった選択肢である。「学習者にぴったりの教材が教室にそろっていない」という選択肢については、すでに夜間中学校について述べたのと同様に、教材は自分たちでつくることを基本に据える以外に解決はない。とりわけ、学習者の生活を支え、言葉の背景にあるさまざまなニーズに応えることを基本とする教室をめざすならば、一人ひとりの状況を受けとめた学習活動(教材)づくりが重要になる。

この点に関わって気になるのは、「担当外の学習者や他のボランティアと話すことがあまりない」という選択肢が高い比率を示していることである。1対1でもっぱら学習時間を過ごしており、全体学習の時間や運営のための会議の時間が設定されていないということなのだろうか。上に述べたような学習者のニーズに応える教室づくりは、このままでは望めない。

特徴的なのは、「教室活動全般でとくに困ったことはない」が31.3%と最も高いことである。この選択肢の比率は、経験年数が長くなれば増えるといった傾向は見られず、経験年数による数字の変化を見ると42.7⇒29.4⇒28.2⇒31.7⇒31.3となる。一方、「行政の担うべき役割がはっきりしていない」という選択肢は、経験年数とともに増加する傾向が見られる。9.8⇒17.5⇒17.5⇒19.4⇒25.9となっている。全体としては経験年数に伴う傾向はあまり大きくないと言えよう。

「地域日本語教室」においては、「行政の担うべき役割がはっきりしていない」という選択肢の比率が、「特に困ったことはない」を除けば第3位となっている。「教室活動全般でとくに困ったことはない」の比率も、「都市部の教室」(40.9%)や「同和地区の識字」(40.9%)に比べて低い。さまざまな調査項目から、地域日本語教室に矛盾が集中していることがうかがえる。たとえば大阪市は「同和地区の識字」や「地域日本語教室」をあわせて40教室ほど主催しているが、職員はほとんど教室現場には行かない。他自治体も含め、そうしたことがここに反映しているのではないだろうか。

A7 教室活動全般に関わって困ったこと<いくつかつでも> (教室特性別)



A9.識字・日本語学習ボランティアに参加してよかったと思うのはどんなことでしょうか。あなたの気持ちに近い項目に 5つまで ○をつけてください。

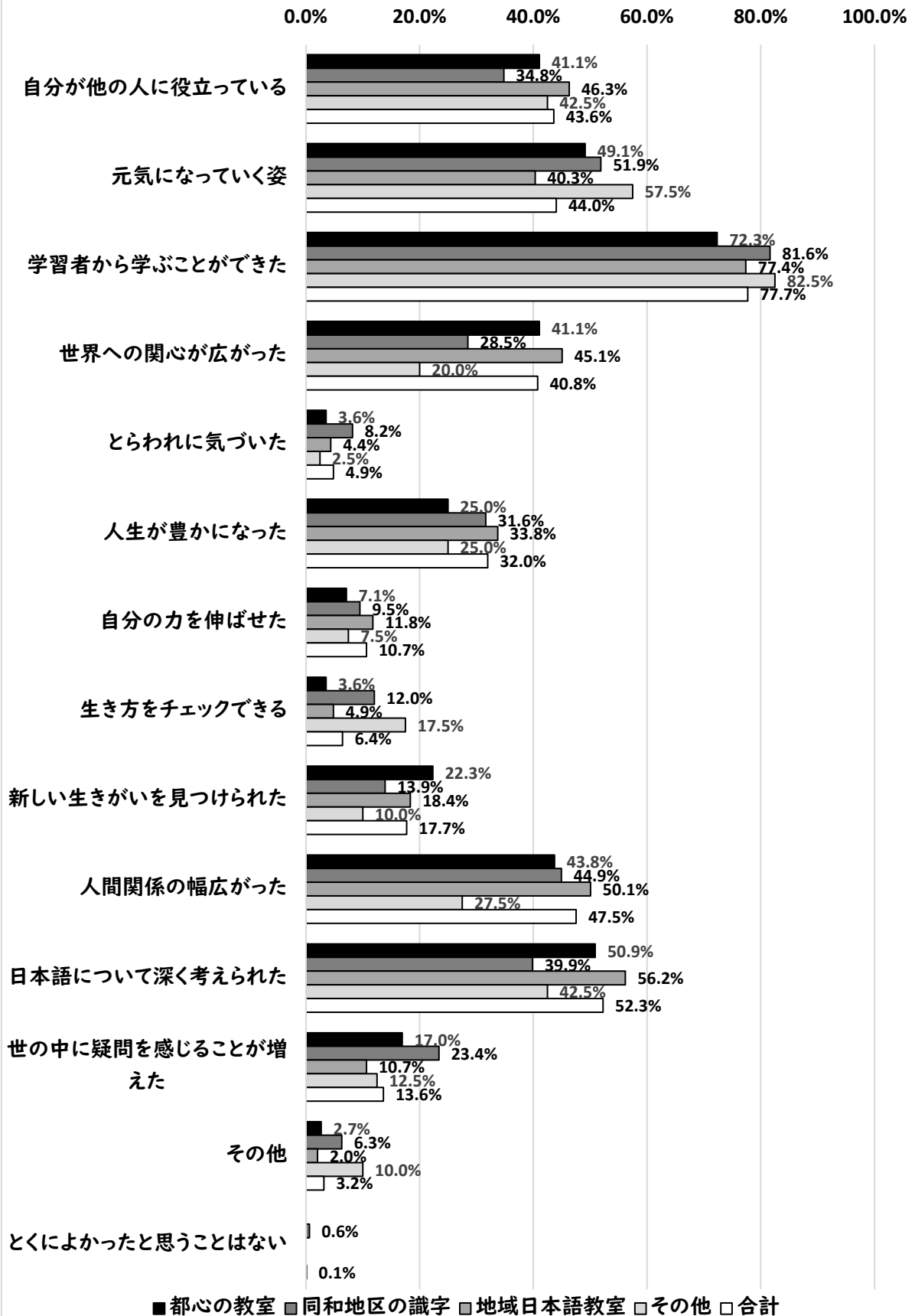
- a. 自分が他の人の役に立っていると思える
- b. 学習者が元気になっていく姿を見られる
- c. 学習者から学ぶことができた
- d. 世界への関心が広がった
- e. 自分のとらわれに気づき、自由になった
- f. 自分の人生そのものが豊かになった
- g. 自分の力を伸ばすことができた
- h. 自分の生き方がこれでよいかチェックできる
- i. 新しい生きがいを見つけることができた
- j. 人間関係の幅が広がった
- k. 日本語のよみかきことばについて深く考えられるようになった
- l. 世の中のあり方に疑問を感じるが増えた
- m. その他 ⇒ (具体的に
- n. よかったと思うことはとくにない



*いずれの教室特性にあっても、最も多くの人を選んだのは「学習者から学ぶことができた」という選択肢である。この選択肢を選んだ回答者の比率は、「都心の教室」で 72.3%、「同和地区の識字」で 81.6%、「地域の教室」で 77.4%となっており、大きな開きはない。その一方で、「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」は、「都心の教室」で 17.0%、「同和地区の識字」で 23.4%、「地域日本語教室」では 10.7%となっている。「とらわれに気づいた」という選択肢も、「同和地区の識字」にやや高い。

*一方、夜間中学校の選択肢では、「学習者から学ぶことができた」という項目が設定されていない。質問紙の作成に関わった夜間中学校教員から、夜間中学校の教職員は給与をもらって働いているので、「学習者から学ぶことができた」という選択肢をここに入れるのはふさわしくないという意見が出されたためである。「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」という選択肢を選んだ回答者は 34.8%にのぼっており、識字・日本語学習ボランティアよりもかなり高い。

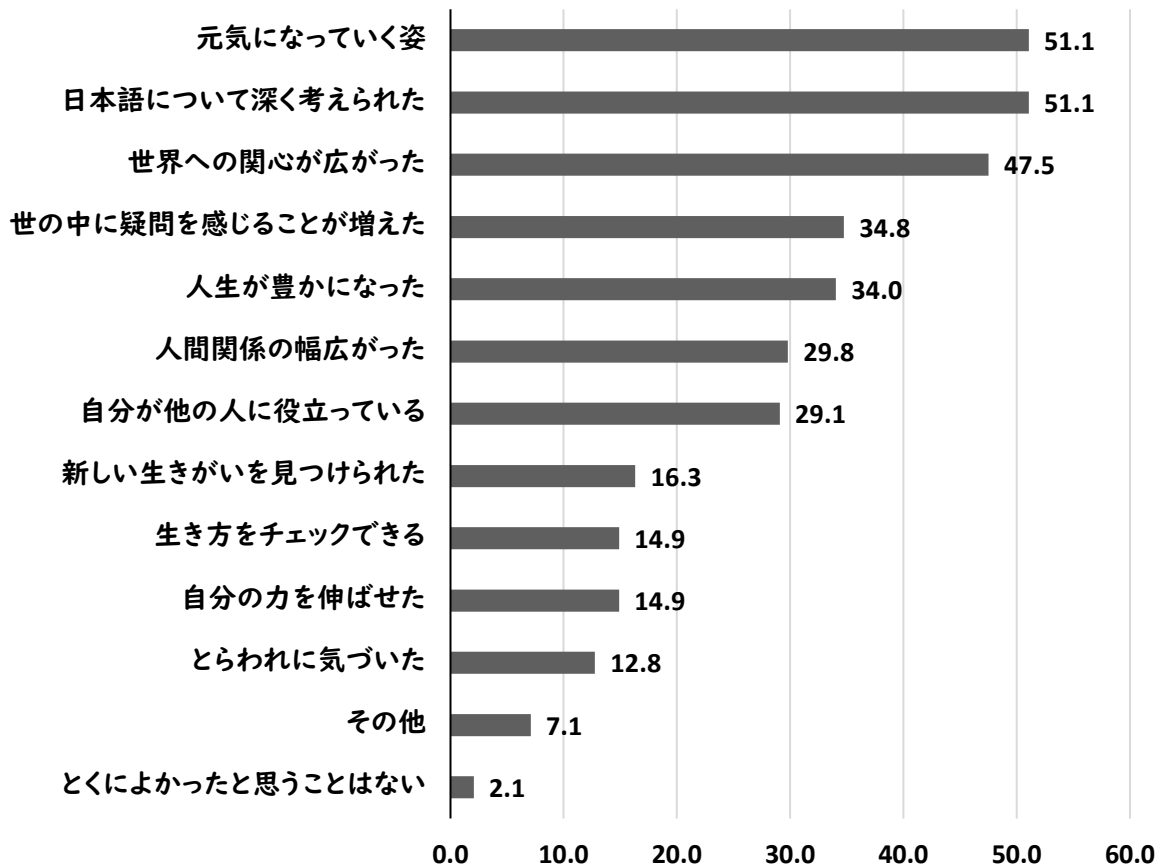
A9 識字・日本語ボランティアに参加してよかったこと <5つまで> (教室特性別)



A8.夜間中学校に勤めるようになってよかったと思うのはどんなことでしょうか。あなたの気持ちに近い項目に**5つまで**○をつけてください。

- a. 自分が他の人の役に立っていると思える
- b. 生徒が元気になっていく姿を見られる
- c. 世界への関心が広がった
- d. 自分のとらわれに気づき、自由になった
- e. 自分の人生そのものが豊かになった
- f. 自分の力を伸ばすことができた
- g. 自分の生き方がこれでよいかチェックできる
- h. 新しい生きがいを見つけることができた
- i. 人間関係の幅が広がった
- j. 日本語のよみかきことばについて深く考えられるようになった
- k. 世の中のあり方に疑問を感じるが増えた
- l. その他 ⇒ (具体的に
- m. とくによかったと思うことはない

A8 夜中に勤めるようになってよかったこと<5つまで>
(夜間中学校) (N=141)



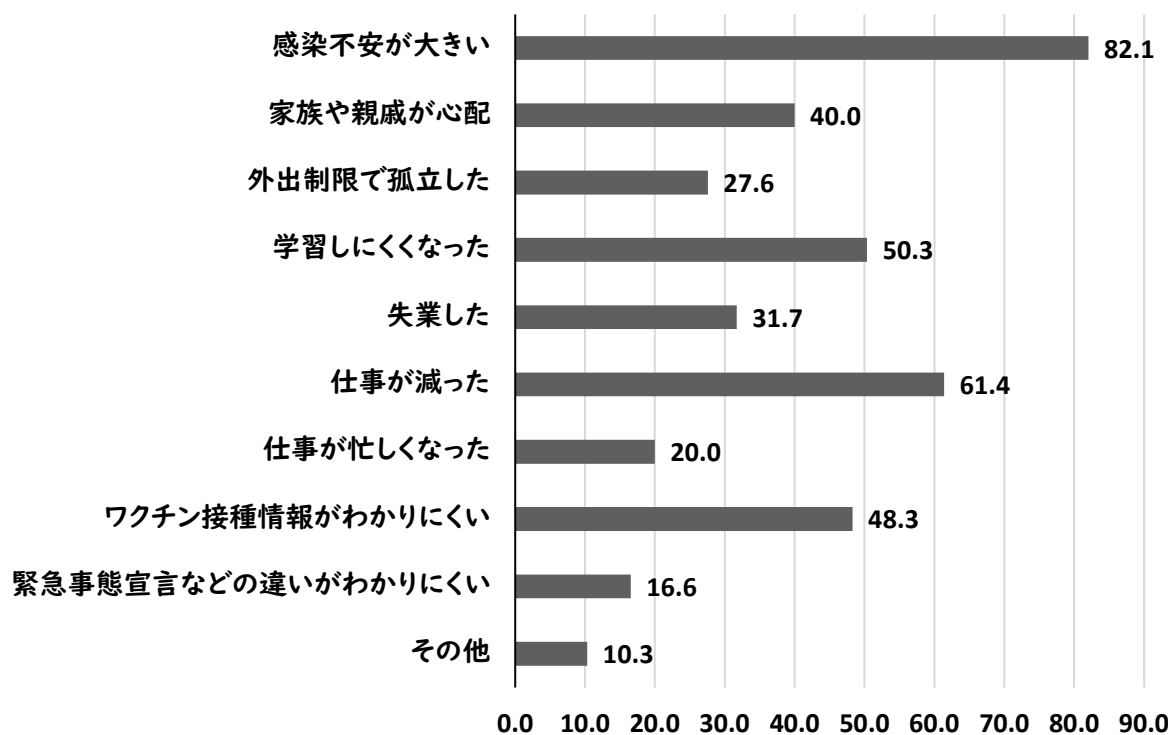
B. 新型コロナ感染拡大に関連する質問

B2. 新型コロナ感染が拡大して、次のような生徒は勤務校にいましたか。あなたにわかる範囲でけっこうです。当てはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 感染しないかと不安が大きい
- b. 家族や親戚のことが心配だ
- c. 外出などが制限され、孤立した
- d. 学習したくてもしにくくなった
- e. 失業した
- f. 仕事が減った
- g. 仕事が忙しくなった
- h. 特別定額給付金についての情報がわかりにくかった
- i. ワクチン接種についての情報や予約の仕方がわかりにくい
- j. 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」などの違いがわかりにくい
- k. その他(具体的に: _____)

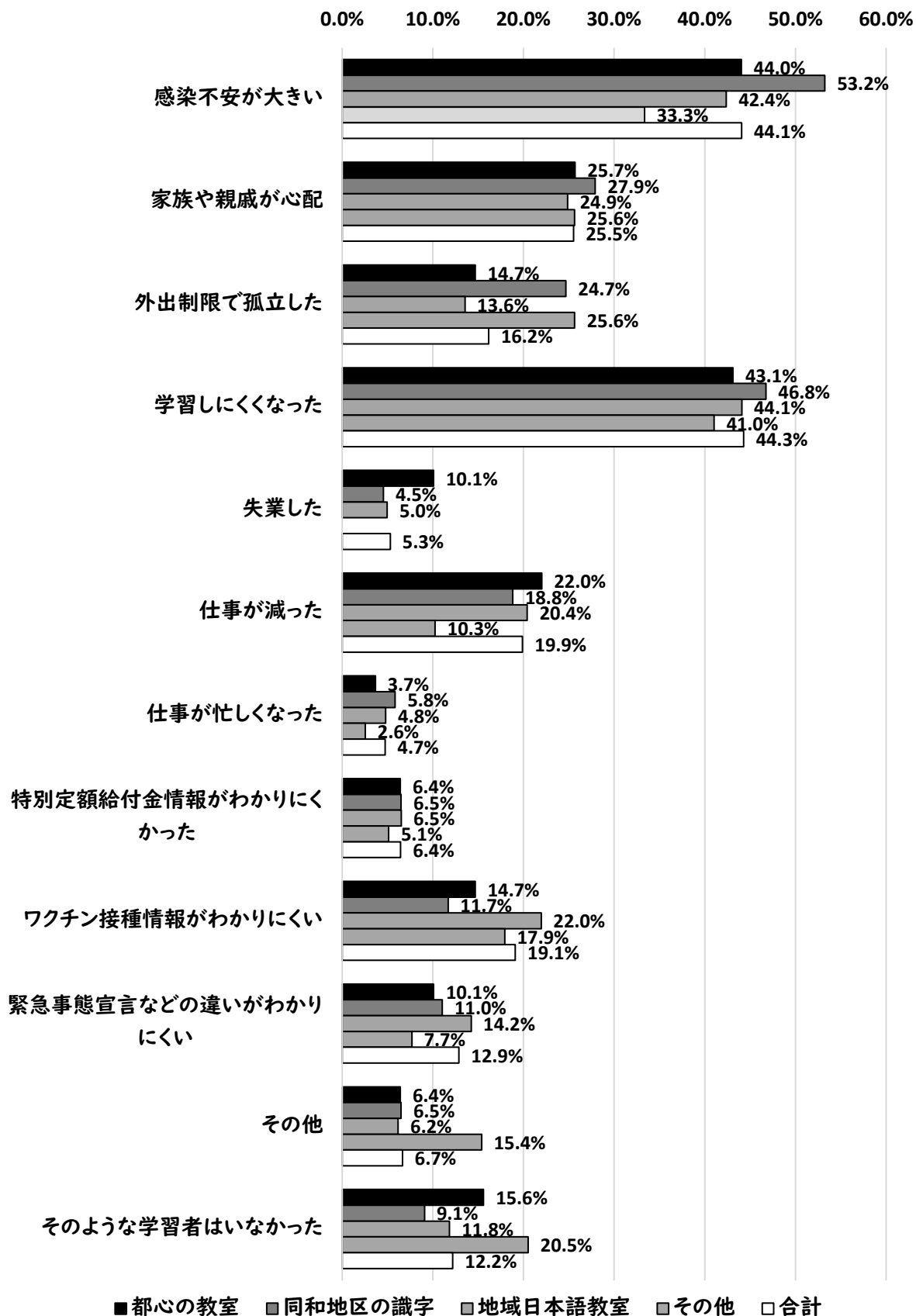


B2 新型コロナ拡大により次のような生徒はいたか <いくつでも> (夜間中学校) (N=145)



*夜間中学校では「感染不安が大きい」学習者がいたと答えた回答者が、82.1%におよぶ。次の「相談に乗ったり、解決を手伝ったり」したかという質問では、16.6%しか○をつけていない。他の選択肢についても同様の傾向が見られるのであり、このような格差をどう見るかが重要である。

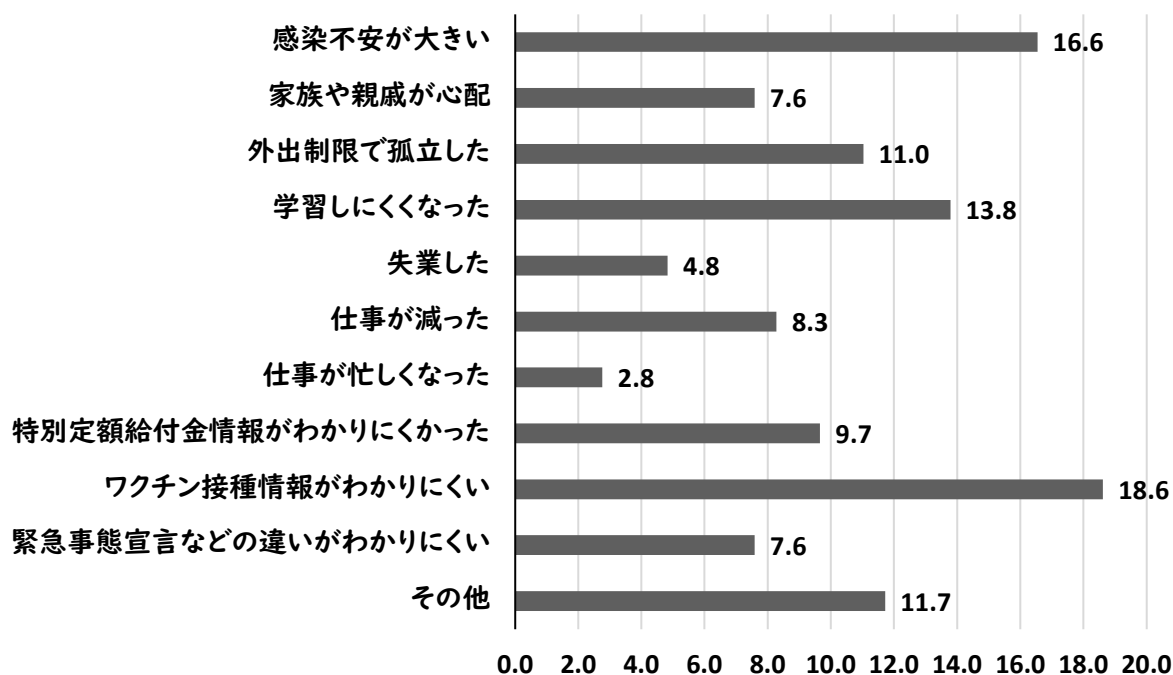
B2 新型コロナ拡大により次のような学習者はいたか <いくつでも> (教室特性別)



B3.B2 の質問であがった事柄について、あなたは相談に乗ったり、解決を手伝ったりしましたか。相談に乗ったり、解決を手伝ったりした項目を選んで、その記号をいくつでも下に書いてください。

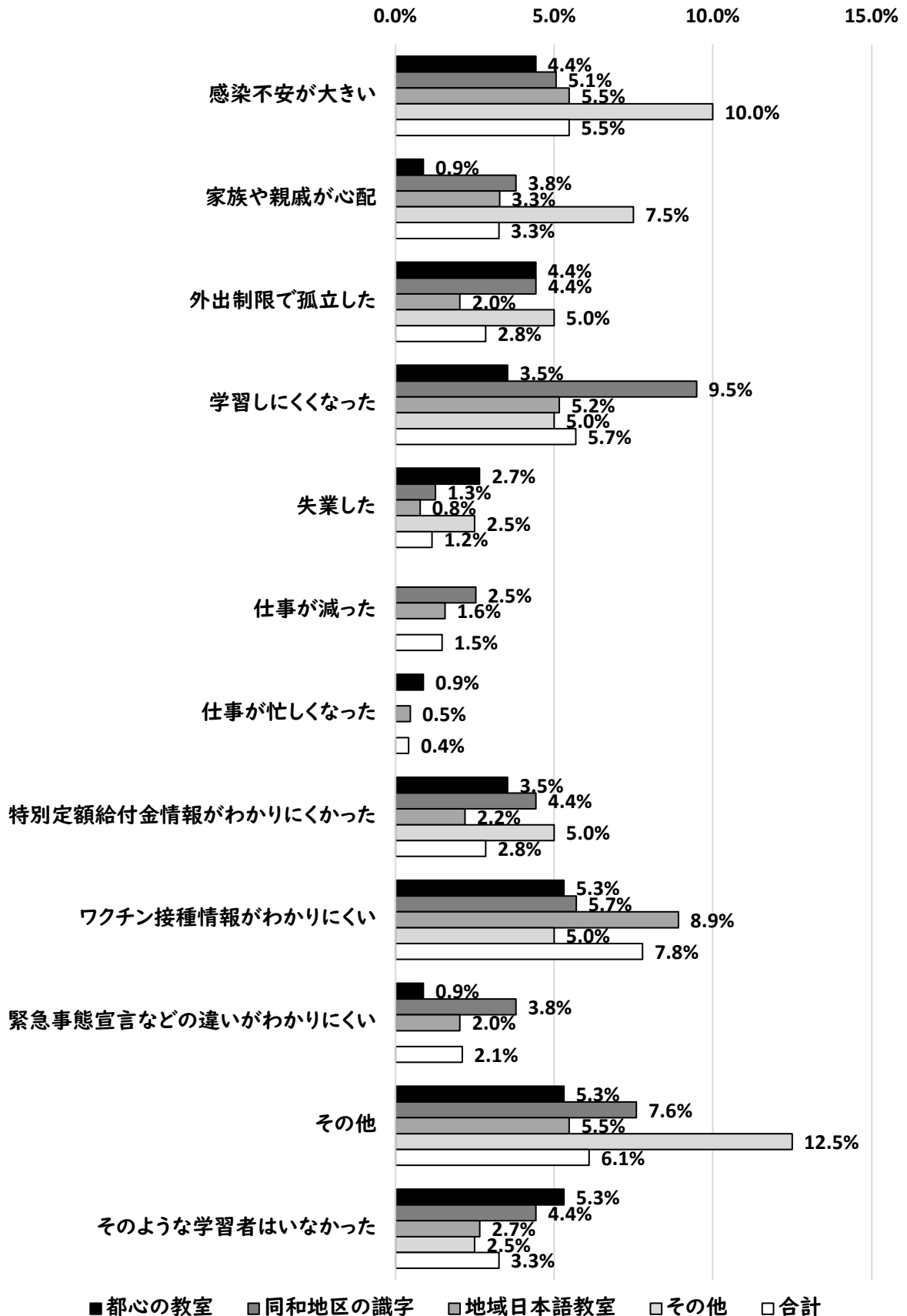
()

B3 相談にのったり解決を手伝ったりしたかいくつでも> (夜間中学校) (N=145)



*B2 や B3 の質問から浮かび上がるのは、夜間中学校の教職員が生徒の課題を捉えている比率が高いのに対して、識字・日本語学習ボランティアが学習者の課題を捉えている比率は相対的に低いということである。この原因にはいくつかの点があると考えられるが、そのひとつは、開設日数の違いや、学習者と接する時間の長さであろう。夜間中学校ではウィークデイにはほぼ毎日生徒と教職員が出会い、1日当たり5時間程度接していることが多い。それに対して、識字・日本語教室の多くは週に1回、しかも1回当たり2時間ぐらしか接することができない。1週間当たりの時間に換算すると、夜間中学校が20時間をこえるのに対して、識字・日本語教室は2時間にとどまり、10倍程度の違いがある。そのように考えれば、「生徒への影響」を感じ取ることに差があることはある意味で当然であろう。問題は、いずれの教室や学校にあっても、気づいている割には相談に乗ったり、援助したりできていないことである。この格差は、開設日数を念頭に置けば、夜間中学校において特に大きく、課題を考える必要性を示している。

B3 相談にのったり解決を手伝ったりしたかいくつでも
(教室特性別)

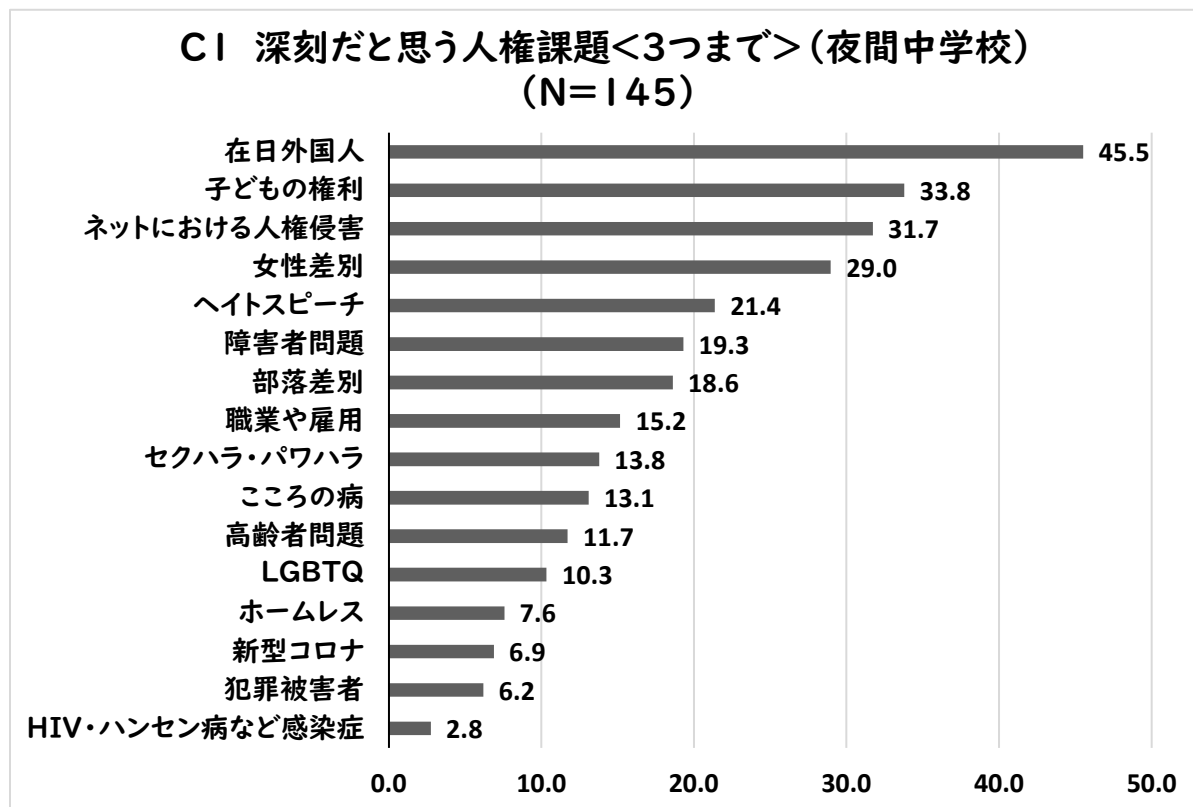


C. 人権問題について

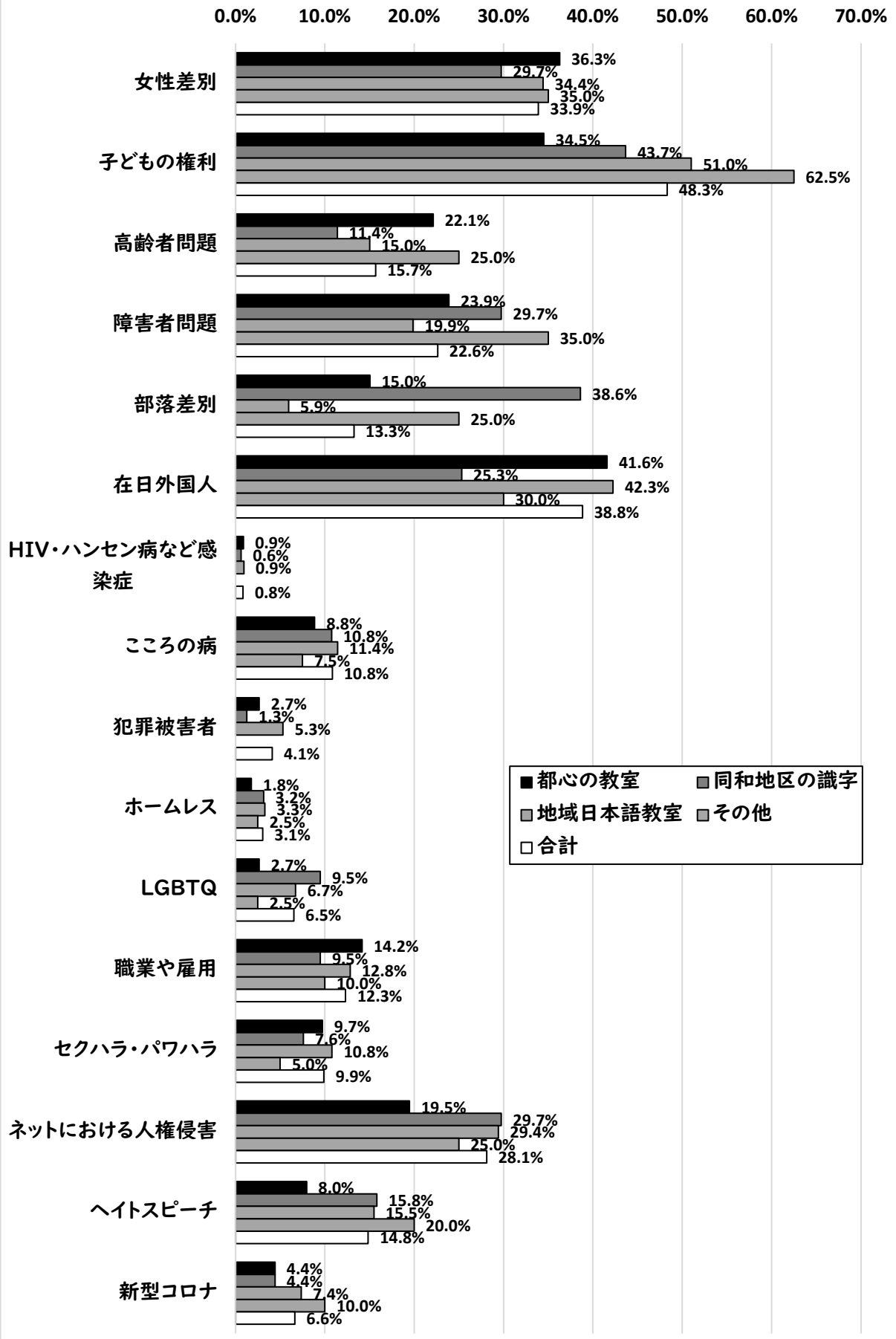
C1. あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、a～pのうちのどれですか。3 つまでえらんで○をつけてください。

- a. 女性の人権問題 (例: 役割分担意識、就労での不当な扱い、DV (配偶者やパートナー間の暴力))
- b. 子どもの人権問題 (例: いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ)
- c. 高齢者の人権問題 (例: 介護放棄、虐待、悪質商法・特殊詐欺の被害)
- d. 障害者の人権問題 (例: 店舗でのサービス拒否、就労での不当な扱い、虐待)
- e. 部落差別 (同和問題) (例: 身元調査、結婚や交際における周囲の反対)
- f. 日本に居住している外国人の人権問題 (例: 入居拒否、就労での不当な取扱い)
- g. HIV 感染者やハンセン病回復者及びその家族の人権問題 (例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)
- h. こころの病 (うつ病、依存症など) に関する人権問題 (例: 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害)
- i. 犯罪被害者やその家族の人権問題 (例: 無責任なうわさや誹謗中傷、プライバシーの侵害)
- j. ホームレスの人権問題 (例: 嫌がらせ、暴力)
- k. 性的マイノリティ*の人権問題 (例: 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに自らの性的指向や性自認を他者に広められる (アウトティング))
- l. 職業や雇用をめぐる人権問題 (例: 差別待遇、職業や職種に対する偏見)
- m. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント
- n. インターネットにおける人権侵害 (例: 誹謗中傷、差別を助長する有害情報)
- o. ヘイトスピーチ (例: 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)
- p. 新型コロナウイルス感染症患者や回復者ならびに医療従事者等やその家族の人権問題 (例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)

*性的マイノリティとは、同性愛者、両性愛者、性別違和のある人などをさしており、LGBTQとも呼ばれる人たちを指しています。



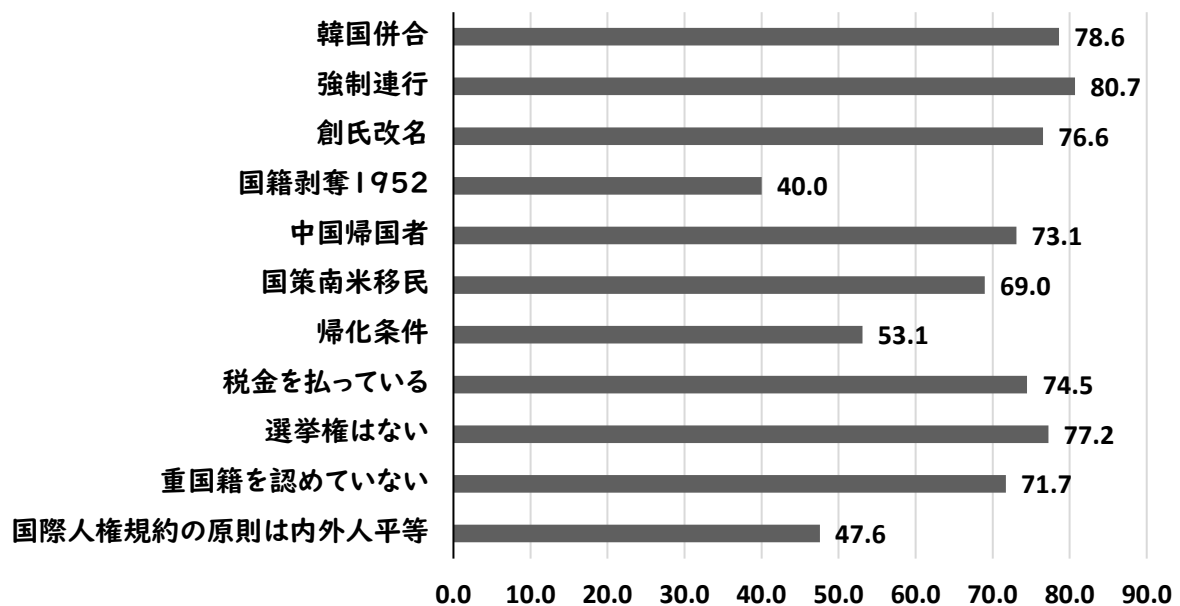
C1 深刻だと思う人権課題<3つまで> (教室特性別)



C4. あなたは、在日外国人など海外につながる人たちに関する次のようなことを知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください(正確な年号は知らなくてもかまいません)。

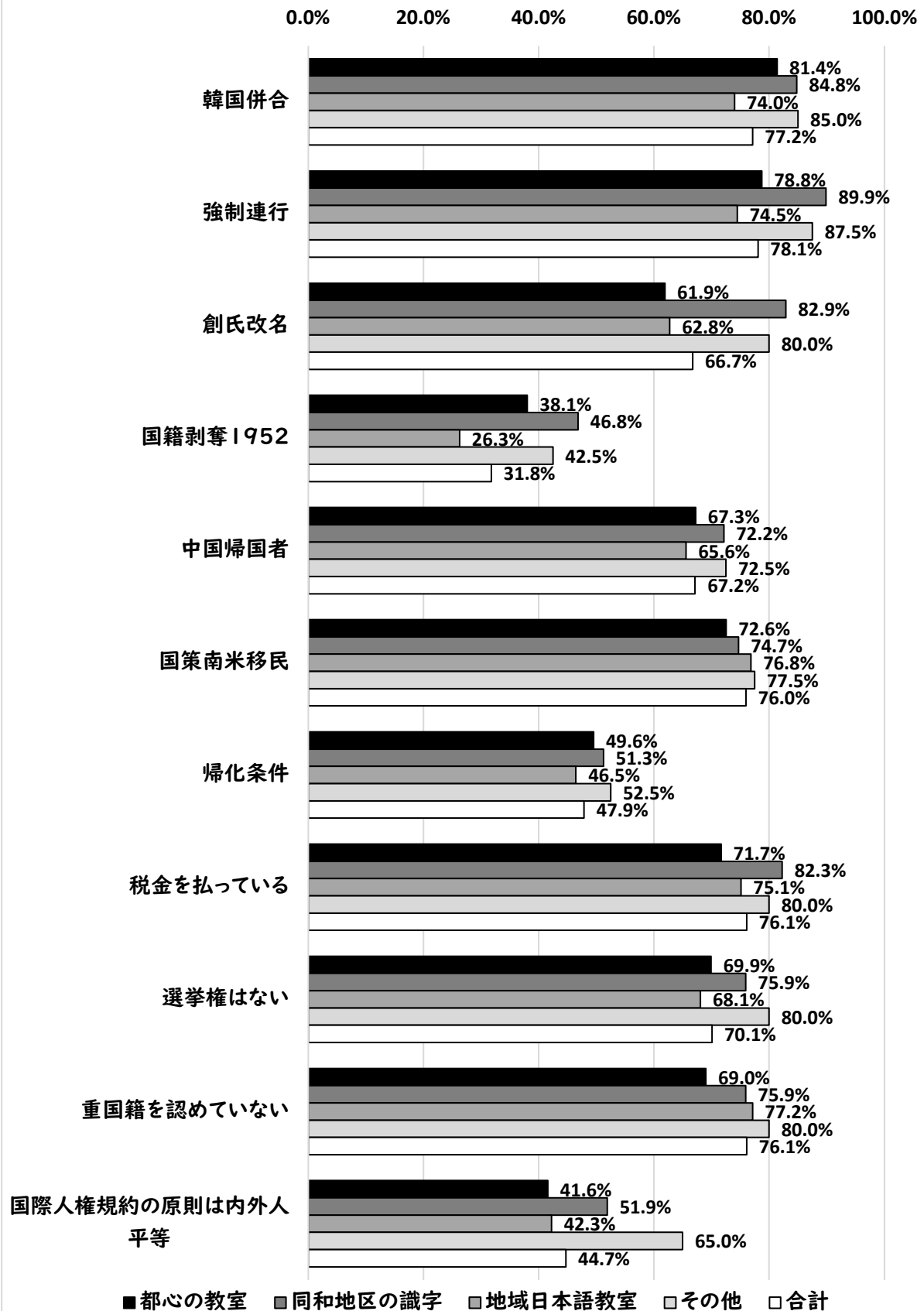
- a. 1910年に日本が大韓帝国を併合してから、朝鮮半島は日本の植民地だった
- b. 朝鮮半島から日本に来た人のなかには、強制的・半強制的にきた人たちがいる
- c. 1940年に日本は朝鮮の人たちに「創氏改名」を求め、日本風の氏名を強制した
- d. 在日朝鮮人は日本国籍をもっていたが、第二次大戦後1952年に剥奪された
- e. 中国から来た人たちのなかには、国策として中国東北部に入植し、戦後に取り残された日本人がいる
- f. 南米からの「日系人」は、明治時代以降に日本政府の奨励で南米へ移住した人たちの子孫である
- g. 帰化(日本国籍取得)するには、経済力・素行・納税・もとの国籍放棄などが求められる
- h. 在日外国人は、所得税や住民税など、税金を支払っている
- i. 在日外国人には、議員などの公職に関わる選挙権・被選挙権がない
- j. 日本は原則として重国籍を認めていない
- k. 国際人権規約は「内外人平等」(日本国籍の有無に関わりなく人権は同等)を定めている

C4 在日外国人などをめぐる事実認識<いくつでも> (夜間中学校) (N=145)



*調査結果を見ると、6-8割程度の回答者が「知っている」と答えた項目がある一方で、4-5割程度しか「知っている」と答えていない項目がある。低いのは、1952年の国籍剥奪、帰化条件、内外人平等の三つである。いずれも日本にいる外国人の人権を考えるときに重要な位置を占めており、研修の際には、意識的に取り上げることが求められる。同様の傾向は、識字・日本語学習ボランティアの回答にも見られる。

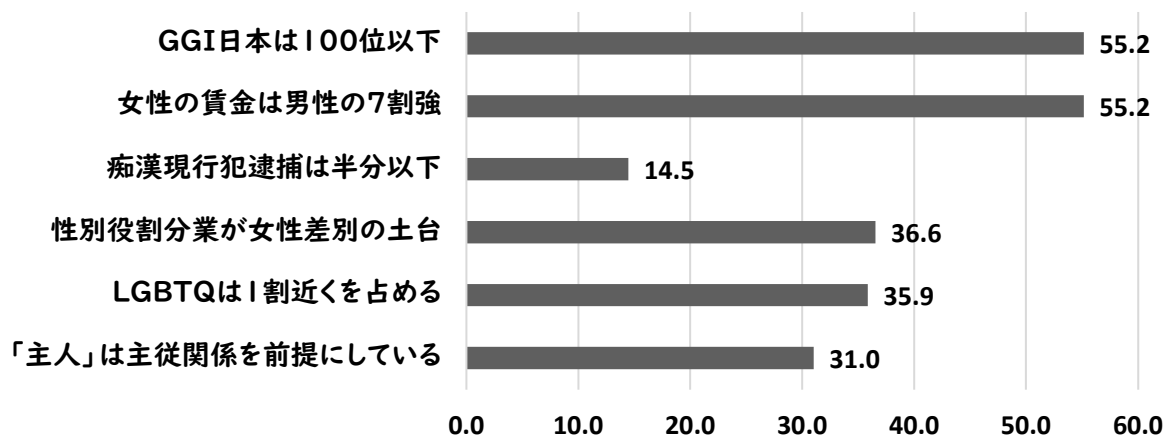
C4 在日外国人などをめぐる事実認識<いくつでも> (教室特性別)



C5.性別や性的指向、性自認にかかわる次の事柄について、あなたは知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください。

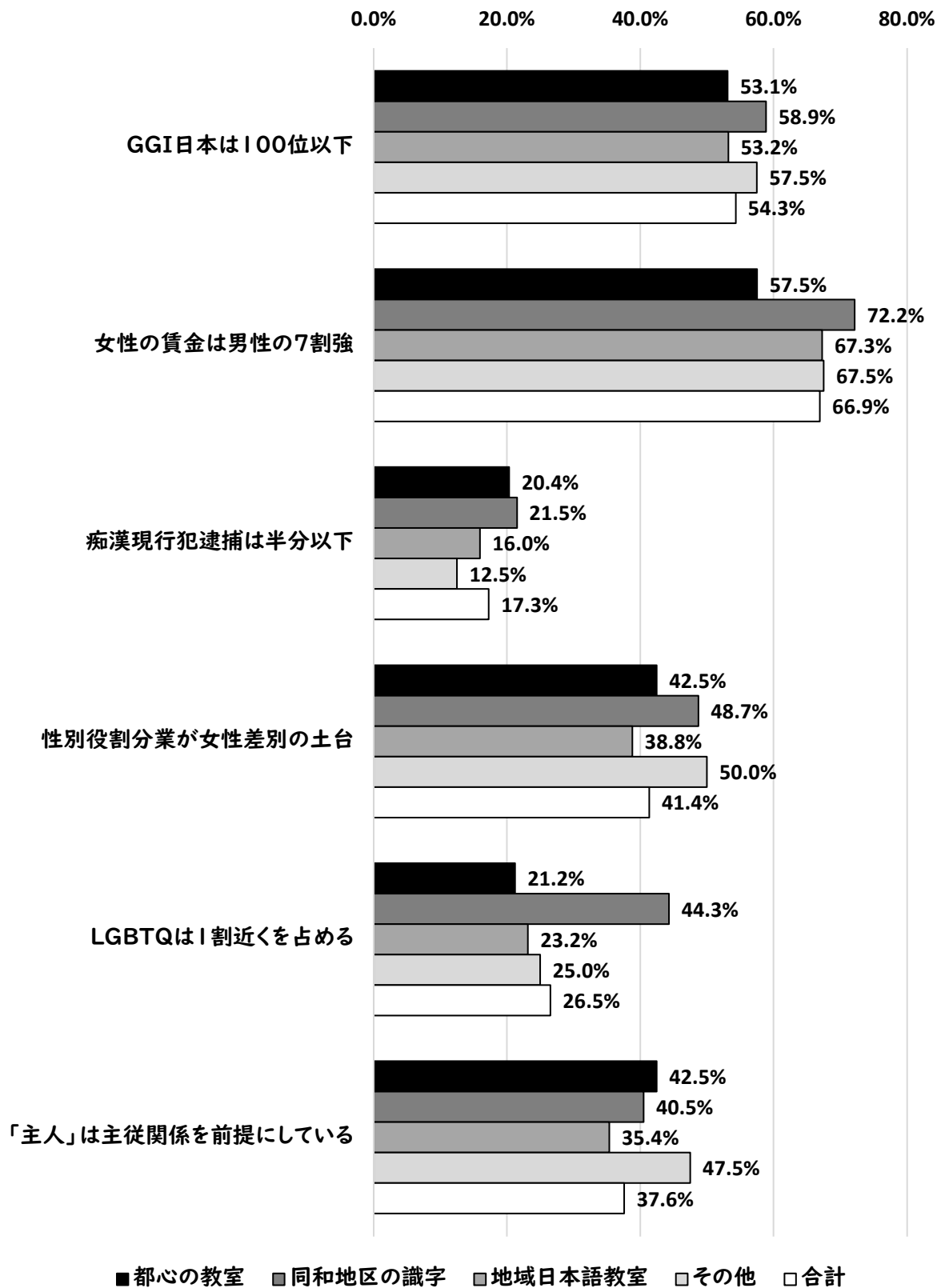
- a. 近年のジェンダーギャップ指数によれば、日本は男女の平等性が世界で100位以下である
- b. 日本では男女の賃金格差は大きく、正社員同士で比べると女性は男性の7割強である
- c. 大阪府警によると、加害者の明確な電車内痴漢で、現行犯逮捕されたのは半分以下である
- d. 国連によれば、性別役割分業（「男は外で仕事、女は家で家事・育児」）が女性差別の土台である
- e. 同性愛者や性別違和など性的マイノリティ（LGBTQ）は日本社会で1割近くを占める
- f. 国語辞典によれば、「主人」ということは主従関係を前提にしており「奴隷所有者」などをさす

C5 ジェンダーに関する事実認識<いくつでも> (夜間中学校) (N=145)



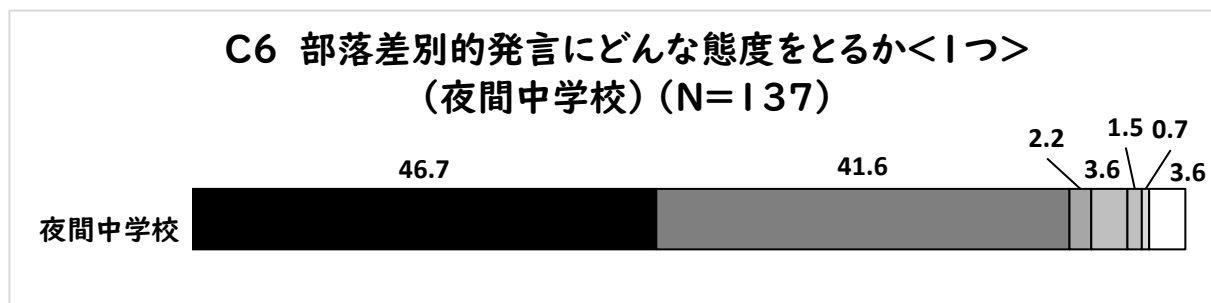
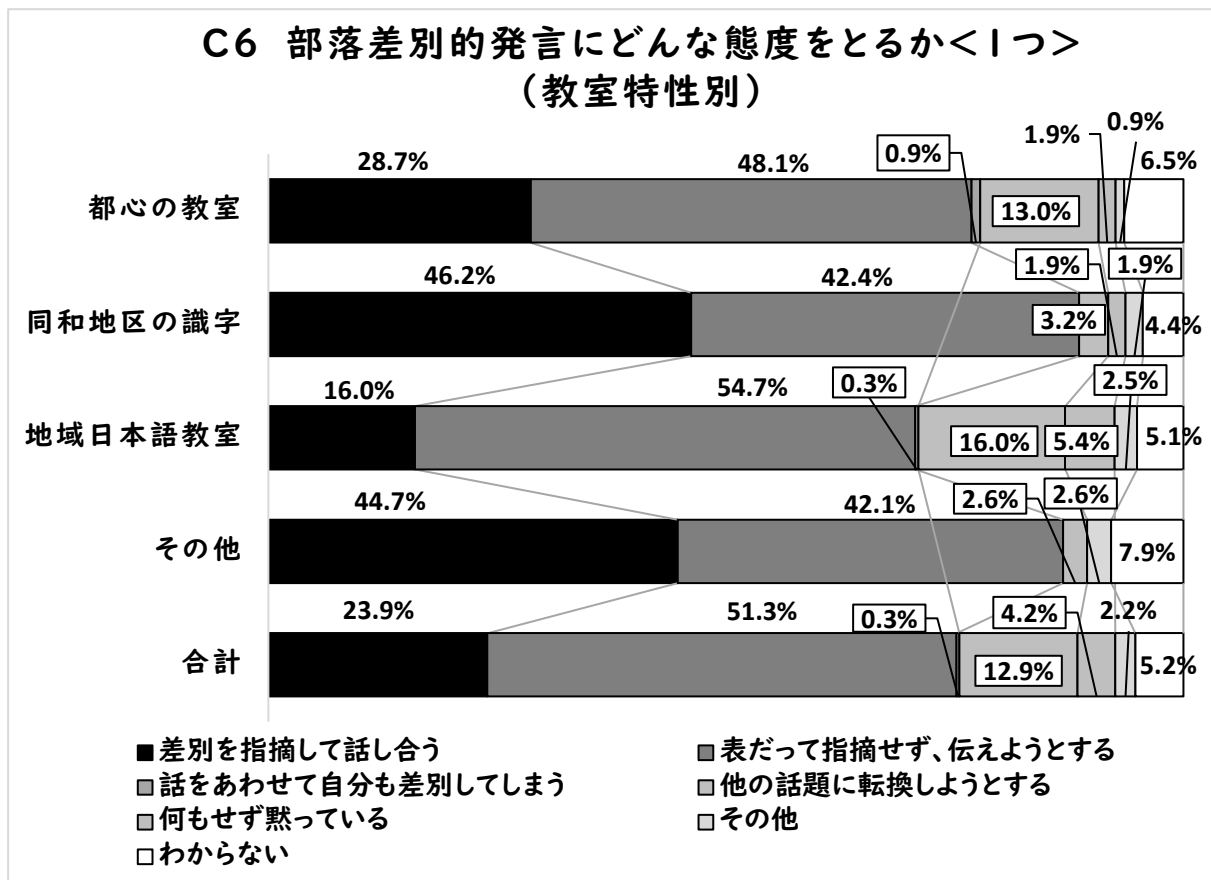
*ジェンダーや SOGI に関わる知識はいずれもかなり低い。特に、夜間中学校の教職員では、公務員であるにもかかわらず、昨今の動向を把握していないといわざるをえない数字である。識字・日本語学習ボランティアにあっても、現代のジェンダー問題や SOGI 等に関わる問題に対応できるとは考えにくい。識字・日本語学習のボランティアは女性の比率が高い活動場所である。今回の調査では学習者の性別について分からないが、他の調査によれば、学習者も女性が多い。さまざまな機会をとおして、ジェンダーの研修を行う必要を示している。

C5 ジェンダーに関する事実認識<いくつでも> (教室特性別)



C6.学校や職場、日常生活のなかで、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。当てはまる番号を 1つえらんで ○をつけてください。

1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
2. 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)
3. 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)
4. ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)
5. 何もせずに黙っている(と思う)
6. その他⇒(具体的に)
7. わからない



*「学校や職場、日常生活のなかで」と特定した上で差別的発言への対応を尋ねている。授業内も含むことになる。それにもかかわらず、公立学校の教職員にあっても部落差別的発言にきちんと対応できる人が半数に満たないのだからということが分かる。研修の必要性は明瞭である。

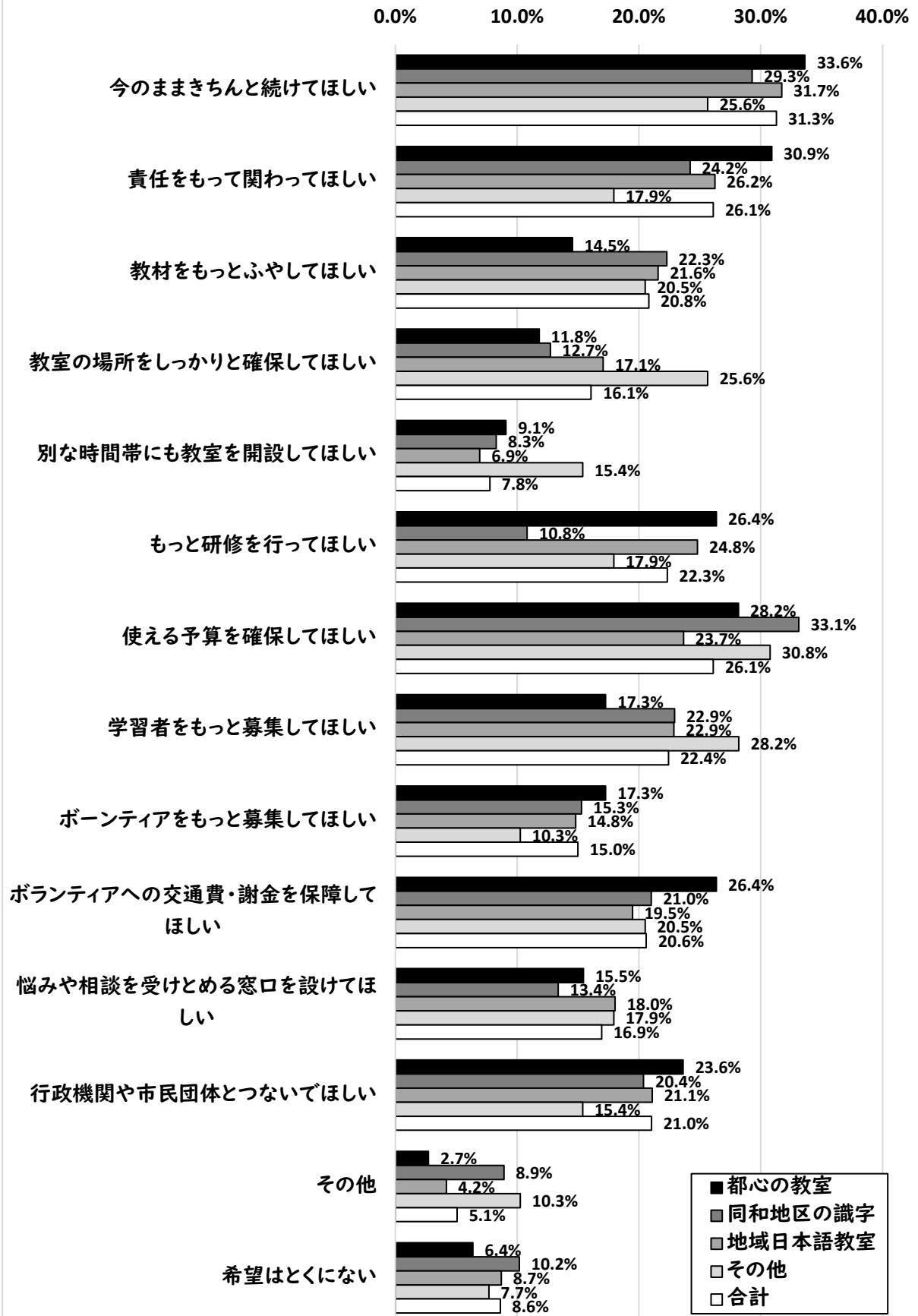
D2. 教室主催者の行政や団体、施設などに対して、どんな要望がありますか。次のうち、当てはまる記号を5つまでえらんで○をつけてください。

- a. 今のままでよいので、きちんと続けてほしい
- b. ボランティア任せにせず、責任をもって関わってほしい
- c. 教材をもっとふやしてほしい
- d. 教室の場所をしっかりと確保してほしい
- e. 別な時間帯にも教室を開設してほしい
- f. もっと研修を行ってほしい
- g. 教室で必要に応じて使える予算を確保してほしい
- h. 学習者をもっと募集してほしい
- i. ボランティアをもっと募集してほしい
- j. ボランティアへの交通費・謝金を保障してほしい
- k. 教室から出た悩みや課題を受けとめる窓口を設けてほしい
- l. 教室とさまざまな行政機関や市民団体とをもっとつないでほしい
- m. その他 ⇒ (具体的に
- n. 要望はとくにない



)

D2 行政など主催者への要望<5つまで> (教室特性別)



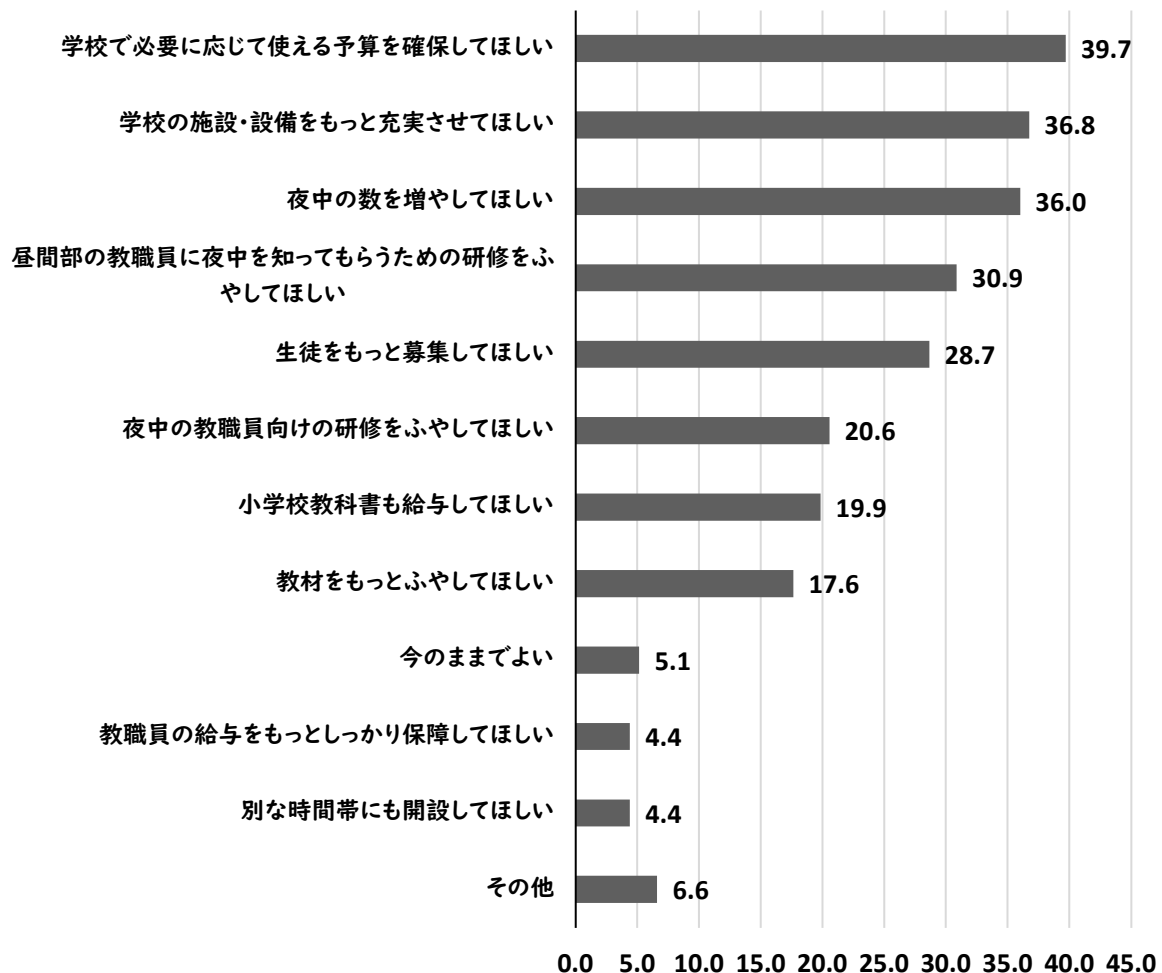
D2.夜中設置者の行政などに対して、どんな要望がありますか。次のうち、当てはまる記号を 3つまでえらんで○をつけてください。

- a.今のままでよい
- b.夜中の数を増やしてほしい
- c.教材をもっとふやしてほしい
- d.学校の施設や設備をもっと充実させてほしい
- e.学校で必要に応じて使える予算を確保してほしい
- f.生徒をもっと募集してほしい
- g.教職員をもっと増やしてほしい
- h.教職員の給与をもっとしっかり保障してほしい
- i.別な時間帯にも開設してほしい
- j.小学校教科書も給与してほしい
- k.昼間部の教職員に夜中を知ってもらうための研修をふやしてほしい
- l.夜中の教職員向けの研修を増やしてほしい
- m.その他 ⇒ (具体的に



)

D2 夜中設置者への要望<3つまで> (夜間中学校) (N=136)



E. あなたご自身のこと

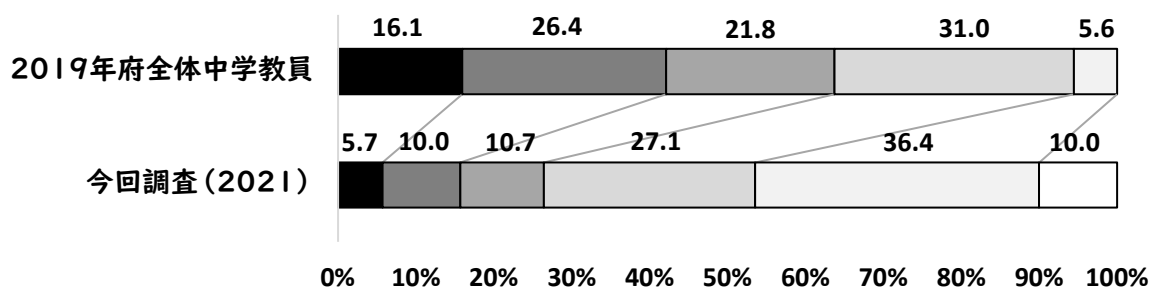
E1. あなたの年齢は？ 回答時の年齢でお答えください。

1. 20歳未満
2. 20-29歳
3. 30-39歳
4. 40-49歳
5. 50-59歳
6. 60-69歳
7. 70歳以上



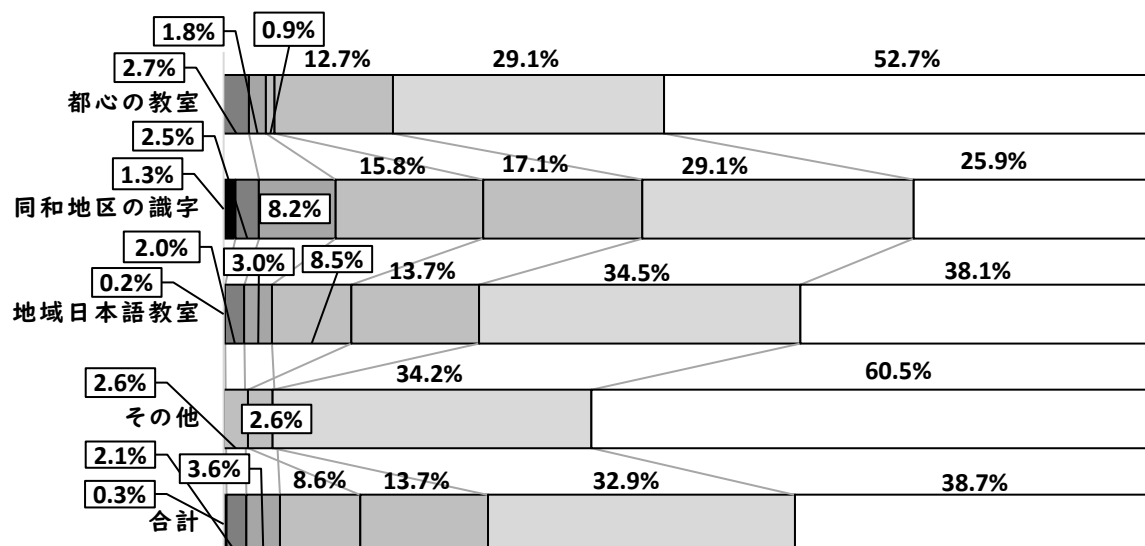
E1 夜中教職員と大阪府全体中学教職員の年齢構成

■ 20-29歳 ■ 30-39歳 ■ 40-49歳 ■ 50-59歳 ■ 60-69歳 ■ 70歳以上



E1 年齢構成(教室特性別)

■ 20歳未満 ■ 20-29歳 ■ 30-39歳 ■ 40-49歳 ■ 50-59歳 ■ 60-69歳 ■ 70歳以上



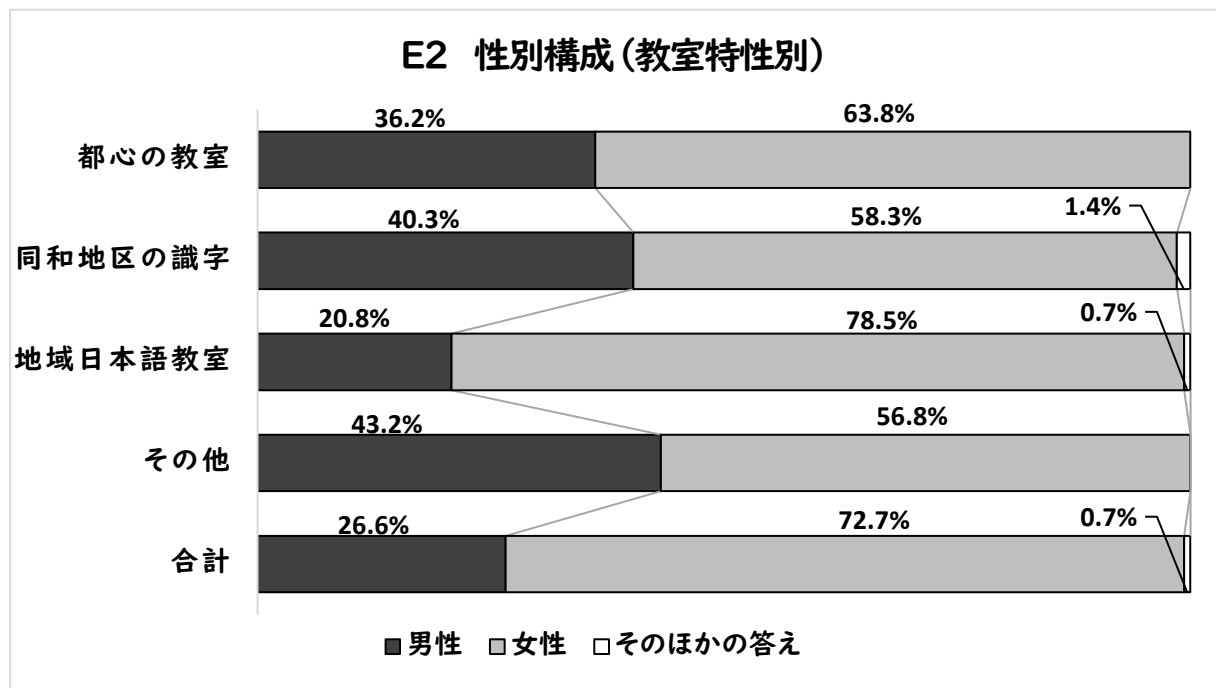
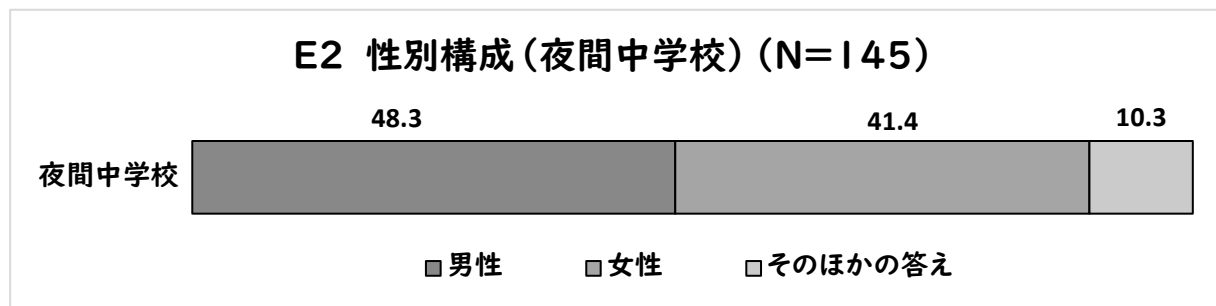
ボランティアの年齢構成を見ると、高齢層に大きく偏っていることが分かる。「都心の教室」においてこの傾向が特に強く、「地域日本語教室」がそれに続き、「同和地区の識字」が最も偏りが小さい。高齢者に偏る原因

はさまざまに考えられるが、識字・日本語教室で積み重ねられ、蓄えられてきた財産を引き継ぎ、発展させる上では、この年齢の偏りは対応を必要とすると言えるであろう。

夜間中学校教職員にあっても、高齢層への偏りが著しい。60歳以上の年齢層は、大阪府内教職員全体では5.6%を占めるにとどまっている。それに対して夜間中学校では、60代が36.4%、70代が10.0%で、あわせると46.4%が60歳以上となっている。じつに、60代や70代の教職員が半数近くを占めているのである。昼間の学校はもっぱら子どもを対象に教えているのであり、それに対して夜間中学校は成人生徒が多いので、夜間中学校を担当するには経験年数が必要だという見方もできる。また、子育て世代は夜間中学校に勤めにくいなどの背景もあろう。しかし、夜間中学校においても、夜間中学校で築いてきた財産を継承し、発展させるためには、世代間のつながりが必要とされているように思える。

E2. あなたの性別は？

()



LGBTQ の人権という観点などから、性別を無意味に尋ねることは慎むべきだという考えをもつ人が増えている。人権への取り組みが広がっていることを反映している面があるといえよう。ただ、世界経済フォーラムによ

り、日本社会は、ジェンダーギャップ指数で146カ国中116位(2022年)と評価されている。日本は、世界的に見てきわめて男女不平等な社会だということである。そのような問題提起も受けて、ジェンダーによる偏りがさまざまな領域で議論になっている。常にジェンダーバランスを意識しながら社会のあり方を考えることがわたしたちに求められている。

識字・日本語学習という領域にあっても、実際の状況を確認、場合によっては対応を考える必要がある。そのような問題意識から、今回の調査では性別を尋ねている。また、性別をめぐっては質問の方法についてもさまざまな意見がある。調査によっては、「女性」「男性」の他に「その他」といった選択肢を設けるスタイルを取っている。今回の調査では、検討の末、カッコを設けて回答者に自由に書いてもらう方法をとった。これにより疑問がすべて解消するわけではないが、いくらかでも回答しやすくなっていることを期待したいところである。

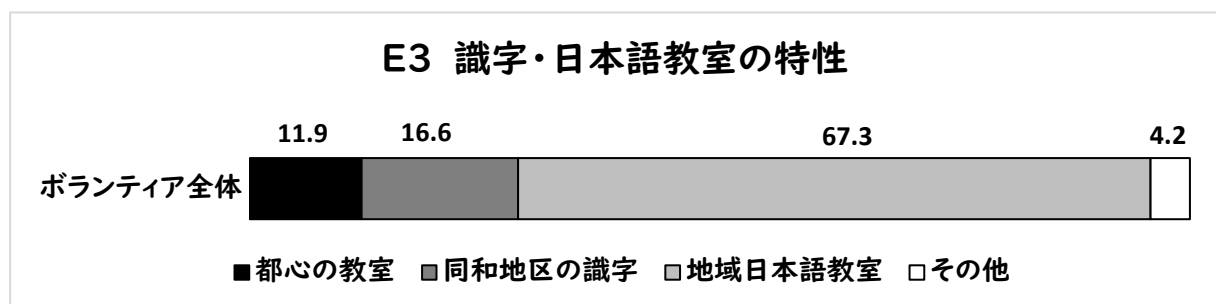
結果を見ると、ボランティア調査の回答者は、女性が多くなっている。地域で暮らすいわば「全日制住民」はどちらかといえば女性が多いので、その観点からはこの結果は当然と言える面もある。しかし、検討すべき要素も含んでいる。地域の主役だという性格を女性たちが識字・日本語学習活動にどれほど活かしているのだろうか。地域での生活相談に乗るには、地域の事情に詳しい人であることが望ましい。また、ボランティアの多くを占める女性が、役割の面でどれほど教室の中心を担っているだろうか。教室によっては、女性がボランティアの多くを占めているのに、代表者は男性になっているという例も見られる。女性が活躍しやすい状況を教室がどれほどつくりだしているかを問う必要がある。さらに言えば、識字・日本語学習ボランティアにきている人たちは、これまでの人生の中でどれほど自分を活かせる機会を得ているのかという問題もある。

他方で、男性も地域で暮らしているはずだが、そういう人たちの力を教室にいつそう活かすことはできないのだろうか。日本社会のあり方を反映して、今回の調査結果でも、どちらかといえば男性の側に会社勤めをしてきたという人が多い。会社勤めをしてきた人の中には、縦割り社会の仕組みになれ、その発想を身につけている人がいる。そのような人がボランティアの中にいると、つつい仕切り役を引き受けて、いろいろな人の出番を押さえ込んでしまう場合がある。

こうした問題を解消することも、教室の課題として考えるべきであろう。そして、こういうテーマを考えること自体も、人権について考える課題の1つである。

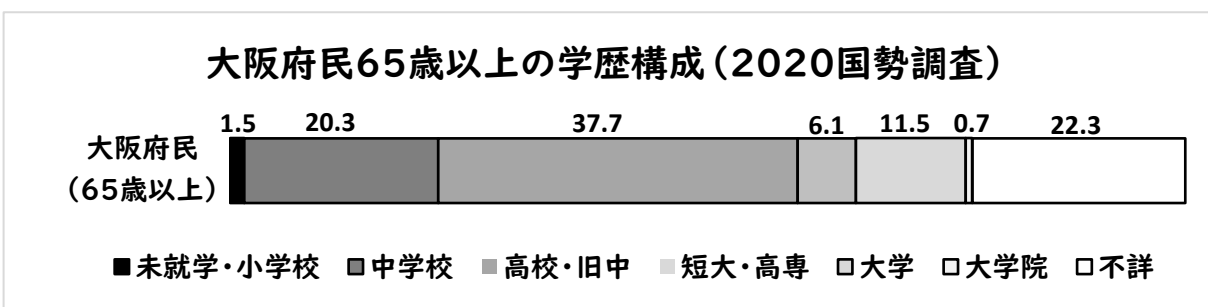
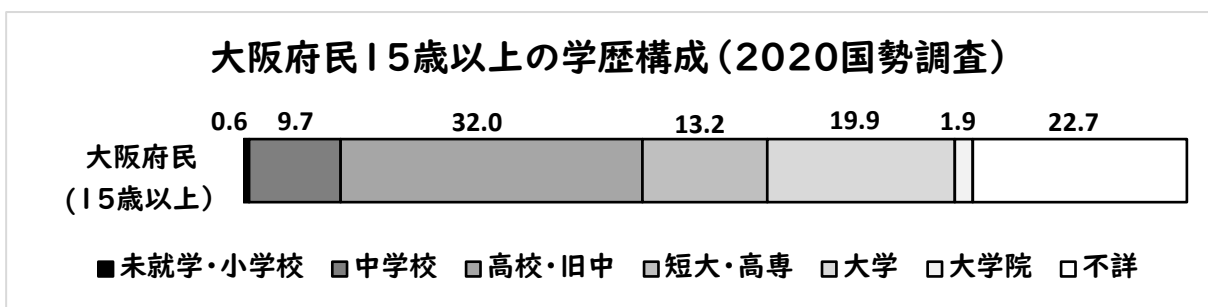
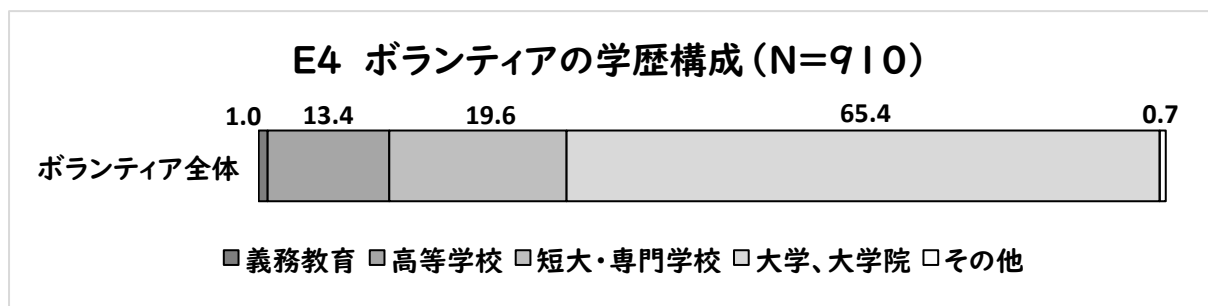
E3. このアンケートを受け取った教室はどのような特徴をもっているでしょうか。あてはまる番号を 1つだけ えらんで○をつけてください。

1. 都心の大きな駅の近くにある教室
2. 同和地区での識字学級に由来する教室
3. 主として地域に住む外国人が日本語を学ぶ教室
4. その他⇒(具体的に)



E4.あなたが最後に卒業された学校は？ 1つだけえらんで○をつけてください (在学中の方は在学している学校をお答えください)。

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
3. 短大・高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 大学、大学院
5. その他⇒(具体的に



学歴について尋ねることも、安易にすべきことではない。国勢調査にあっても、学歴を問う質問は回答率の低い質問項目の1つとなっており、2020年国勢調査の場合には約2割の人たちが回答しないという結果になっている。それにもかかわらず学歴について尋ねるには理由がある。さまざまな社会調査によれば、子どものころに学校でどれほど学ぶことができ、どこまで進学できたかは、生まれ育った家庭の影響が大きい。その学歴によって社会的にはさまざまな不平等が発生している。若い頃の経験によって一生が左右されることは望ましいことではない。そのような不平等を是正し、すべての人たちが活躍できる社会をめざすには、まずは実態としてどのような状態になっているかを把握する必要がある。

識字・日本語学習という領域についても同様である。識字・日本語学習ボランティアの活動は、本来学歴な

どに関係なく、それぞれの人たちが自分の経験や知恵を活かして参加できるはずの領域である。文化庁などにあっても「生活者としての外国人」のための地域日本語教室では、日本語教育の専門家ではなく、隣人として暮らしている人が日本語母語話者の一人として関わりを持ち、隣人として支援に当たることが基本に据えられるべきだとしている。「同和地区の識字」においては、かつては学校教員が学校のあり方を問い、自らの教員としてのあり方をふりかえるために、識字に「講師」として参加することが求められてきた。現在も地域によってはその性格を強く持っている場合がある。しかし、「同和地区の識字」にあっても隣人として同和地区内外の人たちが学習を応援し、応援することによって自ら学ぶという性格がもっと強くなってもよいはずである。

ところが、識字・日本語学習支援活動が、「専門的知識をもっている人が教える」活動というイメージで捉えられているために、その可能性を狭めてしまっている面がある。その結果、教室にあっても、学習者と支援者が対等な関係になりにくく、上下関係が生まれ、強化されていく恐れがある。関係者によってこのような問題意識が強く抱かれてきたので、今回の調査では、学歴について質問することになったものである。

調査結果によれば、識字・日本語ボランティアの学歴は「短大・専門学校」「大学・大学院」に大きく偏っている。「大学・大学院」を卒業したという人が、回答者の65.4%を占めており、3分の2が大学卒業者になっているのである。また、「短大・専門学校」を卒業した人が19.6%いる。両者をあわせると高等教育卒業者が85%となる。2020年度の国勢調査結果と比較しても、この偏りは明瞭である。大阪府民全体で見ると、「短大・高専」「大学」「大学院」を卒業したという人は、あわせても35.0%にとどまっている。今回の調査結果における高等教育卒業者の占める比率は、大阪府民のじつに倍以上である。今回の回答者が高齢者に偏っていることから大阪府民の65歳以上の学歴に限定すると、「短大・高専」「大学」「大学院」を卒業したという人はさらに少なく、18.3%にすぎない。今回の調査の回答者がいかに高学歴に偏っているかは明らかである。

「ほとんどが高等教育卒業者」といっても過言ではない状況の下で、どのようなことが発生しているのだろうか。教室の中心を担っているのはどのような人になっているか。マジョリティとなっている高学歴者は知らず知らずのうちに誰かの発言を押さえ込み、誰かを排除してはいないのか。地域に住むさまざまな人の力を積極的に活かせる教室としてどれほど発展しているのか。学校教育風の教科書などに頼った学び方を学習者に強い傾向はないか。ひいては、学習者が抱える生活課題に対して敏感に対応できる教室となっているのか。このような点が問われるべきである。

IV.分析と提案

大阪の被差別部落における識字にかかわる調査結果と提案

菅原智恵美

(大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員)

1.はじめに

本稿では、まず識字・日本語学習ボランティアの意識調査の結果からうかがえる「同和地区の識字」の特徴を整理し、課題を整理する。その際、『人権問題に関する府民意識調査』(大阪府)(以下、「府民意識調査」と記す)結果等も参考にす。さいごに課題解決にむけて取り組みを提案する。

また、教室の特性などについて、つぎのように表記する。調査項目では、教室の特性について「①都心の大きな駅の近くにある教室」、「②同和地区での識字学級に由来する教室」、「③主として地域に住む外国人が日本語を学ぶ教室」、「④その他」という4種類の選択肢を設け、回答してもらっている。本稿では、それぞれ①を「都心の教室」、②を「同和地区の識字」、③を「地域日本語教室」、④を「その他」とする。また、自由記述には、具体的な悩み課題など数多く記載していただいた。しかし、本ウェブサイトでの報告では、考察と簡単な内容のみ表記する。

調査からうかがえる「同和地区の識字」の特徴と課題は、つぎの通りである。

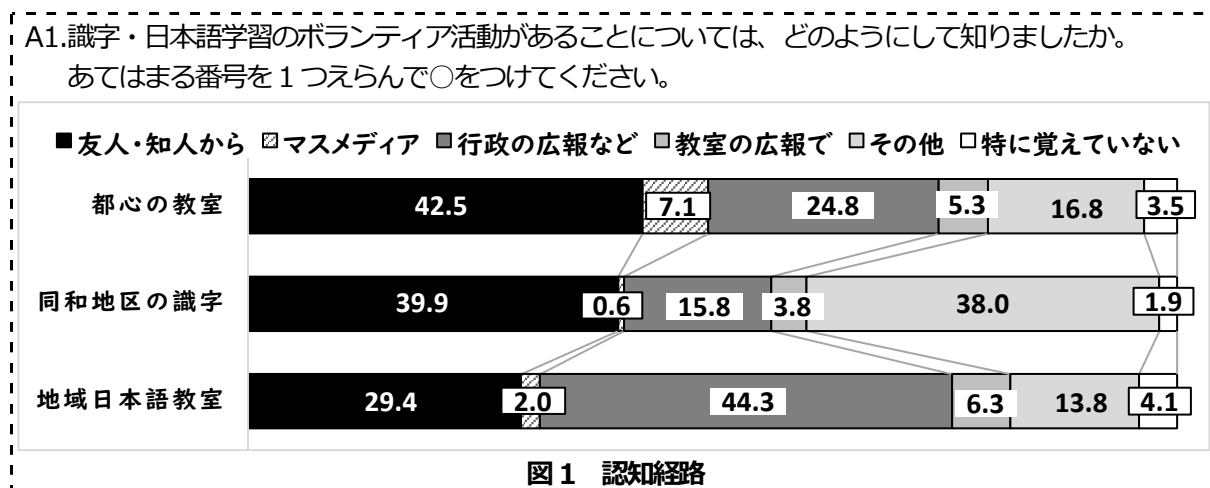
2.特徴と課題

調査結果を概観するとつぎのようになる。教室の特性により「都心の教室」、「同和地区の識字」、「地域日本語教室」、「その他」という4種類にわけると、「同和地区の識字」にきているボランティアは、他のボランティア活動に参加(質問A8)している人の比率が高く、外国人の人権問題やジェンダー(質問C4、C5)など多くの項目について確かな事実を認識している人の割合が高い。人権という観点からみたときに「同和地区の識字」のボランティアにはさまざまな積極面があることとみることができる。紙面の関係から、「同和地区の識字」のボランティアには積極面がみられることについては以上ですませ、そのことを前提としつつ、ここでは、2019年の差別事象を踏まえて部落問題に関わる内容を中心に特徴と課題を整理する。

以下に、各項目に関して調査結果とともに述べていく。ここでは、「同和地区の識字」に特徴的な傾向を指摘するとともに、その裏付けとして、質問への回答状況を数字で示し、あわせて自由記述のなかから関連する内容を紹介することにしたい。なお、あらかじめ述べておけば、教室特性の質問に対して「その他」を選んだ人たちには比較が困難な結果が多くみられる。そこで、ここで「その他」について論じることは控えておきたい。

(1) 行政の広報などでボランティア活動を知った人の割合が低い

「同和地区の識字」に関わっているボランティアが識字・日本語学習のボランティア活動を知るきっかけとなった項目(質問A1)をみると、「行政による広報」と「教室の広報」の比率が他に比べてかなり低い。その一方で他に比べて「その他」38.0%が高い。「その他」の自由記述欄に記載されているものの3分の2は、「学校内での取り組み」、「学校からの紹介」などであった。学校以外は大学や隣保館などであった。



「同和地区の識字」は、教室によっては、学校教員が地域について学んだり、教育のあり方について考えたりする場として位置づけられているところもある。教室開設地域の学校と連携しながら運営してきた教室が多いためかもしれない。働いている職場や地域で教室を知り、ボランティアとして教室を支える力になっているという面もあるが、より多様な人にも関わってもらう、また市民啓発をすすめるという意味においては、広報の方法について検討すべきではないだろうか。

(2) 学習者の社会的背景への関心が高い

「受けない研修」をたずねた質問(質問A5)で「学習者の社会・文化・歴史的背景に関する研修」を選んだ比率は、「地域日本語教室」32.3%、「都心の教室」40.2%に対して、「同和地区の識字」では、50.3%となっている。「同和地区の識字」では、運動の歴史的経過から学習者自身の生い立ちから学ぶだけでなく、学習者がそのような状況におかれるにいたった社会構造や文化・歴史的背景をボランティア自身も学ぶことを大事にしてきた。そのことも比率に影響していると考えられる。

(3) 教室全般のこまりごと

「教室全般のこまりごと」に関する質問(質問A7)で「同和地区の識字」が他よりやや高い選択肢は、「a.学習者にぴったりの教材が教室にそろっていない」25.3%、「e.教室運営のための会議や体制が整っていない」13.6%、「f.教室のある施設の職員との関係がつかれていない」5.2%、「g.教室がなにをめざしているのかよくわからない」7.8%である。具体的な悩み課題など自由記述に多く記載していただいた。大きく分類すると、教室のあり方について、リソースセンターの必要性、実践・課題交流の機会の必要性、開催時間の工夫・開催の広報、差別とは何か…などだ。しかし、本報告書(ウェブサイト版)では、紹介と考察は控えることとする。

(4) 学習者とともに学ぶ

ボランティアに参加してよかったと思うことをたずねた質問(質問A9)では、「学習者から学ぶことができた」という選択肢を選んだ人が、「都心の教室」「地域日本語教室」「同和地区の識字」のいずれにあっても7割を超えた。なかでも「同和地区の識字」は他より比率が高く、81.6%であった。学習者を中心にしながら、ともに学ぶことを大切にしてきたことが影響しているのかもしれない。また、回答率は低いが「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」という比率は23.4%と他よりやや高い。

A9.識字・日本語学習ボランティアに参加してよかったと思うのはどんなことでしょうか。
あなたの気持ちに近い項目に5つまで○をつけてください。

表1 「c.学習者から学ぶことができた」
選択比率

教室特性	比率
同和地区の識字	81.6%
都心の教室	72.3%
地域日本語教室	77.4%

表2 「1.世の中のあり方に疑問を
感じるが増えた」選択比率

教室特性	比率
同和地区の識字	23.4%
都心の教室	17.0%
地域日本語教室	10.7%

教室で学習者の生き立ちなどをきいたり、生き方を目の当たりにすることを通じて、ボランティア自身が我とわが身をふりかえる機会を得ているといえる。識字とは本来そういった学びの場であるといえるのではないだろうか。そういった学びの場は、同じ場所で学んでいれば簡単にできるものではなく、全体学習など互いに学び合う機会を積極的につくっていくことも必要だ。

(5) 「寝た子を起こすな」論を支持する人が少ない

「寝た子を起こすな」論は、部落問題への姿勢を示す端的な質問である。質問C3の「d. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」の選択比率をみていく。

「同和地区の識字」では、他の教室類型に比べて「寝た子を起こすな」論反対者の比率が高い。「都心の教室」58.3%、「地域日本語教室」45.6%が「そう思わない」(=「寝た子を起こすな」論に反対)と回答しているのに対して、「同和地区の識字」では73.4%が「そう思わない」と答えている。その一方で、「寝た子を起こすな」論を支持している回答者は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と答えた人をあわせても、「都心の教室」13.9%、「地域日本語教室」13.3%にとどまるのに対して、「同和地区の識字」ではさらに低く、7.0%となっている。

「府民意識調査」2000年、2005年、2010年の回答では「寝た子を起こすな」論を支持する人たちが、3~4割程度に達している。識字・日本語学習ボランティアの「寝た子を起こすな」論支持率は、府民の意識調査と比べてもかなり低く、とりわけ「同和地区の識字」ではわずかにとどまっているのである。

「同和地区の識字」は、府民意識調査と比べても、また他教室と比べても、「寝た子を起こすな」論への支持が低い。これは、教室に通い、部落解放運動に関わってきた人びととてあい、地域の歴史に学び、自分自身のありようを学ぶ機会を得ることができた結果かもしれない。この結果を参考に行政において、ぜひ、部落差別解消に向けた取り組みを推進していただきたい。この結果が示す

のは、部落外に住むさまざまな人が「同和地区の識字」に関わることによって部落差別について確かな認識を育む可能性があるということである。「啓発の場としての識字」と述べることができよう。被差別部落内外をつなぐ識字としての意義が書かれている自由記述もあった。

C3.人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか。a～nのそれぞれについて、あてはまる数字を1つだけえらんで○をつけてください。

d.そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく

- 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらともいえない
4 どちらかといえばそう思う 5 そう思わない

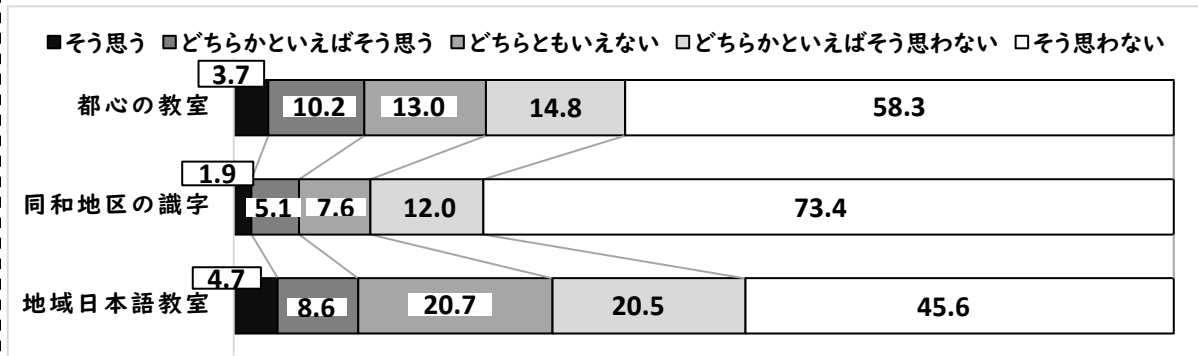


図2 部落差別にかかわる「寝た子を起こすな」論への意見

表3 「寝た子を起こすな」論への意見

教室特性	「寝た子を起こすな」論反対 (そう思わない+どちらかといえばそう思わない)	「寝た子を起こすな」論支持 (そう思う+どちらかといえばそう思う)
同和地区の識字	85.4% (73.4%+12.0%)	7.0% (1.9%+5.1%)
都心の教室	68.6% (53.8%+14.8%)	13.9% (3.7%+10.2%)
地域日本語教室	66.1% (45.6%+20.5%)	13.3% (4.7%+8.6%)

表4 「府民意識調査」(大阪府)「寝た子を起こすな」論への意見

調査年	「寝た子を起こすな」論反対	「寝た子を起こすな」論支持
2000年	29.8%	36.9%
2005年	29.2%	33.4%
2010年	34.8%	34.8%

※2020年は同様の質問がなされていない。筆者作成

(6) 多文化・多様性を尊重する傾向が強い

質問C3の「g. 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ」という項目に対して「そう思わない」と否定した回答者の比率をみていく。「都心の教室」では19.6%、「地域日本語教室」では15.1%にとどまるのに対して、「同和地区の識字」では31.0%が「そう思わない」と答えている。こうした比率から、「同和地区の識字」では、外国人に対して日本文化に溶け込む努力を求める傾向が弱いということが出来る。日本文化への同化を求めるのではなく、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとする傾向であると言えよう。しかし、他に比べれば、「そう思わない」という比率が高いとはいえ、30%程度にとどまっているのは課題といえよう。

C3.人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか。a～n のそれぞれについて、あてはまる数字を1つだけえらんで○をつけてください。

g. 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ

- 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う
3 どちらともいえない 4 どちらかといえばそう思う
5 そう思わない

表5 日本文化に溶け込む努力を求める傾向

教室特性	比率
同和地区の識字	31.0%
都心の教室	19.6%
地域日本語教室	15.1%

(7) 差別を見抜き、行動につなげるちからがやや強い

質問C6の選択比率をみていく。「同和地区の識字」では、差別的な発言に直面した際、話を逸らしたり、同調したりするのではなく、指摘し、差別について話し合う比率が46.2%で、他よりも高い。

C6.学校や職場、日常生活のなかで、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか。当てはまる番号を1つえらんで○をつけてください。

表6 「1.差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」選択比率

教室特性	比率
同和地区の識字	46.2%
都心の教室	28.7%
地域日本語教室	16.0%

また、「同和地区の人はこわい」や、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたときにどう感じたか(質問C9)という質問に対する答えとして、「反発・疑問を感じた」を選んだ比率も62.4%で他に比べると高い。それは、差別を見抜き、行動につなげるちからともいえるかもしれない。しかし、他より高いとはいえ、行動につながる割合は50%に満たない点も見逃せない。

C9.その話を聞いたとき、どう感じましたか。初めて聞いたときを思い出して、1つだけ○をつけてください。

- 1.その通りと思った
2.そういう見方もあるのかと思った
3.反発・疑問を感じた 4.とくに何も思わなかった

表7 「3.反発・疑問を感じた」選択比率

教室特性	比率
同和地区の識字	62.4%
都心の教室	49.3%
地域日本語教室	39.6%

森実(2023)は、部落差別における差別意識のあらわれ方をつぎの3つに整理している。すなわち、「寝た子を起こすな」論、「うわさ」、「逆差別」である。さきにあげた「寝た子を起こすな」論、ここであげている「うわさ」「逆差別」という3つについて、いずれも「同和地区の識字」が的確な回答傾向を示している。

(8) 部落差別(同和問題)に関わる研修受講機会が多い

上にあげた点とも関連して、研修機会をどれくらい持っているかは重要な項目である。この5年間ほどの間に部落差別に関わる研修に「何度か参加した」という人(質問D1)は、「都心の教室」29.0%、「地域日本語教室」13.2%であるのに対して「同和地区の識字」では61.6%となっており、差が際立っている。もちろん、集合研修をすればそれで意識が上がるというわけではないだろう。そもそもなぜ部落差別に関わる集合研修を打っているのかという点に土台となる意識の違いが表

れているはずだ。教室としての部落差別に対する問題意識の高さが、研修の持ち方に影響し、ひいては一人ひとりのボランティアの意識に反映していると考えることができる。

D1.この5年ほどの間で、次にあげる人権問題に関するイベント、講演会、研修会、学習会などに参加したことがありますか。a～gのそれぞれについて、当てはまる番号のいずれか1つに○をつけてください。

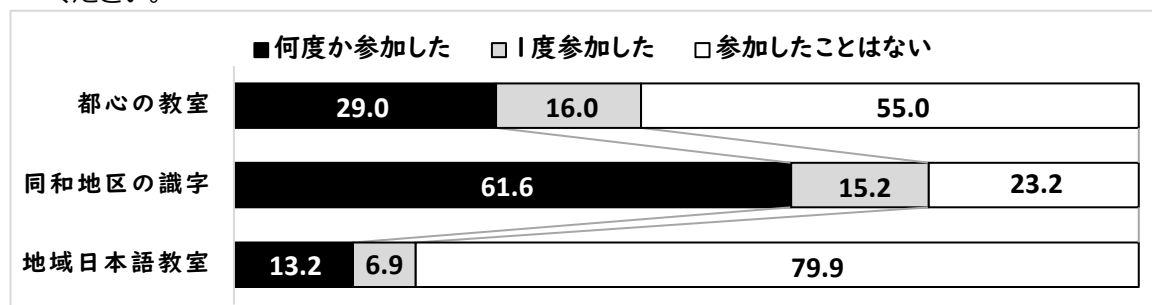


図3 部落差別（同和問題）に関わる人権研修等の参加

表8 「e.部落差別（同和問題）」に関する参加回数比率と府民意識調査との比較

教室特性	何度か参加した	1度参加した	参加したことはない
同和地区の識字	61.6%	15.2%	23.2%
都心の教室	29.0%	16.0%	55.0%
地域日本語教室	13.2%	6.90%	79.9%
府民意識調査（2020）	1.1%*	3.9%	92.8%

*府民意識調査（2020）の回答1.1%は5回以上を選択した比率

一方で、課題についても考えておく必要がある。まず、「同和地区の識字」以外では、部落差別についての研修を受けたという人がかなり少ないという点が問題であろう。同時に、「同和地区の識字」にあっても、複数回受けたという人は6割程度にとどまっている点も課題だと言える。上記(7)とも関連するが、学習機会として6割程度研修を受けていても、行動に移せる比率は低い。研修の方法について考えていくべきである。また、「同和地区の識字」であるにもかかわらず4人に1人は研修を受けていない。「部落差別解消推進法」が制定され、インターネット動画等やヘイトスピーチをめぐる取り組みなどさまざまな動きがあるなかでこの比率は少ないといわざるをえない。ただし、「府民意識調査」（2020年）では、参加したことがないが92.8%、1回だけ参加したが3.9%、5回以上が1.1%である。どのタイプの教室にあっても、ボランティアとして参加している人たちは研修機会に触れている割合が大阪府民全体よりも高いのである。

(9) 教室主催者の行政や団体、施設などに対する要望

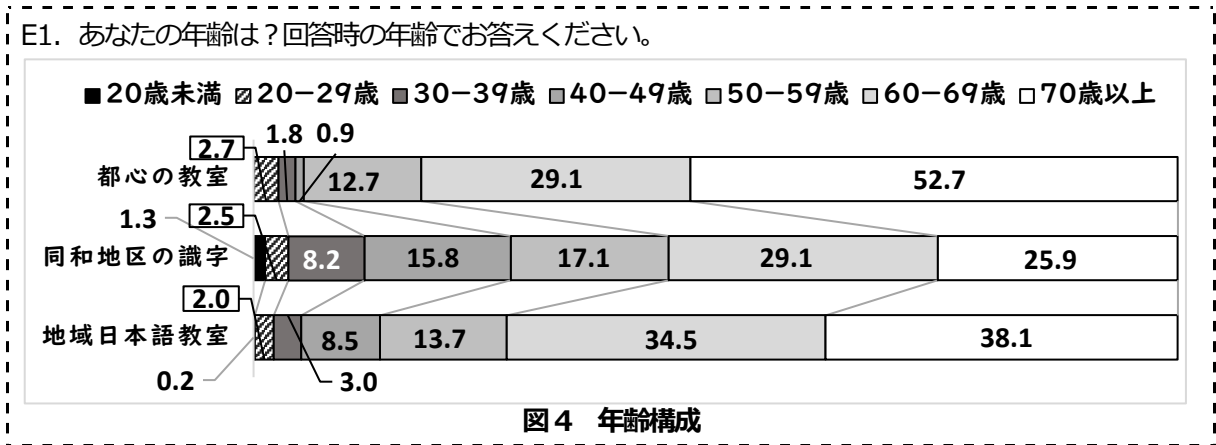
教室を主催する行政や団体、施設などに対する要望は調査項目が設定されており、その結果は資料にも示している。それ以外にも、自由記述に具体的に記載していただいた。比率などについては資料をご覧ください。ここでは自由記述に具体的に記載していただいた内容を項目に整理し、以下に紹介する。

- ①識字学級での学びを多くの人に知ってほしい、学習を続けるための働きかけを続けてほしい。
人権について学び、主体的に活動を盛り上げてほしい

- ②行政担当者自身が学んでほしい
- ③財政支援、活動場所、さまざまな学習機会の保障をしてほしい
- ④ボランティアや学習者の声をきいてほしい
- ⑤教室の歴史的背景を学びたい

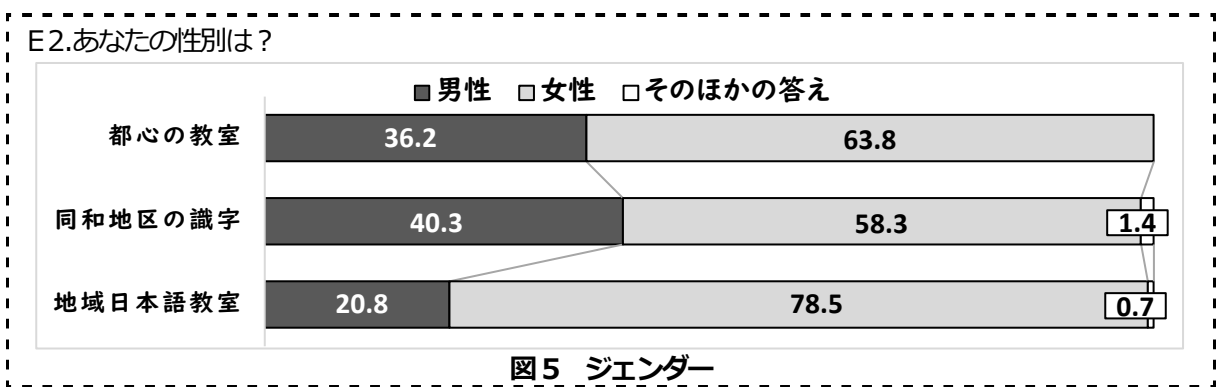
(10) 他と比べて、20歳未満～60歳未満の層が多い

「同和地区の識字」とそれ以外の教室との間で異なる特徴の一つは、ボランティアの年齢層である。下図の通り、「同和地区の識字」には70歳以上の割合が低く、60歳未満の占める割合が高い。



(11) ジェンダー面での偏りが他の教室より少ない

ジェンダー面でのボランティアの構成比率をみると、「同和地区の識字」は他よりも男女の偏りが少ないといえる。



(12) 小学校・中学校・高等学校の教職経験者の比率が他より高い

「同和地区の識字」は他よりも教職経験者の割合が高く、54.4%である。これは、教室が開催されている地域の学校が地域と連携しながら「同和地区の識字」の運営を担ってきたという経過があるからであろう。

E5.あなたはこれまで、どんな仕事に就いたことがありますか。就いたことのある仕事にいくつでも○をつけてください。

表9「e.教員(小中高)」選択比率

教室特性	比率
同和地区の識字	54.4%
都心の教室	23.9%
地域日本語教室	21.1%

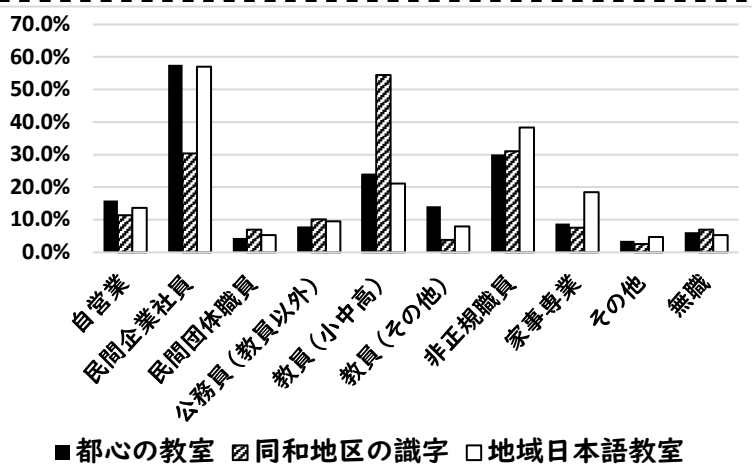


図6 職業経験

3.提案

特徴と課題を踏まえて以下の通り提案したい。

(1) 行政への提案

① 差別事象から学び、行動につながる学習機会を拡充する

本調査実施のきっかけとなった2019年の差別事象では、行政職員の一人が「その場にいた誰かが泣いていなければ、問題発言ではあるが、差別発言ではない」と主張した。それを別の行政職員が受け入れた結果、取り組みの初動が1カ月以上出遅れた。事実確認が大幅に遅れ、取り組みを整理するまでにかなりの時間を要した。迅速に対応していれば確認できたはずのことがら、確認できないままに月日がたった。8カ月が過ぎてようやく事実確認の結果が文書としてまとめられ、事件発生から11カ月間かかってようやく差別事象対応ガイドラインの原案が出された。

このことにより露呈したのは、行政職員は、差別が何であるかを見極めるだけの知識、そして、危機管理も含めた対応スキルも持っていないということである。これは一個人の問題ではない。組織のなかで一人だけが誤った見方をしていたのであれば、その人の見方が問題視されて、淘汰されていくだろう。今回の場合、そんなふうに言う人の意見が通ったのである。組織として再発を防ぐことが必要である。今回のことに関して、大阪府教育庁内に、社会教育における差別事象発生対応のガイドラインがないことも明らかになり、ガイドラインの作成がなされた。関係団体も識字・日本語学習の場における初期対応についてのガイドラインを作成した。

2022年、残念ながら再び差別事象が発生した。当日に差別事象発生の報告があったものの、それ以上にはなかなか進まなかった。過去の経験から生まれたガイドラインが発生現場にいた行政職員へも事前に配布されていた。差別事象が当日のうちに実行委員会で共有されるなど、ガイドラインが活かされた面もある。しかし、当事者たちに事実確認をするなど、ガイドラインの内容に基づいた対応は迅速かつじゅうぶんになされたわけではない。2019年同様に対応が遅れた面があることを教訓とする必要がある。以上のように、行政職員の差別事象初期対応スキル・知識の欠落は著しい。差別事象が実際に起きた場合どのように対応すればよいのか、行動につながる学習機会や研修が必要である。

②行政職員が、主体的に関われる運営体制を組み、現場で学習できるようにする

ただ集合研修を実施すれば、それだけで対応スキル・知識が身につくわけではない。差別事象を未然に防ぐためにも、行政職員が自分の人権にかかわる知識やスキルについて学習しつつ、教室現場における課題を把握することが重要である。現在、識字学級の多くは、担当の行政職員が教室運営に関わり、教室開催時にも参加している。しかし、大阪市のようにボランティア任せで、教室開催時に行政職員がほとんどその場にはいない自治体もある。各自治体において、担当の行政職員が各教室の運営に積極的に関わるためにも、開催時にも必ず参加することが求められる。

2019年の経過からも、今年度の経過からも、担当の行政職員は「仕事だから」という姿勢で教室に関わるだけでは不十分だということがわかる。責務として参加するだけでなく、ともに学ぶという側面から、主体的に学習活動に参加することが求められる。たとえば、生い立ちをふりかえる全体学習があるなら、それに積極的に参加して、自らの場合はどうなのかをふりかえり学習していくべきである。

③識字学級を多くの人に伝える

大阪府内の識字学級にはさまざまな識字作品がある。たとえば、9月の識字月間に作られる啓発ポスターやえんぴつポスターなどがある。それらを公的施設などに展示すれば、識字学級に関わる人たちの「こえ」を通して、多くの人に識字学級を知ってもらえる機会となる。韓国では、識字学習者を参加者としてテレビでクイズ番組が組まれたり、識字を重要なテーマとするテレビドラマや映画作品が制作されたりしている。テレビやラジオ、インターネットを活用して広報の拡充をはかることが望ましい。

④関係部局と連携を広げ、強める

これまでも繰り返し提案されていることであるが、識字学級の存在を多くの人に伝え、潜在的学習者に教室の情報が伝わるようにする必要がある。たとえば、市(区)役所、入国管理局、ハローワークなどに学習者募集、ボランティア募集のチラシなどを設置する。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等で発信する。職員への周知を行うことなどである。生活保護や外国人へのサービスなどの窓口職員が的確に情報提供している自治体では、窓口が教室への入り口となっている例がある。関係部局との連携を広げることによって、潜在的学習者が教室につながりやすくなる。

「庁内識字連絡会議」など、従来から市役所内の連携体制がある自治体では、近年における活動実績を点検すべきである。1年間に何回開催されているのか、参加者はどの部局の誰か、それぞれの回の議題は何か、議決されたことは何か。こうした点をチェックして、問題をあぶりだし、それらの組織を実効あるものに組み直す必要がある。

⑤識字学級を部落差別解消、人権課題解決において有効な学習の場としていかす

アンケート結果からも明らかのように、「同和地区の識字」のボランティアは、市民全体に比べても他の教室と比べても人権意識が高い。市民にとって、教室自体がさまざまな問題に直面する学習者と出会う場所となっており、そこから自分自身のあり方や社会のあり方を捉えなおすきっかけとなっている。識字・日本語教室のような場所に市民がより参加することによって市民の人権意識が高まることも期待される。このような捉え方に立って、部落差別解消をはじめとする人権課題解決への糸口として市民ボランティアを積極的に育成することが求められる。

昨今、個人人権課題にかかわる法律制定やインターネット動画等をめぐる取り組みなどさまざまな動きがある。調査実施前の5年間をふりかえれば、2016年の「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ対策法」、「部落差別解消推進法」、「教育機会確保法」、2019年の「アイヌ民族支援法」、「日本語教育推進法」など、いくつもの法律が制定されている。2015年には『部落探訪』という差別的動画がネット上にアップされはじめ、さまざまな人や組織からの抗議を受けて政府も動き、2022年11月になってようやくそれらの動画200本ほどが削除された。削除に至る背景のひとつは、国連が2011年に「ビジネスと人権ガイドライン」を策定し、その後日本政府も2019年に『「ビジネスと人権」行動計画2020-2025』を策定したことである。「この5年間」に研修を受けていないとすれば、以上にあげたことをほとんど知らない可能性さえある。日々変化しつつある課題や現状などについて学び、自らの認識をアップデートする機会は不可欠だ。「同和地区の識字」のボランティアが、過去5年の間に研修を受講した割合は他教室に比べれば高かったが、割合としては6割であった。しかも、他の教室よりも研修機会が多い一因は、学校教員として研修に関わった機会が多いからだということもわかっている。教室に関わるスタッフ全員による研修が必要だ。学習機会の拡充が望まれる。また、差別に直面した際行動につながる割合も他に比べれば高いが、行動に移すと答えた人は半数を超える程度に過ぎない。行動につながるスキルを身につけられる研修も必要だ。

(2) 部落解放運動や地域との連携

本調査を実施するにあたっては部落解放同盟大阪府連合会にも協力を得た。部落解放運動各支部と各教室のつながりを深める、つくるという問題意識からだ。現在、識字学級を運営していくうえで部落解放運動や地域との接点のないまま、教室で完結しているところもある。学習者がより地域で暮らしやすく、活躍できる機会をつくっていき、教室が反差別・人権を礎に活動していくには、部落解放運動や地域との接点は重要だ。

地域住民の生活相談の要でもある隣保館との連携も重要となる。大阪府内の識字学級の多くは隣保館または地域内の施設で開設されている。隣保館職員も主体的に関わる仕組みづくりが必要だ。

大阪市内の同和地区には、現在、公設置公営の隣保館は実質的になく、民設置民営の隣保館が2館しかない。生活相談の窓口がないため、特に地域組織(各支部や学校、自治会など)との連携が重要となる。

(3) 理念の明確化

① 反差別の視点を明確にしながら活動をひろげる

調査結果によれば、「同和地区の識字」のボランティアは、人権意識も高く、主体的に取り組もうとする意識が高い。これはこれまでの50年間にわたる識字運動のなかで築かれたことであろう。今後の方向として、このような性格をより明確にしていくとともに、他の識字・日本語教室に向けて、発信していくことが求められている。ただし、発信と同時に、もう一度、「識字とはなにか」を問いなおす必要がある。この意識調査の自由記述にも、被差別部落の識字が直面する現状や今後を懸念する声がいくつも書かれていた。「単なる日本語塾」になってはいけないという意見もあった。被差別部落の識字は、生活を捉え直し、生いたちをふりかえって、そこにどのように差別が関わっていた

かを明らかにしようとしてきた。だからこそ、「識字は解放運動の原点である」などと語られてきたのである。このことを軸に据えた教室運営をめざす必要がある。もちろんこのことは、始終生い立ちばかりを書くよう求めることを意味しているのではない。普段の暮らしについてのおしゃべりや、地域の祭りなどイベントへの出店など、さまざまな活動をとおして、楽しみながら信頼関係を培い、つらいことや苦しかったことなどについても安心して語り合えるなかまづくりをすることが不可欠である。

②教室運営体制づくり——学習者を中心にした運営会議を

教室のあり方にも大いに関わると考えられるが、調査結果から、「同和地区の識字」の運営体制がとくに充実しているというわけではないことがわかった。自由記述などからも、学習者を中心にした運営体制づくり、ボランティア間の連携の必要性などが明らかになっている。

運営体制の充実に対しては、すでに1990年代より、繰り返し提起されてきたことである。たとえば、運営委員会を設け、学習者もそこに参加して定期的に会議を行うことが大切だとされた。これまでの提案をふりかえりながら、現代にみあった運営体制を再構築していくべきである。

(4) 社会全体へ

①読み書き能力調査の実施

かつて同和対策事業として地区実態調査がなされ、そのなかで地区住民の読み書き能力について調べられていた。しかし2002年の関係法失効とともに、それ以後は実態調査も実施されていない。全国の人たちを対象にした調査については、1955年に文部省による「国民の読み書き能力」調査が行われ、低く見積もっても1割、高く見積もれば5割以上の人たちが十分な読み書き能力をもっていないことが示された。ところが、それ以降、全国調査は70年間近く実施されていない。

2020年度国勢調査から最終学歴として「小学校卒業」という選択肢が盛り込まれた。以前は「未就学者」と「中学校卒業」しかわからなかったが、2020年の国勢調査では、小学校卒業のみで中学校を卒業していない人の人数が分かったのだ。大阪府内には、義務教育未修了者として4万2,399人(大阪市1万3,633人)という数字が上がっている。

国勢調査だけで十分というわけではない。基礎教育保障という観点から読み書き能力の実態調査は不可欠である。未就学、最終学歴が小学校、中学校の人すべてが、基礎教育保障の場を必要としているとはかぎらない。さまざまな社会経験を持ち、生きていく力、スキルを持っている人たちにとって、必要な学びは何なのか。どのような学習の場が必要なのかを明らかにするためにも、読み書き能力調査の実施が必要である。そして、実態調査を進めるにあたって、教室での経験は何よりも参考になるであろう。

②成人基礎教育の場の保障、移民施策としての学習の場の保障

識字・成人基礎教育という観点から考えたとき、日本社会の決定的問題は、成人基礎教育の施策も制度もないということである。どの教育機関が成人基礎教育にどのような責任を担うのかという議論すらない。たとえば、アメリカ合衆国では、コミュニティカレッジなどで識字教室等が開かれ、無償で受講することができる。成人基礎教育が制度的に保障されているのだ。

同時に、日本では、海外から日本に来て日本で生活する人たちに対する教育保障の政策や制度がない。これも、たとえばアメリカ合衆国では、海外から来た人に対しては3カ月から6カ月間程度、

無償で教育を受けられる制度と政策がある。その内容は、「他言語話者のための英語 (ESOL= English for Speakers of Other Language)」、アメリカにおける市民や移民の権利、行政サービスの内容などである。これらは公的に保障される教育である。それとは別にボランティアによる識字・英語教育の機会がある。そのように組み立てられているため、公的機関における教育とボランティアによる教室との役割分担は明瞭である。それに対して日本では、ほとんどがボランティア任せとなっており、行政は明確な責任を持たずに物事を進めている。現在、識字学級には外国ルーツの学習者も増えてきている。今回の意識調査でも、行政の役割が明確ではないという声が少なからずあった。移民労働者として受け入れるなら、それに見合った政策が不可欠である。

③Literacy For ALL——識字運動精神を全教育へ

「識字は教育の原点」と語られることがある。しかし、それはいつまで続くのだろうか。本当に原点だと考えているなら、その精神は一刻も早くすべての教育機会で具体化されるべきであろう。そのような学校教育で生徒たちが自分の暮らしや生いたちを捉え直せる教育をどれほど経験できているのだろうか。また、学んだことによって安定した仕事に就けることができ、また安心できる未来を獲得できることができているのだろうか。

それどころか、現在では学校への忌避が広がっている。2021年度における大阪府内の不登校者数は、小学校 6,190 人(全都道府県中第3位、以下同じ)、中学校 11,919 人(第2位)、高校 5,299 人(第1位)と報告されている。こうした人たちの教育保障はどうなっているのだろうか。学級当たりの児童生徒数を切り下げることが求められている。それにもかかわらず、たとえば大阪府内の公立の高校では、該当年齢層の子どもの人数が減っていることをもって、高校統廃合が進められている。1学級40人、1学年 6-8 学級を前提に試算し、応募者が定員割れをしている高校からどんどんと統廃合を進めているのである。本来ならば、1学校当たりの入学定数を下げ、1学級当たりの定員を少なくすることによって手厚い教育をすることが求められているはずだ。残念ながら、そのような政策は打ち出されないまま、競争主義的な教育政策がすすめられている。

このような状況を変えるには、識字で大切にされてきたことを学校教育全体で追求することが必要だ。「識字」は単に文字の読み書きを学ぶだけの場ではない。教室に集う参加者が、互いの生い立ちに学びながら今の社会をよりよくするための学びの場である。そうであるならば、あらゆる教育活動に識字運動精神は位置づけられるべきである。

【参考資料】

- *森実(2023)「『水平社100年宣言』をつくろう」、『大阪の子どもたち2022』,大阪府人権教育研究協議会
- *「人権問題に関する府民意識調査」, 2000年、2005年、2010年、2020年,大阪府
- *2020年度国勢調査(総務省統計局)
- *「2021年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」,文部科学省

地域日本語教室に関する課題整理と提案

有田典代

(国際文化交流協会)

1. はじめに

日本語教室の調査はこれまでも多く行われてきたが、調査対象の単位は教室であり、目的は、教室に関する情報を得たり、教室の現状・課題を把握しようとしたりするものが中心だった。そこでは、日本語教室の悩みや課題として、「学習者の多様化、把握、定着・継続」「学習支援者の確保・育成」「安定した財源の確保」「効果的な広報」「教室づくり」などがあげられてきた。

今回の調査の特徴は、「識字・日本語学習ボランティア」という個人を対象に「意識調査」をしたことにある。活動への参加動機、これまでのボランティア活動体験、就業職業、活動中の悩みや喜び、学習者との関わり方、教室運営で思うこと、人権意識など、個々の人間性が見えてくる回答となった。ボランティア個人の人権意識にここまで踏み込んだ調査はおそらく全国的に初めてだろう。

自由記述にも、「アンケートに答えるうちに、活動の抱える問題について考えた」「日本語学習活動に関わる自分を問い直すことができた」「日本語学習ボランティアとしての学びを確認した」とあり、本調査の意義を表している。

ところで、「教室」といっても、大阪の場合は、同和地区の識字学級に由来する教室、公民館などで社会教育として取り組まれてきた教室、国際交流協会が開催する教室、NPOなどが市民活動として開催する教室など、多様な主催者で存在する。当然、学習者やボランティア、教室活動もそれを反映している。ここでは、「主として地域に住む外国人が日本語を学ぶ教室（以下、「地域日本語教室」という）と「都心の大きな駅の近くにある教室（以下、「都心の教室」という）について、特徴や課題を整理し、ボランティアという個々の声・認識からの提言を試みる。（「同和地区での識字学級に由来する教室」は「同和地区の識字」という。）

<教室特性別の調査回答の比率>

主として地域に住む外国人が日本語を学ぶ教室（地域日本語教室）	67.5%
同和地区での識字学級に由来する教室（同和地区の識字）	16.0%
都心の大きな駅の近くにある教室（都心の教室）	12.1%
その他	4.3%

*教室特性の類型は、調査項目に設定した4つの選択肢から、ボランティア自身があてはまると思うものを選んでいく。同じ教室でもボランティアによって選択が異なる場合がある。また、行政的な位置づけでは同和地区の識字となっても、歴史や経緯を知らず、日本語教室と認識している人もいる。

2. ボランティアの現況

ボランティアの属性について、年齢では（E1）、60代と70代以上を合わせると、地域日本語教室 72.6%、都心の教室 81.8%と中高年が多く、性別では（E2）、地域日本語教室 78.5%、都心の教室 63.8%と女性の比率が高い。また、大学・大学院卒など高学歴の人が多く（E4）。活動年数は（A3）、「10年以上前から」が地域日本語教室 36.9%、都心の教室 46.8%と、長く継続して活動している人が多い。

参加の理由は（A2）、「社会的活動に参加することへの関心から」が最も多く（地域日本語教室 57.7%、都心の教室 57.5%）、次いで「識字・日本語学習についての関心から」が多い（地域日本語教室 44.1%、都心の教室 44.2%）。「自分の知識や技術を活かすため」も都心の教室で 31.9%、地域日本語教室では 27.9%あり、日本語指導の経験や外国語力を生かしたいという人たちで、「海外に住んでいたとき、いろんな人に助けられたから」と、自身の海外体験から活動するようになった人もいる。

こうした人たちが「ボランティアに参加してよかったと思うこと」（A9）で最も多いのは、「学習者から学ぶことができた」（地域日本語教室 77.4%、都心の教室 72.3%）、次いで「日本語について深く考えられるようになった」（地域日本語教室 56.2%、都心の教室 50.9%）。「人間関係の幅が広がった」（地域日本語教室 50.1%、都心の教室 43.8%）や「自分が他の人の役に立っていると思える」（地域日本語教室 46.3%、都心の教室 41.1%）は、ボランティア活動に共通する特徴である。

自由記述でも「活動を通して議論したり、教え合ったり助け合ったり、一緒に悩んだり考えたりできる人の輪ができることは心豊かになる」「学習者の学ぶ姿勢に学びの原点にふれる思いだ」「いろんな事情のもとで日本に来て、働きながら勉強している学習者が、少しでも楽しく生活し、各々の国で頑張っていけるよう協力できたら」とある。

教室の特性が出ているのは、「世界への関心が広がった」が多いこと（地域日本語教室 45.1%、都心の教室 41.1%）。自由記述には「日本語教室に関わって、在日韓国・朝鮮人や留学生、技能実習生について考える機会が増えた」という人や、外国人労働者の労働環境や入国管理局での出来事などに心を痛める人もいた。しかし、「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」は、同和地区の識字の 23.4%に対し、地域日本語教室 10.7%、都心の教室 17.0%と多くない。学習者と接して何を学んだのか、学習者の背景や抱える課題にどう向き合ったのかが問われる。

3. 教室活動に関する課題

「教室活動全般に関わって困ったこと」（A7）と「教室主催者（行政、団体、施設）への要望」（D2）と自由記述から課題を整理する。

（1）行政のボランティア依存と責任体制

責任体制に焦点を絞って調査結果を集約すると、国が外国人材の受け入れを政策として推

進するなら、日本語教育は国や自治体が責任をもって担うべきではないかと、外国人の日本語教育をボランティアに委ねている現状に不満を抱いている人が多いということになる。自由記述でも「ボランティアが来日間もない人に体系的に日本語を教えるのは困難」「日本語教師と学習支援ボランティアが担う領域を明確にするべきだ」とある。

特に地域日本語教室では「行政の担うべき役割がはっきりしていない」(A7)が他の教室より多くある(23.6%)。教室は「行政による広報」(A1)で知って(地域日本語教室 44.3%、都心の教室 24.8%)活動するようになったのに、「行政はほぼ、ほったらかし状態。活動状況を把握し、問題が起きた時は対処できるようにすべきだ」という自由記述もあり、責任体制の不備をあげる。

「教室主催者への要望」(D2)では、「主催者は責任をもって関わってほしい」は、地域日本語教室 26.2%、都心の教室 30.9%。「今のまま、きちんと続けてほしい」が地域日本語教室 31.7%、都心の教室 33.6%とほぼ同じ比率である。この選択肢は行政の責任を問うものであり、ボランティアの教室運営への関わり方が主体的な意識を持ちやすい状況にあるのかを示しているようにも思われる。ボランティアが日ごろの活動の中で、どれほど意見を述べられるようになっているのか、それを受け止める姿勢が主催者側にあるのかということが問題であろう。

(2) 学習者とボランティア、ボランティア間のコミュニケーション不足

次いで課題となるのが、人間関係やコミュニケーションについてである。

教室活動で困ったことで(A7)、「担当外の学習者や他のボランティアと話すことがない」が、地域日本語教室 27.2%、都心の教室 21.8%と多い。

「ボランティア間のコミュニケーションがとりにくい」「担当以外の学習者と接する機会がない」「横のつながりがないので、他の人が何をしているのかわからない」「隣の支援者の発言に問題を感じても、どうしていいのかわからない」という自由記述もある。個別学習(マンツーマン)が多かったり、活動時間に余裕がなかったりして、ボランティア間の交流がないことがうかがえる。

また、「長くいる人と新しい人との間に大きな溝を感じる」「国際交流を掲げる団体なのに、組織内で人間関係がぎくしゃくしている」という、教室における人間関係の悩みもあげられている。

(3) 学習活動の悩み

学習活動では(A7、D2)、「ぴったりの教材がない」「教材が古い」「教材を購入する予算不足」など、教材に関する悩みが多い。自由記述では、「教材を自分で作ったことがあるが、間違えてはいけなとやめた」「教材や教える方法がボランティアの裁量に任されている」という学習方法の課題と、「学習者の発するニーズへの対応だけでいいのか、潜在的なニーズやwantも必要ではないか」「日本の文化・社会と母国との違いなどが学習できる環境づくりが大切だ」「識字・日本語学習は、ことばの獲得と人権保障であるという考え方が結びついていない」という学習方針についての課題が提起されている。

(4) 受講で多いのはボランティア入門講座と日本語教師養成講座

「これまで受講した研修」(A4)においても、教室特性で違いがある。

「ボランティア入門講座」を受講した人は、地域日本語教室 50.5%、都心の教室 59.3%と過半数を超えて多い。それに対して、同和地区の識字で最も多いのは「学習者の社会的背景についてより深く学ぶ学習」(32.3%)である。ところが、この「学習者の社会的背景についてより深く学ぶ」は、地域日本語教室 16.4%、都心の教室 24.8%にとどまる。この点は、人権意識や日本語教室の役割を考えるうえで無視できない。

また、「日本語教師養成 420 時間プログラム(文化庁指定)」を受講した人は、地域日本語教室 24.6%、都心の教室 21.2%あり、これらの教室では 4~5 人に 1 人がこのプログラムを受講していることになる。この人たちが教室でどのような位置にあるのかは教室のありようを左右するともいえる。というのは、自由記述に「私は日本語教師資格を持っていないので、劣等感がある。ボランティアに資格は必要ないとのことだが、私のまわりの人はほとんどが資格をもっている」と書いた人がいる。本来、ボランティアとの交流型の地域の日本語教室では「420 時間プログラム」の履修は不要である。生活者としての外国人に対して、生活者としての住民がコミュニケーションしながら学習を深めていく場だからである。

「受けない研修」(A5)では、「学習内容」をあげる人が地域日本語教室 65.0%、都心の教室 64.3%と最も多い。次いで「教材づくり」で、この選択肢は地域日本語教室、都心の教室、同和地区の識字のいずれでも約 40%となっている。自由記述でも「教え方」「ゼロ初級者への対応」「文法」「やさしい日本語」など日本語教育の伝授方法を求めるものがある。一方、同和地区の識字で多いのは「学習者の社会・文化・歴史的背景に関する研修」(50.3%)、次いで「学習者の生活課題に関する研修」(43.2%)と、ここでも違いがある。

注視したいのは、「学習者の社会・文化・歴史的背景に関する研修」を受講したいとする人は、地域日本語教室 32.3%、都心の教室 40.2%。「学習者の生活課題に関する研修」を受けない人は、地域日本語教室 38.1%、都心の教室 33.0%と多くいることである。上述のように、「受講した研修」では少なかったが、希望する人たちがこれほど多いということは、自治体や国際交流協会などの研修においては、このテーマを積極的に取り入れていくことの必要性を示している。

自由記述では、「ボランティアの力量や意識に差がある。各自任せでなく、主催者がボランティアの意識や力量をあげる研修をすべき」「研修は教え方などスキルだけでなく、学習支援者の器を広げることが必要」「学習者の社会的背景、母国の状況、日本の職場での地位や現況を学ぶ」という研修の目的の再考を求める声がある。

また、「ボランティアが責任をもって活動できるよう、活動の初めに研修を行う」「研修は新人だけでなく、長く活動している人にも行う」など研修の段階や、「子育てなど日本で生活するうえで必要なことを伝えられるように」「講師は肩書ではなく、実践に基づく人」という要望もある。

学習支援者として教え方の技量向上をめざすのは当然であるが、学習者の「日本語を、ことばを学びたい」という思いの背景について理解を深める研修が必要だということだろう。

(5) コロナ禍にあらわれた情報提供と関わり方

調査はコロナ感染拡大の時期であったことから、コロナ禍で教室活動や学習者がどのような影響を受けたかを把握するための設問もあった(B1)。「教室を一時休止した」のは、地域日本語教室 82.5%、都心の教室 89.4%にのぼる。「学習者が減った」のは、地域日本語教室 60.2%、都心の教室 62.8%と多い。学習者ほどではないが、「支援者が減った」のも、地域日本語教室 18.3%、都心の教室 27.4%ある。

感染拡大は学習者に大きな影響を及ぼしたとみられ(B2)、「学習しにくくなった」や「感染不安が大きい」はいずれの教室も4割を超える。特に外国から来ている学習者は「家族や親戚が心配」(地域日本語教室 24.9%、都心の教室 25.7%)という不安や、「仕事が減った」(地域日本語教室 20.4%、都心の教室 22.0%)という問題を抱えながら、「ワクチン接種情報がわかりにくい」(地域日本語教室 22.0%)、「緊急事態宣言などの違いがわかりにくい」(地域日本語教室 14.2%)、「外出制限で孤立した」(都心の教室 14.7%)人がいて、日本語がわからない人は情報を入手し、理解し、公的支援を受けることが困難なことがあらためて明らかになった。

しかし、「コロナ禍で学習者の相談に乗ったか」(B3)では、相談に乗ったり、解決を手伝ったりした人はいずれの教室でもそう多くない。教室運営者の学習者の状況把握への認識と、教室の相談機能のあり方がボランティアの関わり方にも反映しているのではないだろうか。

コロナ感染に限らず、地震や豪雨など自然災害などの危機的な状況下において、日本語がわからない、地域に頼れる人がいない人が、脆弱な立場に置かれ、不利益を被りやすくなるような取り組みを日常からしておくことが緊急の課題である。重ねてとなるが、教室の役割と後述する地域社会とのつながりを考える必要性がある。

4. 人権意識について

「人権上の深刻な問題と考えるもの」(C1)については、教室特性で差がある。

都心の教室では「在日外国人の人権」が最も多く(41.6%)、地域日本語教室では「子どもの人権」に次いで「在日外国人の人権」が2番目に多い(42.3%)。一方、同和地区の識字では「子どもの人権」に次いで「部落差別」が2番目に多いが(38.6%)、「部落差別」については、地域日本語教室 5.9%、都心の教室 15.0%と多くない。

「部落差別はいけないことだが、自分とは関係ない」(C3a)について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は、地域日本語教室 20.5%、都心の教室 12.2%。「そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」(C3d)には、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は、同和地区の識字 7.0%に対し、地域日本語教室 13.3%、都心の教室 13.9%となっている。

こうした数値の背景にあるのは、教室のイメージや部落差別の捉え方である。地域日本語教室や都心の教室の自由記述に、「識字教室では被差別体験者が身近な存在と推測されるが、日本語教室では人権や差別に関する質問は実感に乏しい」「教室で同和問題を取り上げるの

は無理がある。私たちとの接点を明確にしないと伝わらない」「私の活動は外国人向けのもので、C3からの問い（人権関係の設問）には無回答とする」というのがあり、教室がどの地域で開催されているのか、地域社会とどのようにつながっているのかを反映するとともに、ボランティア個人の経験や意識を表しているといえる。

では、外国人に関連する設問ではどうかといえば、「外国人住民はもっと日本の文化に溶け込む努力をするべき」（C3g）では、「そう思わない」は地域日本語教室 15.1%、都心の教室 19.6%と、同和地区の識字 31.0%に比べて多くなく、文化の多様性を受け入れる意識に差がみられる。「外国人は仕事上、少々待遇が悪くても仕方がない」（C3h）では、「そう思わない」が地域日本語教室 69.3%、都心の教室 70.4%と、外国人の労働環境についての関心は高い。

「在日外国人をめぐる事実認識」（C4）では、地域日本語教室、都心の教室ともに、「国籍剥奪」「帰化条件」「内外人平等」などの法制度に関する認識が約 2～4 割にとどまった。

重視したいのは、「人権問題に関する学習の経験」（D）への回答である。「障害者」「女性」「子ども」「外国人」「部落差別」「性的マイノリティ」等のテーマに関して、「これまで参加したことがない」と答えた人が、地域日本語教室や都心の教室では 6～8 割に上ることだ。同和地区の識字では「何度か、もしくは一度参加した」が 6～8 割ある。

これは、教室ではこうしたテーマ設定で研修をしていないこと、他の機関や団体が開催する講座等に自ら参加していないことが考えられるが、「これまで就いたことのある仕事」と関連してみると（E5）、これらの教室のボランティアは「民間企業の社員」が最も多く（地域日本語教室 57.0%、都心の教室 57.5%）、同和地区の識字では「教員」が最も多いことから（54.4%）、人権研修の機会など、個々の社会経験が背景にあるとも思われる。教員なら当然と思う人もいるかもしれないが、本来、民間企業であっても人権研修は不可欠なはずである。特に、2011年に国連が策定した「ビジネスと人権ガイドライン」や、それを受けて日本政府が 2019年に策定した「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020～2025）」をふまえると（注 1）、企業は人権尊重の責任を果たすためには、人権研修に積極的に取り組まなければならないだろう。

自由記述に、「今回の調査で、自分が人権問題にいかに関わらずに過ごしてきたか、反省している」「日本語学習に関わるとき、人権意識も根底に置かなければならないと思った」などがあり、調査の意義が表れている。

そして、「部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」（C3b）について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は、地域日本語教室 76.6%、都心の教室 75.4%と多い。「学習者から、外国人であることを理由に疎外されたり、排除されるなど差別を受けた話を聞いた」人もいて、人権学習の必要性は高いといえる。全体として浮かび上がるのは、人権課題について学びたいという人は少なからずいるにもかかわらず、学習する機会が限られているという現状である。

5. 地域の日本語教室と日本語学習ボランティアについての提案

今回の調査対象となった「識字・日本語学習ボランティア」については、日本の外国人受け入れの歴史や政策と関連して述べる必要があることはいうまでもない。地域で日本語教室が開設され、市民がボランティアとしてそこに携わるようになった経緯をふりかえってみよう。

日本語を解さない外国人が急増したのは、1990年の出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正がきっかけで、就労が可能な日系の中南米人が数多く来日するようになり、それ以前の1970年代後半からのインドシナ難民の受け入れや、1980年代の中国残留邦人の帰国、「留学生10万人計画」を契機として増えた留学生、アジアからの国際結婚の女性など、さまざまな背景を持った人が地域に居住するようになる。呼び寄せや結婚で家族滞在も増え、滞在が中長期化・定住化した。インドシナ定住者、中国帰国者、留学生は、国が日本語教育の責任を負っていたが、それは一部の人で、大部分の人は第二言語保障(日本語教育保障)を受けることができなかった。

定住するようになった人たちが、日本語がわからないために情報が得られない、意思疎通ができない、孤立しがちになるなどの窮状を知った地域の市民が、「自分たちができることから」と日本語学習や生活支援の活動を始めるようになった。そうしてつくられた日本語教室の目的は「同じ地域に住む者として、支え合い、わかり合うために」「日本語を通じた国際交流」「ともに生きる地域づくりをめざして」などであった。

また、1980年代後半から90年代にかけては、自治体が外郭団体としての国際交流協会を設立するようになり、ほとんどの協会において、「在住外国人支援事業」として日本語教室が開催されるようになった。当初は有償の講師が教室で教えるというスタイルをとるところも多かったが、国際交流協会では市民のボランティア活動を促進するために、ボランティア登録制度を設け、登録メニューに日本語教室ボランティアを設けたことから、徐々に市民が学習支援者として活動するかたちに移行していった。国際交流協会や自治体が開催する養成講座を受講した人たちが自主的なグループを結成して、日本語活動を始めるケースもあった。

総務省が2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定して以降、「生活者としての外国人」という観点で行政施策が推進されると、日本語学習ボランティアは多文化共生社会を推進する担い手として期待されるようになる。

運営主体が市民グループやNPOの場合、教室を維持していくための悩みや課題はたくさんあり、安定した運営のための資金や場所の確保は積年の課題である。そうした悩みを承知しながら、以下では、所属・組織の形態を問わず、日本語学習ボランティアの活動がより充実したものになってほしいという観点から提案する。

(1) 地域の日本語教室の役割を考える

地域の日本語教室の役割とは何か。教室は、日本語を解さない人、外国人等が、日本で安全で安定した生活をするための日本語を学ぶ場ではあるが、それだけではない。同じ地域に暮らす外国人や日本人が知り合い、理解を深め、つながりをつくる場でもある。相互にコミ

ユニケーション力をつける場でもある。

自分たちの教室がめざすものは何かについて明確にし、教室に関わるすべての人、つまり、ボランティア、学習者、主催者スタッフが共有することが重要である。明確にし、かたちにするためには、ボランティア、学習者、スタッフで実行委員会や運営委員会のようなものをつくって話し合うことも方法のひとつだろう。

例えば、八尾市にある「高砂日本語教室」は2005年に開設された。被差別部落のそばの団地に中国帰国者が多く住んでおり、その人たちが学べるようにという願いからである。開催場所も同和地区内にある隣保館である。6年経った2011年に、教室がめざすものをはっきりさせ、みんなで共有したいと、「高砂日本語教室が大切にしたい5つのこと」というガイドラインを作成した。それは次の5点である。

- ① 中国の人が日常生活や仕事に必要な、暮らしに役立つ日本語を学べる場所です。
- ② 高砂府営団地がいつそう暮らしやすくなるよう、いろいろな自治活動に参加することを応援します。
- ③ 日本語の力に関係なく、誇りをもって生きられるようになることをめざします。
- ④ うまく日本語を話せないと思っている人も安心して来て、話せる、居心地のいい場所でありたいです。
- ⑤ そんな目標のために、気持ちや考えを出し合いながら、みんなでいっしょに学ぶ全体学習会をもちます。

このガイドラインを拠り所にして活動し、学習者の中から団地の自治会を担う人が出たり、教える側に回るようになったり、他の中国帰国者を支援する取り組みをする人が出たという。

特筆すべきは、「このような教室ができたのは、隣接する被差別部落で長年にわたって識字運動が取り組まれてきたことと不可分である。識字の理念が基本的なベースとしてあったからこそ、教室が始まり、このようなガイドラインをつくりえたのである」ということだ(注2)。

事例をもう一つ。大阪教育大学は、第二期中期計画の中に「地域における日本語・識字活動と国際理解教育を支援する体制をつくり実施する」と定め、2016年、天王寺キャンパスに「識字・日本語教室」を開設した。地域の人たちを対象とした画期的な取り組みで、趣意書では教室がめざすものについて次のように述べている。

この教室では、地域に住み働き、国籍・年齢など多様な人がともに学ぶことを大切にします。日本社会で『読み書きことば』で困っている人たちが仲間意識を持って集えるコミュニティです。めざすのは、人生をよりゆたかにするための『読み書きことば』の学習であり、検定合格ではありません。言葉の壁、制度・文化の壁、心の壁があるといわれます。言い換えれば、この3つの壁を超える手助けをするのが、この教室がめざすところだということです。

ですから、学習者、ボランティア、大学スタッフの間の対等な関係を大切にします。運営にあたって、『まとめ役』など誰かに過度の負担がかからないように努めます。

そのような教室の活動を地道に積み重ねることにより、いつかは、この教室が近辺の教室が抱える悩みの相談にも乗れるような存在になりたいものです。めざすは、大阪府内にある識字・日本語教室のキーステーションです」(注3)。

紹介した 2 つの教室は、地域の日本語教室は何を大切にすべきかをわかりやすくまとめ、平易な文章で書かれており、他の教室が自分たちの教室のめざすことや役割を考えるのに参考になる。

国際交流協会が主催する教室の場合は、日本語教室を入り口として、学習者が地域社会へ出て、人間関係をつくる、活躍するなど、社会参加を促進するために、他の事業との有機的な関連性を持たせることも考えてもらいたい。

(2) 「ともに学ぶ」を大切にす

これからの日本語学習活動を考えるとき、忘れてならないのは、大阪には、同和地区の識字学級や夜間中学校の実践が蓄積されているということである。全国の日本語教室を見ても、「識字・日本語」という考え方は大阪独自で、長年活動してきた市民、施策に携わった人たちの意識が結実している。

前述の課題で「日本語教室と同和問題は関係ない」というのがあったが、学ぶ機会がなかったという不利益は外国から来た人も同じなのだという視点を持つことが大切である。

調査で、同和地区出身者や外国人が自分のことを語ることに、「広く語っていけるような人権意識に満ちた環境や関係をつくるべき」(C10)が、地域日本語教室49.9%、都心の教室49.6%あるが、「私も語りたくなる」は、同和地区の識字の 12%に対し、地域日本語教室2.0%、都心の教室4.4%と多くない。これらの教室では自己紹介はしても、自分の生い立ちや体験を語ることは少ないのかもしれない。同和地区の識字では自分の生い立ちをふりかえって綴ること、学習者とボランティアのつながりを深めることを大切にしている。自分を表出することには不安を伴うが、ともに学ぶためには、教室全体で話しやすい雰囲気をつくり、信頼関係をていねいに築いていかなければならないだろう。

「識字・日本語」という表現には、大阪で、日本で、人間として生きるために必要な、生活ぐるみの学習をする場であり、基本的人権としての教育・学習を保障するための取り組みであるという考え方が根底にある。同和地区の識字、夜間中学校、日本語教室が実践を通して培い、継承してきた理念や学びを共有し、促進していきたいと思う。

(3) 研修と人権意識

人権意識は、教室のめざすものや研修と関連している。研修を受講した人の多くがボランティア入門講座にとどまっていた。講座の内容も日本語教育の伝授方法を中心とするものが多い。また、研修はボランティア募集時など活動当初にとどまり、長く活動している人を対象にしたものや、定期的にテーマを設定して開催しているところは多くない。

日本語学習ボランティアの役割を考えたり、人権意識を涵養するために、研修を見直してはどうだろう。「入門講座」は多くの人が受講するので、まずは入門講座の充実が求められる。教室を開催する目的、教室がめざすもの、活動の歩みを伝えるなど、一緒に活動する人たちへの理解を深める内容を盛り込む。そのなかに人権という観点を組み込み、人権というテーマを正面から取り上げる回を位置づけてもらいたい。

受講したい研修で「学習者の社会・文化・歴史的背景」や「社会問題」は多くなかったが、学習者への理解を深めるためには、外国人が来日する国際情勢、日本との関係、日本における外国人の就労や教育などの実態、法制度を知るための内容も必須である。目の前の学習者がなぜ来日したのか、日本で、地域社会で、どのような状況に置かれているのを知ることは、同じ時代に生きる者として、学習をともにする立場として、大切なことである。

研修を継続して実施するためには工夫が必要で、座学だけでなく、他の教室を訪問して見学・交流することも導入してもらいたい。見学後は、学習方法、教材、ふり返し、ボランティアと学習者の関係づくりなど、気づいたことを自分たちの教室にどのように生かすかを意見交換する。また、日本語教室と同和地区の識字の交流によって識字教室の価値観を知り、人権を自分のこととして考える機会にしてもらいたい。

研修には目的を明確することが重要であるとともに、学習者やボランティアが企画したり、講師になるなど、「学習者に学ぶ」「実践者に学ぶ」視点を取り入れることも大切である。

加えて、日本語学習ボランティアが気をつけなければならないのは、「同化を強要しない」ことである。「日本に住んでいるのだから、日本のことばと文字を教えればよい」という発想で、善意からであっても、自分がなれ親しんでいる日本文化や習慣を学習者におしつけてはいないか、悪意のない無意識の同化主義に陥っていないかを、常に教室全体で意識してもらいたい。

(4) 教室内で全体学習や交流の機会をつくる

ボランティア間、学習者とボランティア間のコミュニケーションが不足しているという課題については、教室内で全体学習や交流の時間をもつようにしてみるといいだろう。

お茶会など気軽なおしゃべりの会、学習者が母国の言葉や料理、生活などの文化を紹介する、教材づくりをワークショップ形式で行うなど、みんなで語り合い、作業をする、お互いを知る機会を設けると、教室内のコミュニケーション不足も解消し、ともに学び、ともに活動するという意識を醸成することができるのではないだろうか。

また、ボランティアの主体的な活動を促進するために、教室主催者は運営の課題を一緒に考えたり、「現場の声を活かす」という姿勢をもち、ボランティアの募集、研修の内容や方法、全体会や交流の機会の企画を担ってもらうなど、運営にボランティアが参加できるような仕組みをつくってもらいたい。

(5) 地域社会とつながる

学習を希望する人に情報を届けるためには、地域の学校や社会福祉協議会、民生委員、自治会などに教室の存在を知ってもらい、理解してもらうことが必要である。そのためには、学習活動を公開したり、交流会や文化紹介などのイベントに地域の人たちの参加を促す。さらに、学習者が地域や学校の国際理解のプログラムの講師を務めるなど、外国人住民が地域社会に参加し、活躍できる機会をつくることも大切である。

例えば、とよなか国際交流協会では、外国人を市内の小学校に講師として派遣し、母国の文化や言葉を紹介する「小学校外国語体験活動事業」（豊中市教育委員会委託）を実施してい

る。子どもたちの国際理解の促進だけでなく、外国人自身が社会貢献することによってエンパワメントされているという。

教室は日本語学習に加えて、生活相談の活動が不可欠である。外国人が地域の日本語教室に通うのは、日本語ができるようになれば、生活の困難が軽減されると思うからだが、信頼関係が築ければ、自ずと生活の相談が出るようになる。ただ、学習者が抱える問題をボランティア個人や教室だけで応えることは難しい。教室が全体として生活支援・生活相談機能を持ち、その機能を高めていくためには、自治体や外国人支援のNPO、社会福祉分野の団体など多様な機関・団体と連携することが必要である。地域社会とのつながりをつくることによって、教室の支援力も向上する。

特に、来日間もない外国人が、地域の日本語教室で、ボランティアに支えられながら、地域社会の一員として生活するという意識を持てるようになることは、学習支援の役割のみならず、社会から孤立した人をつくらないことになるだろう。

(6) 学びの場の連携と教室間のネットワーク化を図る

識字・日本語教室、国際交流協会や社会教育機関の日本語教室、NPOや市民グループの日本語活動、夜間中学校、図書館など、「学びの場」の連携を図ることも大切である。

同じように活動している人たちと知り合い、学習や教材、運営上の悩みなど、情報や経験を共有化することによって、新しい展開が見えてくることもある。講座や研修、交流会を合同で開催することによって、プログラムの多様化をはかることができる。

情報発信においても、国際交流協会や外国人コミュニティが得意とする多言語化を担うなど役割分担することで多様な言語に対応でき、ツールを活用でき、幅広く、頻度を高めながら行うことができる。学習者も多様化していることから、学びの場の情報を集約することによって、学習を必要としている人に合った学びの場を紹介できる。

コロナ感染や災害など緊急事態に、情報へのアクセスが十分できない人に対応したり、ボランティア活動の後方支援のためにも連携体制は必要である。

さらに、個々の教室では取り組みにくい、行政との協働体制の構築、行政や経済団体への提言活動も、連携することで可能となるだろう。

学びの場の連携を提起する理由として、夜間中学校との連携事例を紹介する。

大阪市の社会教育施設で最初に開設された、北市民教養ルームの「よみかき茶屋」は、隣接する菅南中学校（現・天満中学校）夜間学級の教員の話聞き、夜間中学校に通えない、あるいは卒業してももっと学びたいという人たちの受け皿として、1990年に開設された。開設に尽力したルーム職員は同和地区の識字学級の担当を経験して、「同和地区以外にも読み書きに困っている人は少なからずいる。そのような人たちのニーズに応えることが社会教育行政の重要な責務」という問題認識を持っていた。大阪の識字学級や夜間中学校の伝統を引き継ぐかたちでこの茶屋が開かれたことは象徴的で、学習希望者の学びの場の確保だけでなく、関わる人たちの問題意識の継承の実践といえる（注4）。

図書館との連携を提起するのは、「ユネスコ公共図書館宣言」で、図書館は通常のサービスや資料を利用しにくい文化的・言語的少数者に対する多文化サービスを謳っており、母語の

図書・資料にふれることは故郷を離れて住む人の心のよりどころとなり、世代間コミュニケーションになるとしている。通常のサービスを利用しにくい、つまり、日本語学習を必要とする人が図書館を訪れて教室のことを知り、教室に参加することができればと思うからである。また、地域に住む人々も、そうした人たちの存在を知り、多様な文化・言語・価値観を学ぶことができるからだ（注5）。事例として、とよなか国際交流協会では、豊中市立の3つの図書館で「おやこでにほんご」を開催している。

多様な学びの場の連携は、学習者に多様な学習機会を提供できるだけでなく、ボランティア活動の幅を広げ、意識向上につながると思われる。

(7) 活動する人を増やす

活動を知ったきっかけ（A1）は「行政の広報誌など」が地域日本語教室 44.3%、都心の教室 24.8%と多い。しかし、行政の募集は、自治体によっては1年に1回など回数が少ない。今回の調査結果ではないが、自治体が開催する識字・日本語ボランティア入門講座は、受講者は多いのに、活動するボランティアが足りない教室がある。活動の受け皿としての教室と養成講座が結び付いていないことが一因かもしれない。学習者の増加が見込まれるなか、日本語教室の目的を明確にするとともに、地域全体を見通して教室の位置づけをデザインすることが必要だろう。

また、地域の日本語教室は中高年世代で担われていることが明確となったが、ボランティアの高齢化だけでなく、活動に若い世代が参加していないことや、教室によっては「代表が高齢で、教室の存在が危ぶまれる」など、次世代につないでいくことの必要性を訴える声もある。新たなボランティアの参加を促す取り組みが求められる。

参加の理由（A2）に、「自分もよみかきに困っていたことがあるから」は、地域日本語教室 4.2%、都心の教室 3.5%ある。外国に滞在してことばの困難さを体験した人の自由記述はあったが、元学習者だったという記述はなかった。しかし、元学習者だった人が教える側にまわるなど、立場を固定することなく、活躍できるようになれば、教室活動の幅が広がるだけでなく、チャンスのある地域社会としての未来が描けるのではないだろうか。

6. 行政への提案

(1) 外国人への日本語学習を主体的に責任をもって担う体制をつくる

在住外国人が増加、多様化し、定住化が進む今日、「外国人の日本語学習はだれが担うべきか」は長年提起されてきた課題である。2019年に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、政府は外国人との共生社会の実現に向け、「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策」（2021年改定）を示した。そして、「日本語教育の推進に関する法律」（2019年施行）で、国、地方自治体、事業者の責務を明記した。2020年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、具体的な方向と方針が示された。

これを受けて文化庁は、2019年度から都道府県・政令指定都市などによる「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進」に補助事業で支援している。併せて、「日本語教育の水準の維持向上が不可欠」として、文化審議会国語分科会は2018年、「日本語教育人材の養成、研修のあり方について」をまとめ、日本語教師、日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者、それぞれの役割に求められる資質と能力、それに応じた教育内容やモデルカリキュラムを提示した。2022年には日本語教師を養成・確保するため、「公認日本語教師」という新たな資格制度の創設について提案した。

このように、この数年で日本語教育に関する法制度の整備が推進されている。しかし、それは地域の活動実態に即したものになっているかといえ、そうとはいえないのではないだろうか。依然として、地域の日本語教室は多くのボランティアで担われており、その環境整備や保障、自治体や企業の予算確保などは充分とはいえない。

来日間もない人やこれまで日本語を学ぶ機会がなかった人など日本語入門期の基礎日本語教育には集中的・体系的な学習が必要であり、地域の日本語教室では学習対応が極めて難しい。日本語教育に関する専門的な知識・技能が必要で、それをボランティアが担うには疲労感が強まる。それでも、年齢、国籍、学習歴、生活環境や学習環境など多様な人たちを受け入れ、苦慮しながら支援してきたのが、地域の日本語教室であり、日本語学習ボランティアである。

教室活動は週1回が多く、昼間・夜間など開催時間・曜日・回数が学習者のニーズ、あるいは潜在的な学習希望者に対応しきれていない問題もある。調査の自由記述には、「外国から来た人が、気軽に、続けて、楽しく、学習できる場」が「地域ごとにもっとあれば」「学習機会を増やせば」という、現場の実践者ならではの提起がある。

加えて、費用負担の問題もある。日本語学習の費用をだれが負担するのか。本人か、自治体か、企業か。また、学習支援・生活支援の経済的な負担をボランティアに担わせ続けるのかという問題も考えなければならない。

根本的な課題は、外国人の受け入れに関して、市民権を与え、生活者として保障する、人間として受け入れるのだという、国としての基本となる法律がないことではないだろうか。一方、国に先駆けて、地域の現状や市民活動をベースに、内外人平等の原則と多文化共生を理念に、外国人施策を行ってきたのは地方自治体である。「人権擁護都市宣言」を行い、多文化

共生推進の指針の策定や施策として掲げている自治体も多いことから、こうした政策を地域の日本語学習を主体的に取り組む体制につなげてもらいたい。行政は識字・日本語学習の必要性と意義を認識し、基礎日本語教育と地域の日本語学習の区別を明確にして学びの場を整備するとともに、行政が担うべき領域と委託する領域を明確にして、運営の責任を担ってもらいたい。並びに、市民のボランティア活動の重要性を認識し、ボランティアとしての力を活かすための仕組みをつくることが求められる。

(2) 行政職員への期待

地域の日本語学習の推進にあたっては、行政職員の果たす役割には大きいものがある。現場に足を運び、自分の目で地域の取り組みをみてもらいたい。教室が発信する社会的な課題を受け止め、ともに解決に向かえるような体制をつくってもらいたい。国の外国人受け入れの方針や動向、制度、権利などを熟知し、政策形成の段階から、教室の運営に関わる人たちの参画と協働を図ってもらいたい。

社会教育は人権保障の観点が必要である。ところが、最近、それが弱まったように思える。その背景には、指定管理者制度の導入による予算削減や効率性重視、コーディネーターとなる人材の不在などがあるかもしれない。しかし、大阪がこれまで取り組んできた、同和問題や在日韓国・朝鮮人などへの人権施策や人権教育の蓄積・経験を活かすことを大切にしてもらいたい。

(3) 経済団体や企業への働きかけ

技能実習生や特定技能の外国人労働者の学習者が増加しているが、教室と学習者の就労先とで連絡や情報交換が行われることはほとんどなく、企業も学習者の実情や学習ニーズを把握しているとはいえない。外国人労働者を受け入れている企業の責務を明確にする必要があるが、そのために、行政は企業や経済団体への働きかけを行ってもらいたい。

外国人労働者の日本語学習について、行政は経済団体や労働組合と連携しながら、ラウンドテーブルを設置して情報や課題の共有化を図ったり、地域の日本語教室の関わり方を明確にし、企業の資金提供や学習機会の確保、地域社会との交流の促進などに向けて、調整を担うことが求められる。

7. 経済団体・企業への提案

今回の調査では企業や経済団体についての直接的な設問はなかったが、外国人労働者の増加に伴い、地域の日本語教室で学ぶ外国人労働者が増加している現状からは、日本語学習に関して、企業や経済団体の責務と役割は大きいといえる。

実際、関西経済同友会は2020年に「外国人材受け入れに促進についてのアピール～労働力ではなく、人として受け入れるために」という提言書をまとめ、企業や経済団体の責務を述べ、注力すべき取り組みとして「日本語学習支援」を掲げている（注6）。しかし、支援の具体策や地域の日本語教室との連携にまでは言及していない。だが、連携することによって、

情報や課題の共有、資金提供、多様な学習機会の確保、社員のボランティア活動の促進など、取り組めることは多いと思われる。なにより、教室が学習相談・生活相談から受けた社会課題を解決するためにも連携は重要である。

事例として、京都市国際交流協会は「国際交流活動応援企業・団体登録制度」を設け、外国人市民の人権擁護、多文化共生社会の実現に向けた協会の役割を支援する寄付を募り、多く企業の協力を得ている。

政府の外国人の受け入れ促進は少子化で深刻化する人手不足を補うねらいがあり、外国人労働者が永住する道を広げる議論が始まったが、「ビジネスと人権ガイドライン」に則り、外国人が日本社会で暮らしていくために、人間としての人権が護られている環境整備を行う責務を企業・経済団体に期待したい。

8. さいごに

日本語学習活動は個々のボランティアにとってどのような意味を持つのかを考える。

ボランティア活動は、自らその場に身を置くことによって、それまで知らなかった人たちのさまざまな状況に直面する。自分の生活とは縁のなかった厳しい現実や社会の不条理を知る。何とかしたいと思って行動することによって、悩んだり、傷ついたり、怒ったりしながら、いろんな人の力をもらいながら、人間としてのつながりを実感するようになる。新たな人との出会いを通して、多様な文化や価値観にふれることができ、他者への敬意と信頼を醸成することができる。

日本語学習活動は、学習者を通して現実社会を見る扉を開けることであり、ともに生きるために、社会的な寛容性を育むために、社会を変える、地域を変える、私たちの意識を変えるための活動といえるだろう。だから、日本語学習ボランティアの役割には大きな可能性があると思っている。

参考文献・引用文献

- (注1) 「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020～2025）」（ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係省庁連絡会議、2020年）出典：外務省ホームページ
- (注2) 出典：「子どものころに学べなかったからこそ—韓国と日本の識字・基礎教育」（編集・発行：基礎教育保障学会、2021年）
- (注3) 出典：大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室「しきじ・にほんご天王寺」趣意書（2016年）
- (注4) 出典：大阪市地域日本語教育事業報告書「多文化・多民族共生社会における地域識字・日本語学習活動」（発行：大阪市地域日本語教育推進委員会、2000年）
- (注5) 出典：日本図書館協会多文化サービス委員会「多文化サービスQ&A」（2021年作成）
- (注6) 出典：関西経済同友会・関西レジリエンス委員会外国人材受入分科会「外国人材受け入れについてのアピール～労働力ではなく、人として受け入れるために」（2020年）

夜間中学校をとりまく現状や課題とそれをふまえた提案

乙見 密夫

(大阪市立天満中学校夜間学級教員)

1.はじめに

今回の調査は、2019年の「だい30かいよみかきこうりゅうかい」で発生した差別事象を受けて、二度と差別事象を起こさないためにどうすればよいか、差別事象に対して誤った対応を繰り返さないためにどうすればよいかを考えるなかで出てきた取り組みである。よみかきこうりゅうかいには例年、夜間中学生、夜間中学校卒業生、夜間中学校教職員も多く参加している。差別発言に対して、それを見過ごすことなく、その場で指摘することのできる知識と行動力が教職員には必要である。そのためにも差別事象や差別発言に対して正しい認識と行動力を身につけることは夜間中学校教職員全体の課題である。「よみかきこうりゅうかい」での差別事象の発生とそれに関わる教職員の在り方を考える中で、あらためて、教職員自らの意識や実践、人権教育の推進体制、研修の在り方などを検証しなおすことが必要であると感じられた。そのため、この調査は、ももとは識字・日本語学習ボランティアだけを対象とする予定であったが、夜間中学校でも同じ課題があるということから、夜間中学校教職員を対象とした調査も行うことになったのである。今回の調査を通して、夜間中学校における人権学習や人権保障の課題を改めて捉え直すことが求められている。

夜間中学校は、従来、戦中・戦後に戦争や貧困・差別によって義務教育を受けることができなかった人びと、在日韓国朝鮮人、引揚帰国者といった人びとが多く在籍していた。これらの生徒に加えて、現在、日本語が十分ではない新渡日者とその配偶者やその人たちの子どもなど生活を共にする若年(10歳代、20歳代)の家族滞在者が増加している。また、2015年度に「入学希望既卒者」の受け入れが可能となってから、学齢期に十分学校で学ぶことができないまま卒業した既卒者も入学している。たとえば、近畿夜間中学校連絡協議会 2022年度5月統計によると同年入学者955名中145名が既卒者である。その多くは不登校で学校に通えなかった人たちである。また、特別支援を要する生徒もいる。このように夜間中学校在籍生徒は多様化しており、さまざまなニーズへの対応が求められている。

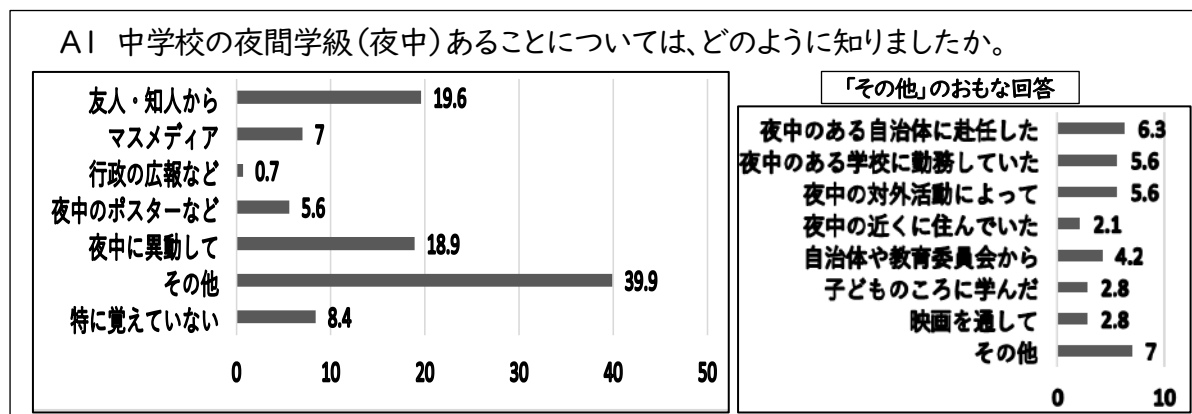
2018年に「全ての都道府県・政令市に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう促進する」ということが閣議決定されてから、全国的には夜間中学校の設置が進んでいる。それまで8都府県31校だったのが2023年4月末現在、17都道府県44校となっている。しかし、そのながれに反して大阪市では不登校特例校新設に伴い、夜間学級を併設するかわりに、天王寺、文の里両夜間中学校を廃校にするという計画が出されている。

このような夜間中学校の現状と課題がアンケート項目の回答集計や自由記述に反映されている。特に、自由記述には今の夜間中学校の教員が抱えている悩みや疑問が綴られている。それらの悩みや疑問と、今回の差別事象がどのように関わっているか、調査結果全体を差別事象との関わりでどう分析するのかが問われている。以下では、調査結果からうかがえる特徴と課題を整理し、最後に課題解決に向けた提案を行う。

(本稿では「公立中学校夜間学級」を夜間中学校と表記し、今回実施した調査や調査項目に関しては原文にそくした表記とする。)

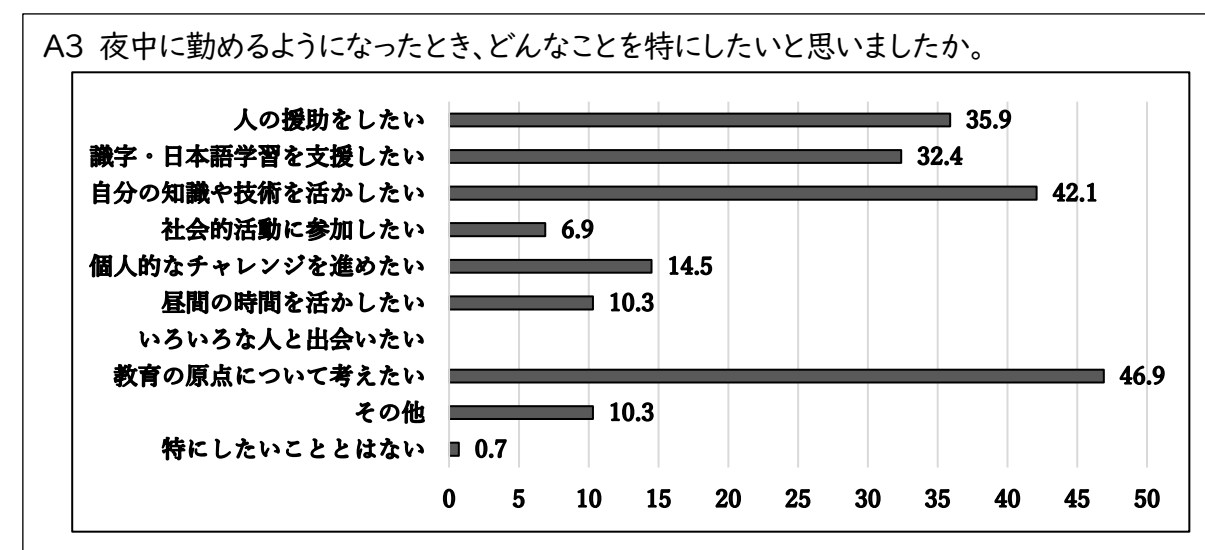
2. 調査結果…質問項目から見られる特徴と課題

(1) 夜中の認知経路は、「夜中への異動」の割合が高く、「行政の広報」の割合は低い。



夜間中学校を知ったきっかけは、「友人や知人から」(19.6%)と並んで「夜中への異動」(18.9%)がきっかけと答えた教職員が多い。「その他」(39.9%)の回答でも、「夜中のある自治体や学校に赴任した」(6.3%)「夜中の研修や交流に参加した」(5.6%)という割合が高く、自らが夜間中学校と身近に遭遇したり自らの人的交流によって知ったという割合が高い。逆に広範な社会的認知はまだまだ進んでいないことがうかがえる。とりわけ「行政の広報等」は0.7%と低い。

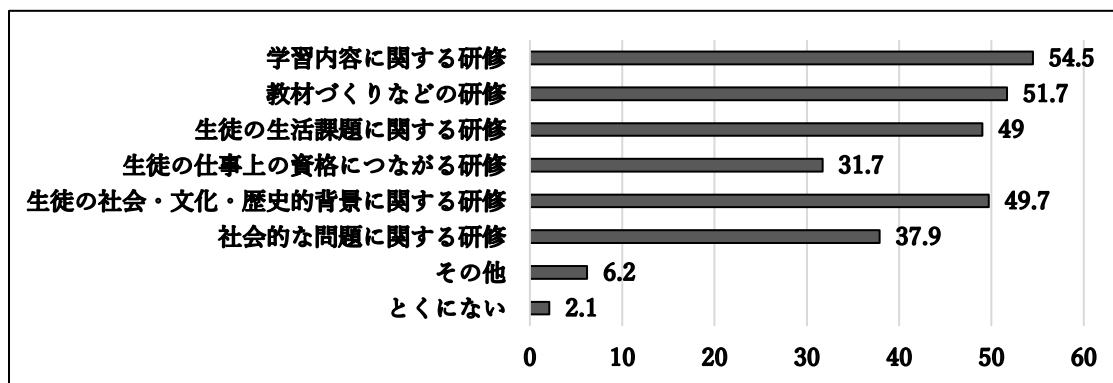
(2) 公教育の現状に対する疑問や問題意識を持ち、学びを求める人へ寄り添おうとする気持ちが強い。



「教育の原点について考えたい」が46.9%と高割合であるのは、現状の公教育に疑問や問題点を感じていることが背景にあることがうかがえる。「自分の知識や技能を活かしたい」(42.1%)「人の援助をしたい」(35.9%)「識字・日本語学習を援助したい」(32.4%)の項目の比率が比較的高いことから、自らの知的好奇心を満たすとともに、学びを求める人への寄り添いの気持ちを強く持っていることがうかがえる。

(3) 生徒の生活課題や社会・文化・歴史的背景に関する研修が必要と感じている。

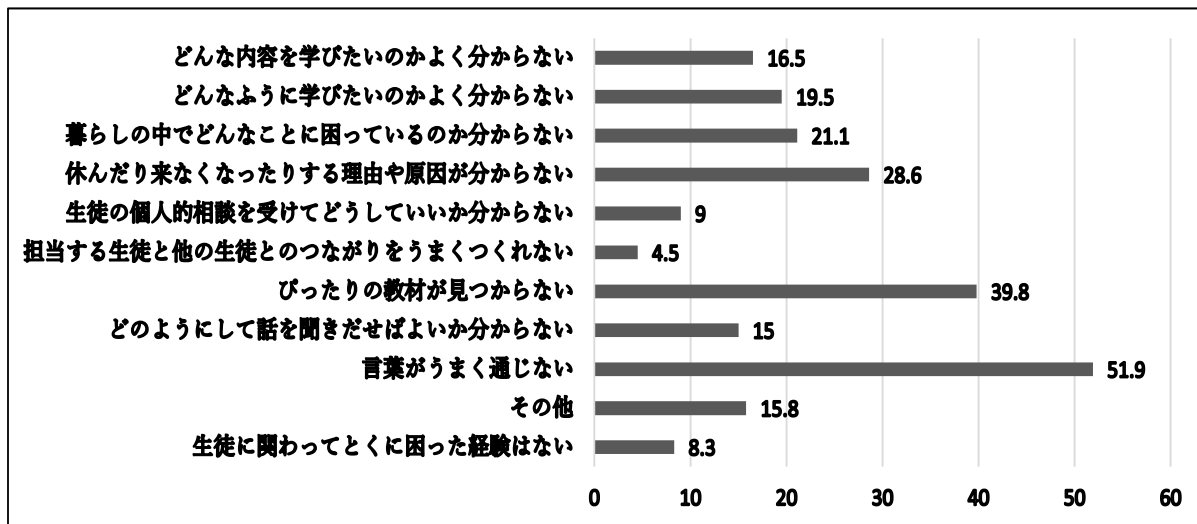
A5 今後、夜中での識字・日本語学習に関連して、あなたはどのような内容に関する研修を受けたいですか。



「学習内容に関する研修」(54.5%)、「教材づくりなどの研修」(51.7%)の比率が高いが、それにとどまらず「生徒の生活課題に関する研修」(49%)や「生徒の社会・文化・歴史的背景に関する研修」(49.7%)も比率が高い。生徒が抱える生活上の悩みや課題に対して向き合うためには、それらの内容に関する研修や研鑽が必要であることを物語っている。

(4) 日本語指導を必要とする外国人生徒や個別の事情を抱える多様な生徒の増加に対応する中で多くの悩みを抱えている。

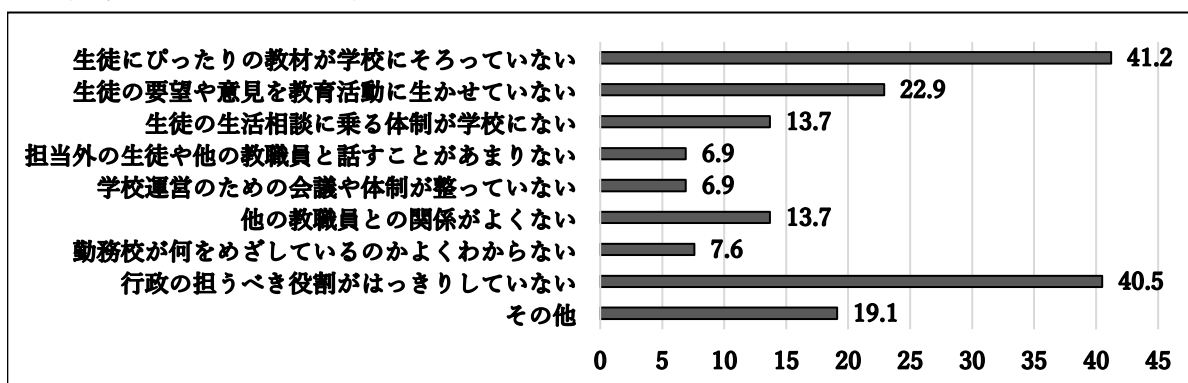
A6 これまでであった夜中生徒に関わって、困ったことはありますか。



「言葉がうまく通じない」が51.9%と半数を超えている。日本語指導を必要とする外国人生徒が増加しており、それに対応する体制が追いついていない状況の中で、現場の教職員が戸惑いと悩みを抱えながら関わっている現状があらわれている。また「ぴったりの教材が見つからない」が39.8%と多いのは、多様な生徒の増加に伴い、学習段階や学習ニーズがより細分化し、それに対応できる教材に多くの教職員が苦慮していることがうかがえる。休んだり来なくなったりする生徒の事情や生活上の相談の内容も多様化しており、それらへの相談・対応に苦慮していることも推察できる。それらに対応する体制を学校組織として確立していくことが課題である。

(5) 日本語指導を必要とする外国人生徒や個別の事情を抱える多様な生徒に対応する教材開発や相談体制の組織化が十分ではないと感じている。

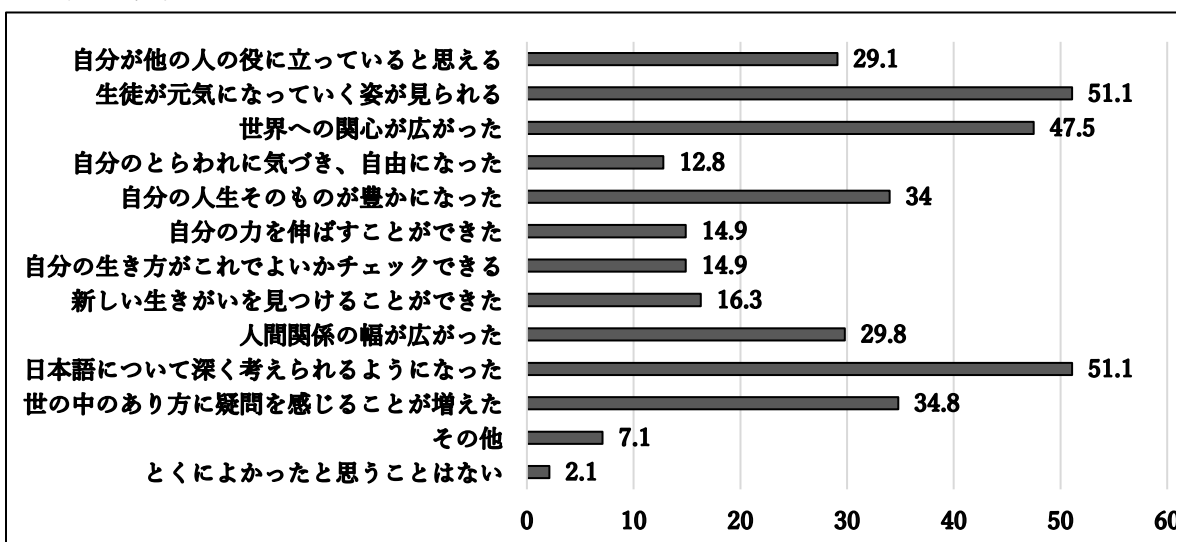
A7 夜中での活動全般に関わって、これまで困ったのはどんなことでしょうか。



「ぴったりの教材が学校にそろっていない」が 41.2%と教材の内容が一番である。しかし「生徒の要望や意見を教育活動に生かせていない」(22.9%)、「生徒の生活相談に乗る体制が学校にない」(13.7%)も比較的比率が高い。教材開発もちろんであるが、学びを継続するうえで、そのバックボーンとなる生活の問題は生徒にとって大きな課題である。それらは教員にとって生徒との対応のなかで避けて通れない問題であるが、それに対応する学校としての体制が十分ではないと感じていることがうかがえる。また、「行政の役割がはっきりしていない」が 40.5%と高いことから行政の夜間中学校政策の不透明さと不十分さを強く感じていることが推察される。学校としての体制づくりとともに行政へ現場の声を反映させていくことが課題である。

(6) 夜間中学校での勤務が自らの意識変革につながっている。

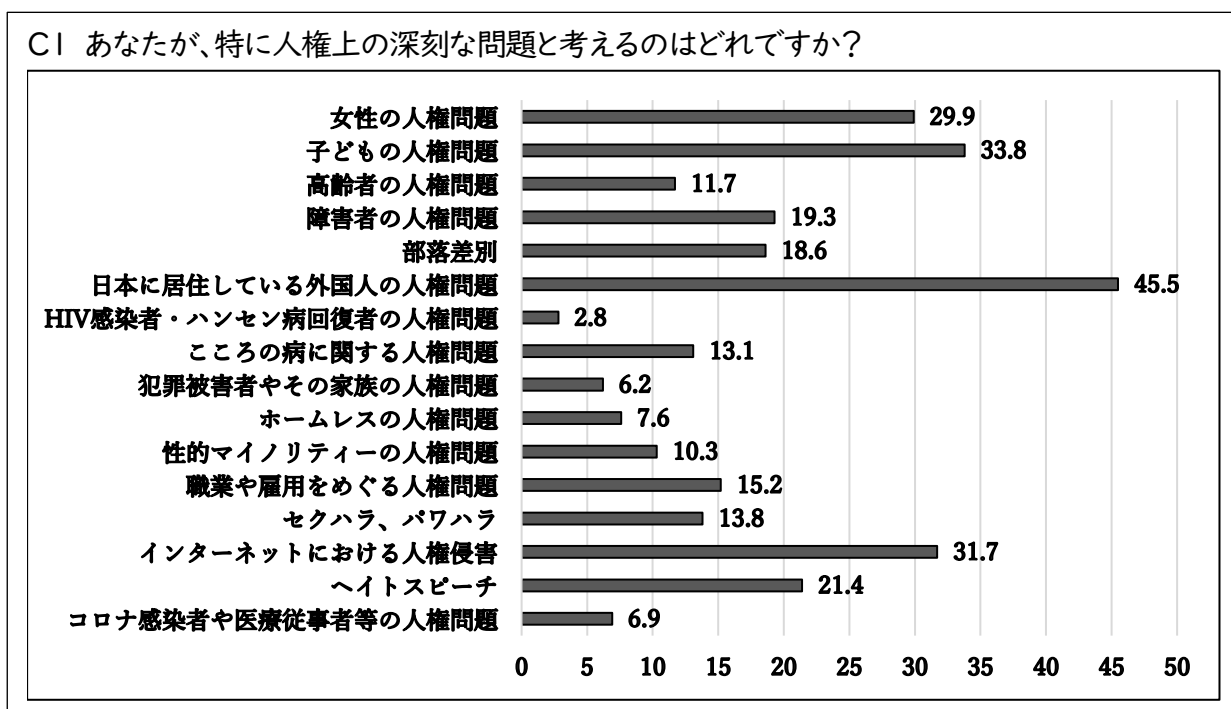
A8 夜間中学校に勤めるようになってよかったと思うことはどんなことでしょうか。



「生徒が元気になっていく姿が見られる」が 51.1%と半数を超えている。続いて、「世界への関心が広がった」が 47.5%、「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」が 34.8%と比率が高い。このことは、学んでいる人の前向きな変化を喜ぶ気持ちとともに、社会の矛盾に対する気づきと学習のきっかけになったことを前向きにとらえていることがうかがえる。

しかし、「世の中のあり方に疑問を感じるが増えた」が 34.8%にとどまっていることは、さまざまな困難や差別と相対してきた夜間中学生と日々向き合っている教職員の比率としては高いとは言えない。「自分の生き方がこれでよいかチェックできる」を選んだ教職員の比率は 14.9%である。「生徒が元気になっていく姿が見られる」ことをよかったと思うことにとどめず、夜間中学校での勤務を新たな気づきと自らの意識変革につなげていくことが望まれる。

(7) 人権上の深刻な問題として学校現場でより多く直面する問題が高い割合を示している。

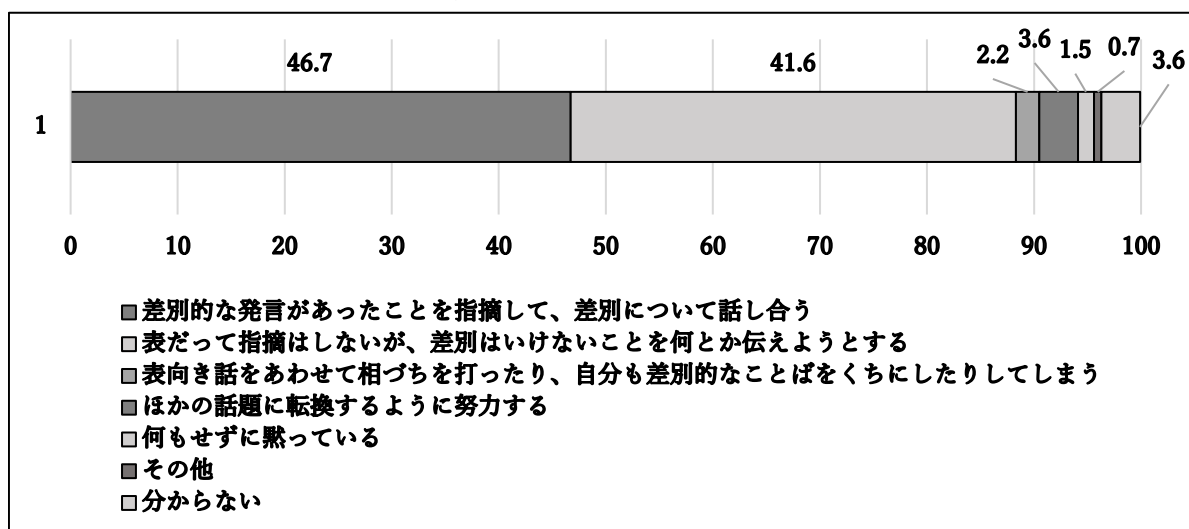


「日本に居住している外国人の人権問題」が 45.5%と比率が高いのは、近畿の夜間中学校の在籍生徒の約 78%が外国人生徒である(2022 年度近畿夜間中学校連絡協議会 9 月統計)という実態を反映している。続いて「子どもの人権問題」が 33.8%、「インターネットにおける人権侵害」が 31.7%、「女性の人権問題」が 29%、「ヘイトスピーチ」が 21.4%、「障害者の人権問題」が 19.3%、と続いている。いずれの問題も学校での取り組みの中で在籍生徒のおかれている立場や境遇から直面する頻度の高い問題である。

その一方で、部落差別(同和問題)が 18.6%にとどまっている。また、「HIV 感染者・ハンセン病回復者の人権問題」を選んだ人が 2.8%にとどまり、最低となっている。両者ともにこの数年の間に新しく法律が制定され、学校での取り組みが求められている問題である。夜間中学校に生徒として在籍している多くの外国人や直面する頻度の高い問題にのみ意識がいき、こうした問題に対する関心が低くなっているとすれば、それは改めるべきである。公立学校では、社会的に存在する問題を解決することに通じる教育が求められている。夜間中学校に関係者が在籍しているかどうかに関係なく、社会的な大きな課題に対して、教職員が関心を持たず、学校でも教えられないとすれば、学校に来ている生徒たちがそれについて学ぶ可能性は低い。そして、学校で生徒が学ばないとすれば、解決への道はさらに遠ざかることになる。

(8) 差別的発言に対して、それを見過ごしてはならないという意識が高い。

C6 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。



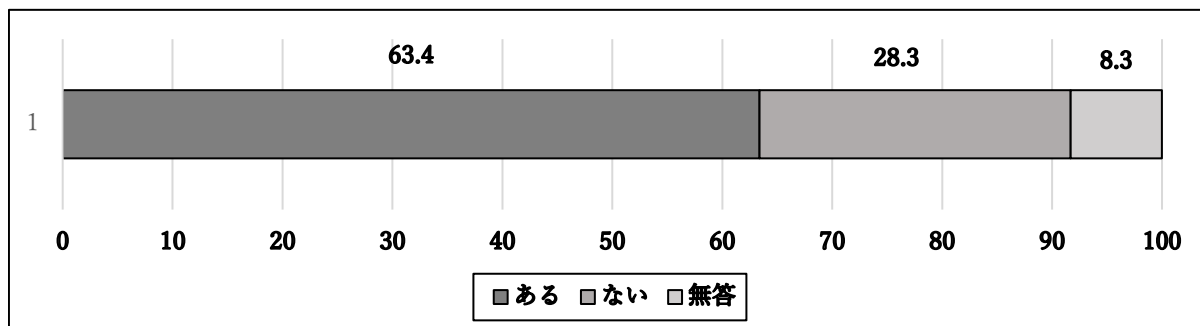
「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う」が 46.7%、表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」が 41.6%で合計 88.3%が差別を見過ごさない姿勢を示している。識字・日本語学習ボランティア調査の結果と比べれば、差別を指摘して無くしていこうという意識を高く持っていることがうかがえる。

しかし、部落差別発言に対して「差別発言があったことを指摘して、差別について話し合う」と答えた人が 46.7%にとどまっていることに注目したい。この設問では、「学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき」と尋ねており、はっきりと学校での差別発言を想定している。それにもかかわらず「指摘して話し合う」という対応を選んだ教職員は半数に満たないことは再考すべき課題である。「指摘して話し合う」ために必要な部落問題についての確かな認識を持ち、差別的事象に遭遇した際の行動に結びつくための知識とスキルを身につけていくことが求められる。同時に、差別発言を差別発言と受けとめることのできる認識を個々の教職員がどれほど身につけているかということが問われている。

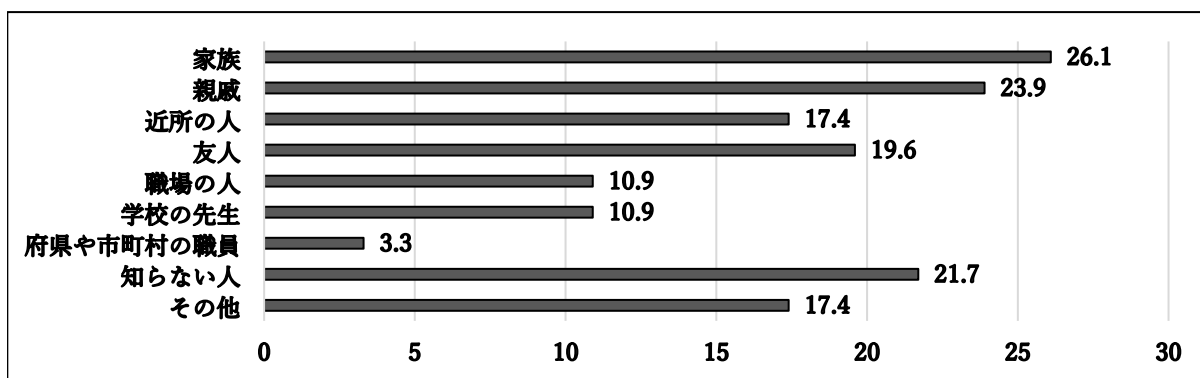
一方で、この設問は、「同和地区の人に対する差別的な発言」を想定しているが、それにとどまらず、いろいろな取り組みや場面において、さまざまな社会的事象や人間関係に関する差別的と思える発言に対しては、それを見過ごさずに指摘して、学習につなげていく姿勢が教職員には必要である。今までの生活の中でさまざまな困難に直面し、差別や人権にかかわる問題に出会っている夜間中学生にとって、差別や人権にかかわることがらは、学習内容そのものである。夜間中学生に関わる夜間中学校教職員にはなおさら、差別的と思える発言に対して、それを指摘して話し合い、学習につなげていくという姿勢が求められる。

(9) 身近な人間関係の中での差別意識の拡散があることを教職員としてどうとらえるかが問われている。

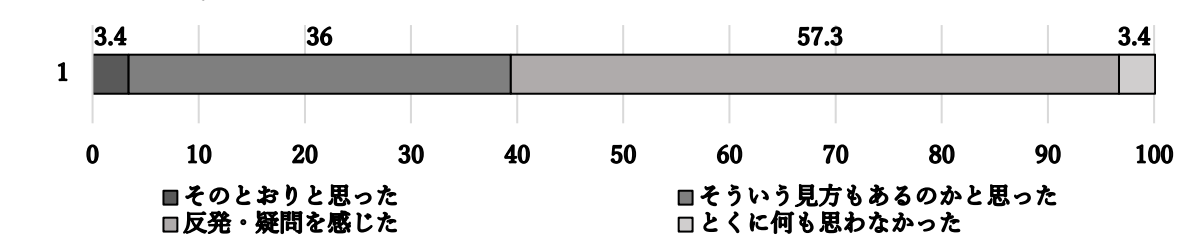
C7 あなたは、「同和地区の人はこわい」とかあるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。



C8 それは誰からですか。



C9 その話を聞いたとき、どう感じましたか。



C7「あなたは、「同和地区の人はこわい」とかあるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか」に「ある」と答えた人は63.4%である。これは、ボランティア調査や、大阪府民全体を対象とした調査と対応している。現在の大阪では、暮らしていれば部落に対する差別的意見を聞くことの方が多いいということがいえる。そういう意見や認識を是正できるような学習を夜間中学校でも構築していかなければならない。

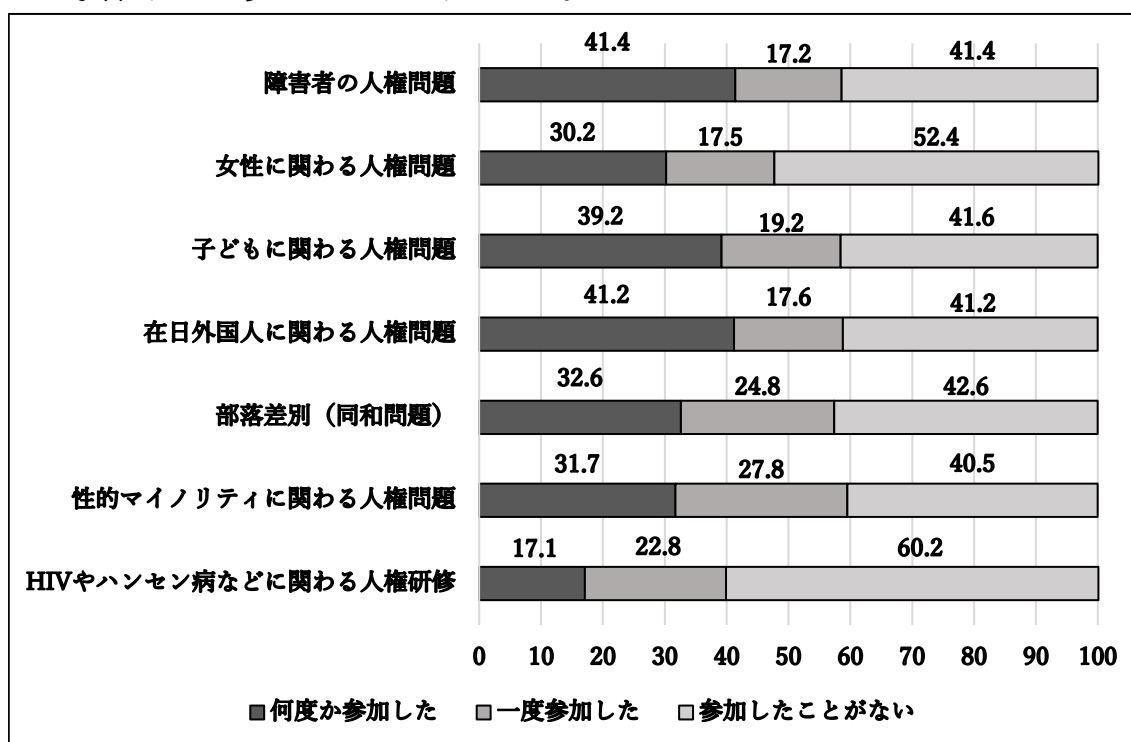
続いて C8「それは誰からですか」の問いでは「家族」が26.1%、「親戚」が23.9%、「近所の人」が17.4%、「友人」が19.6%となっている。「職場の人」と「学校の先生」は10.9%という結果が出ている。身近な人びとの日常生活の場面で差別的言動に接していることが多いといえる。このことから根深く差別意識や間違った認識が残っており、拡散されているということが分かる。夜間

中学校においても、そのような状況を踏まえて部落差別についての学習に取り組む必要がある。

また、C9「その話を聞いたとき、どう感じましたか」の問いでは「反発、疑問を感じた」が 57.3% である。一方で「その通りと思った」が 3.4%、「そういった見方もあるのかと思った」が 36.0% となっている。話の出所として「学校の先生」が 10.9%の割合があることもふまえ、部落差別に関する人権研修の継続したとりくみが必要である。

(10) 人権研修の企画立案の内容や研修への参加体制を再考し充実していくことが必要

DI この5年ほどの間で、次にあげる人権問題に関するイベント、講演会、研修会、学習会などに参加したことがありますか。

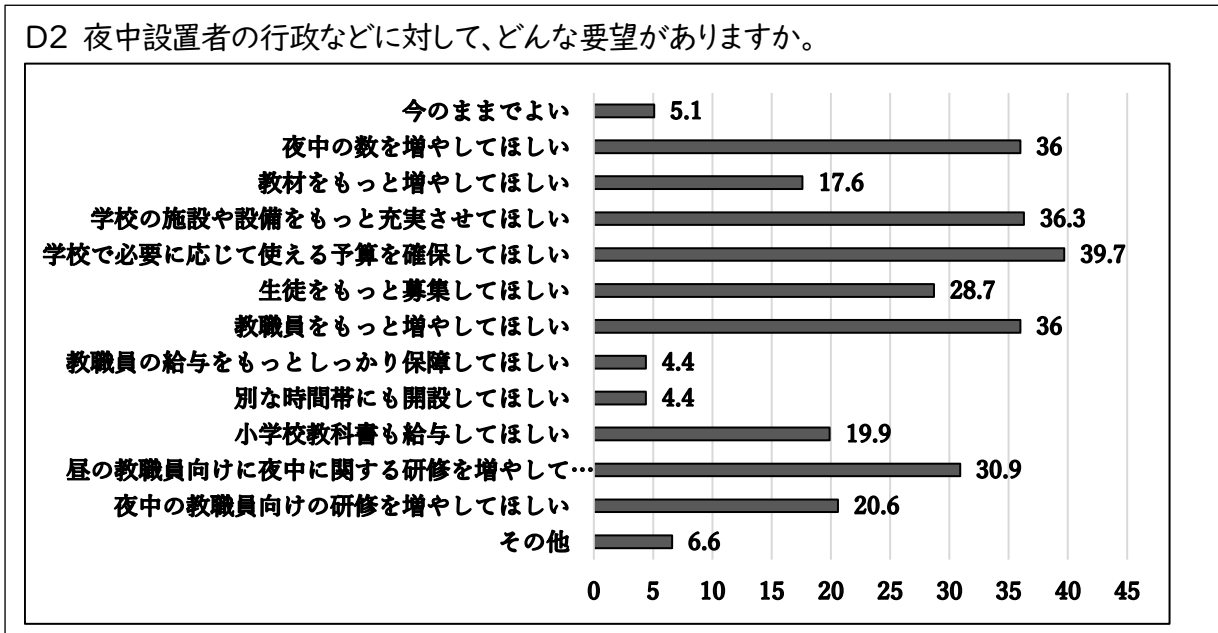


HIV やハンセン病などに関わる項目以外では「何度か参加した」が 30%~40%の回答がある。しかし、一方で「参加したことがない」という回答がいずれの項目も 40%を超えている。人権問題に関する研修において、過去 5 年間に「一度も参加したことがない」教職員の割合がすべての項目で 40%を超えているという実態は、改善に向けての方策を考えなければならない大きな課題である。

また、HIVやハンセン病に関する参加率は他に比べてきわめて低く、60.2%が参加したことがないと答えている。部落差別（同和問題）についての人権研修も「参加したことはない」が42.6%あり、自主研修や公的研修も含めて、過去 5 年間に半数近くの教職員が研修を受けていないという結果が出ている。これらの問題は、前述したように、この数年間に法律が制定されるなど政府としても取り組みを強めつつある課題であり、教職員としても夜間中学校に関係者が在籍しているかどうかに関係なく、認識を深めておく必要のある課題である。それにもかかわらず研修を受けた人の割合は、半数程度にとどまっており、部落差別やハンセン病などの問題を「特に人権上の深刻な問題と考える」人も、直面する課題と比べると少ない。

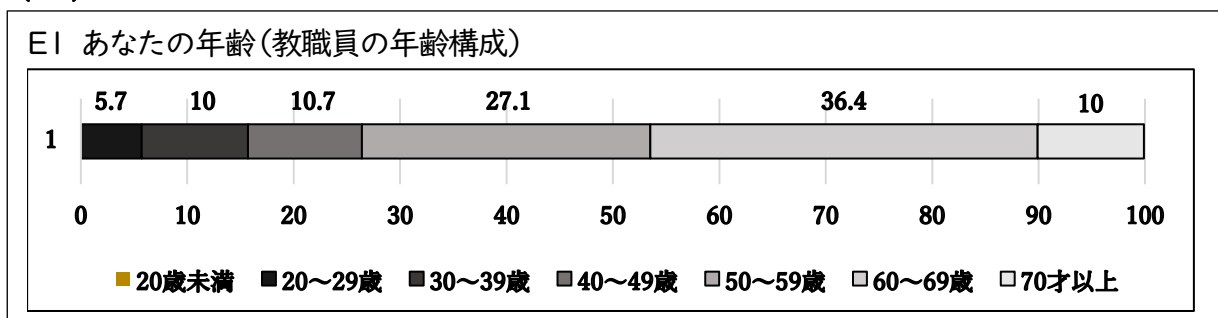
これらのことをふまえて、研修の内容や進め方を再考していかなければならない。内容・方法の再考とあわせて、あらためて人権研修への参加体制の充実が求められている。

(11) 施設・設備、予算の充実と夜間中学校増設や生徒募集を求める声が高い



「学校で必要に応じて使える予算の確保してほしい」が 39.7%、「学校の施設・設備をもっと充実させてほしい」が 36.8%、「夜中の数を増やしてほしい」が 36.0%、「生徒をもっと募集してほしい」が 28.7%となっており、施設・設備、予算の充実と夜間中学校増設や生徒募集を求める要望項目の割合が高い。また「昼間部の教職員に夜間中学校を知ってもらうための研修」が 30.9%と高く、まだまだ昼間部の教職員にも夜間中学校のことを知ってもらえていないと実感している夜間中学校教職員が多いことを表している。これらのことと「行政の役割がはっきりしていない」という声が多い(A7)ことをふまえて、施設・設備、予算面はもちろん、それにとどまらずに現場の困りごとや必要とすることを行政に対して具体的に提言していくことが必要である。一方で、教職員としての責務という観点で考えれば、自分たちの姿勢や人権意識を問いながらこうした問題に向き合うことが必要である。

(12) 夜間中学校教職員の年齢構成をみると、高齢者の比率が高い。



50歳以上が 27.1% 60才以上が 46.4%となっており、50歳未満は 26.5%である。この高齢者が多いという実態は、勤務を要する時間が午後から夜にかけてであるため、勤務する人の年

齢によるライフサイクルとも関係していると思われる。年齢構成上、高齢者が多いということだけでその適否を論じることはできず、調査対象も常勤職員のみか非常勤職員もふくめるかで結果が異なる。しかし、行政に対しては年齢バランスを考慮した教職員配置を求めることも必要と思われる。

3. 調査結果…自由記述から見られる特徴と課題

(文中の『』で示した箇所は自由記述からの引用)

(1) 多様な生徒・課題への考え・悩み

① 夜間中学はさまざまなニーズにすべてこたえられるのか。

『いくつもの課題を一つの学校に求めるのはどうなのだろう』に代表されるように、夜間中学校に入学してくる生徒層の変化・多様化によって、従来の体制や取り組みだけでは対応しきれない状況とそのなかでの悩みや考えが多く記述されている。夜間中学校のあり方を問う記述もあり、「夜間中学校の存在意義」「夜間中学校の学びの内容」について改めて考えていくことが望まれる。「さまざまなニーズ」の中身を知り、夜間中学校が担うべきニーズは何かを考えることが必要である。それらが「夜間中学校が大切にすべきもの」を明らかにすることにつながると思われる。

『夜間中学校卒業後の学習の場の確保』の必要性から『学びの継続を希望される方々に識字学級等で学び続けられるよう、その橋渡しがシステムチックに行われる』ことを求める声もある。学びを求める人びとが、個々の事情に応じて、より適した「学びの場」にたどり着くことができるためには、学びの場の保障と機会の拡充が必要である。それとともに学びの場同士のつながりと連携も必要である。夜間中学校と地域の識字・日本語教室やさまざまな学びの場との連携、ネットワークづくりを進めていく必要がある。

② 日本語指導についての悩みや課題

新渡日者、とりわけ渡日してからの年数が浅い若年外国人生徒の増加によって初歩からの日本語指導を必要とする生徒が増加している。『私たちは「日本語」という教科の教員免許状ではなく、近夜中協の部会・委員会を通じて情報共有し、なんとか日本語指導の必要な生徒とのつながりを構築しています。』との声に代表されるように、その受け入れ態勢が十分に整っておらず、対応に苦慮しながら取り組んでいる実態が表れていた。スキルアップのための研修や人員配置を求める声が多い。

③ 学齢期の受け入れについて

学齢期の不登校生徒を夜間中学校で受け入れたり、交流を図ることによって教育的効果を期待する動きがあることに対して、最近の夜間中学校生徒層の変化を理由に『どこまで夜間中学は魅力を持ち続けられるのだろうか』という指摘もある。大阪市の場合は、不登校特例校の概要として公開している資料の中で、「中学校夜間学級在籍生徒をふくめた多様な生徒間(異年齢及び外国につながる生徒等)の交流により、社会性を涵養するとともに多文化共生の推進、充実を図ることも可能」と謳っている。しかし、大阪市が計画している「夜間学級を併設した新設の不登校特例校」でそれが可能かどうかは、現在明らかになっている計画を見る限りでは不透明である。

④ 予算・研修・学習環境などの充実を

夜間中学校の施設設備の充実や教職員の増加、教材などの支援の必要性、それを実現するための予算の増額を求める声が多い。また、他校への授業見学や出張研修の機会を求める声もある。

⑤ 夜間中学校のことをもっと知ってほしい。

『知らないことに対する支援は何もできない』、『夜間中学の存在を知ってもらえるように、広くPRできたらよいと思います。』に代表されるように夜間中学校の認知を求める記述が見られる。夜間中学校を知るきっかけは、口コミが一番多い。近畿夜間中学校連絡協議会が夜間中学生募集の広報掲載を大阪府内各市町村へ依頼したり、大阪府教育庁作成の夜間中学生募集ポスターが公的機関や昼間の公立小中学校、一部のコンビニエンスストアで掲示されていたりはしているが、まだまだ行政による広報に工夫の余地がある。2020年度の国勢調査の結果において、義務教育未修了者がまだ多くいることが明らかになっている。大阪府・大阪市は、全国的にも義務教育未修了者が多い。その人たちの学びの場を保障するためにも広報が必要である。

(2) 教員として求められる姿勢と差別事象に関する意見

① 教師が共に学ぶ姿勢を持つことの大切さ

『夜間中学は、日本社会の不合理、矛盾を映し出す鏡』、『そうした不合理や矛盾に気づき、夜間中学生の立場からものごとを見つめるように心がけたい』、『ともに学ぶ姿勢を持たなければならない』、『夜間中学の生徒さんから学ぶ私』、『生徒さんにとって今一番大切なこと、学びたいことにせまることができるようにしたい。』などの記述は、夜間中学校教職員として大事な視点である。

② 差別事象への意見

『学校が、教育が、一人ひとりの存在や生き方や自分らしさをこわす場になってはいけない。さまざまな差別事象は私たちへの強い警鐘であり教育の危機である。』『「〇〇してはいけない」とか「〇〇を言うてはいけない」ということを教えるより前に、差別をされた者がどういう思いになり、どういう状態で生きていかなければなくなるのかを知ることが大切』、そのためには、『歴史的事実や研修の成果の学習をしつつ』、『差別を受けた側によりそい、いっしょにたたかっていく姿勢が大事』という記述は、夜間中学校教職員として失ってはならない姿勢であり、人権感覚の基礎・ベースとして大事な視点である。

夜間中学校がどうして必要とされ続けているのかを考えると、差別や人権の問題を抜きにしては語れない。「夜間中学校とは何か」を考え、「夜間中学校の学びの内容」を追求するうえで、欠かすことのできない大事な視点が示されている。

(3) 大阪市の夜間中学校2校廃校問題に関する記述

天王寺、文の里の2つの夜間中学校を廃校し、新設される不登校特例校に夜間学級を統合移転して併設するという計画に対して、『この廃校と統合移転の計画の真意を糺し、生徒さんたちがより一層学びやすい環境を守っていけるよう教育行政に要求する中で、新たな希望を見いだせば良いと願っています。』と存続を望む生徒の思いと不安に寄りそった記述が見られた。

4. 課題と提案

(1) 夜間中学校教職員が考えるべき課題

「夜間中学はさまざまなニーズにすべてこたえられるのか」、「いくつもの課題を1つの学校に求めるのはどうなのか」、「今までの在り方から今のニーズに合った形に変化していかなければならない時に来ている」、「戦後、学校に行けなかった方で、夜間中学校や識字教室に通っている方が減り、また、中国残留日本人孤児の関係者の方も減り、ずいぶん学ぶ方の層が変化してきた。…そういった方が減った時にどこまで夜間中学は魅力を持ち続けることができるのか」という指摘が自由記述の中で見られた。改めて夜間中学校が果たしている役割や夜間中学校での学びについて議論を深め、確認していくことが必要である。

また、アンケート回答をみると、学習内容や教材づくりの研修にとどまらず生徒の生活課題や社会、文化、歴史的背景に関する研修を求める割合が高く(A5)、これらに関する理解をなくして生徒への寄り添いが困難なことが推察できる。また、教職員の人権問題に対する意識(C1)や差別的発言に対する姿勢(C7,C8,C9)も知ることができる。人権に関する研修への参加状況は、「何度か参加したことがある」という回答が4割弱に対して「参加したことがない」という回答がいずれの項目も4割を超えている(D1)。夜間中学での活動全般に関わって困ったこととして、「生徒の要望や意見を教育活動に生かしていない」、「生徒の生活相談にのる体制が学校にない」という項目の割合が高く(A7)、公的機関や他団体との連携・協力体制の構築を視野に入れて考えなければならぬ現状がみられる。外国人生徒が増加している現状を反映した回答が全般にわたって多く見られることから日本語指導の体制づくりや教材づくりへの模索が続いていることも浮き彫りとなった。以上のことをふまえて、夜間中学校教職員として考えるべき課題をあげたい。

①夜間中学校が果たしている役割を再認識し、夜間中学校の学びの内容を追求しよう

a. 「夜間中学校とは何か」の議論を深めよう

○夜間中学校に入学してくる生徒の層は従来とは変化・多様化しておりその背景もさまざまである。しかし、これは今に始まったことではない。これまでも夜間中学校に入学してくる生徒層は時代を反映して変化しており、それに対応してきたのが夜間中学校である。入学生徒は、年齢や就労、就学経験など個々の事情や国籍も異なるが、十分な基礎教育を受けることができなかったという点は一様である。原点は、学齢期に基礎教育もしくはそれにつながる義務教育を受ける機会が得られなかった人びとに、基礎教育を受ける機会を保障する学びの場が夜間中学校であるということである。夜間中学校は、「基礎教育の学びを保障する場」であり、義務教育完全保障の観点から従来からよく言われている「あってはならない学校だが、なくてはならない学校」であることには何ら変わりはない。その原点を失うことなく、今の状況にあった創意工夫が求められている。このことについての議論を内部で深めよう。

○夜間中学校以外に多様な「学びの場」が創設されることは、それぞれの「ニーズ」にあった学習の場の選択範囲が広がるということである。しかし、それによって夜間中学校の存在意義が薄れることはない。基礎教育を受ける機会を保障する場であるという夜間中学校の存在意義を改めて確認しよう。

○「戦後、学校に行けなかった方で、夜間中学校や識字教室に通っている方」「中国残留日本人孤

児の関係者の方」「いわゆる新渡日の方」と、多様な人びとが学びを求めて夜間中学校にきている。その人たちの「学びの共通点」を考えることを通して「夜間中学校とは何か。夜間中学校の学びとは何か」の議論を深めよう。

b. 夜間中学校の学びの内容を追求しよう

○2018年の「全ての都道府県・政令市に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう促進する」という閣議決定以来、全国に夜間中学校が増えつつある中で、昼のカリキュラムや学習指導要領にそった学習内容の構成と実施を模索する動きもある。はたしてそれで夜間中学校の学びは通用するのかという疑問がある。改めて夜間中学校の学びの内容について考える必要がある。学習を通して生き方や生い立ち、人生を改めて振り返ることができる学び、それによって自らの立場を肯定的にとらえ返すことができるような学び、生活者としての視点からの学びが夜間中学校では欠かせない。それらは、各教科の学習や諸行事などに取り組むにあたって、その根幹に共通して必要とされる視点である。たとえば、作文を書くことや体験を語ることで自らの人生を振り返り、学習を通して差別や社会的要因に目を向け、自信の回復と前向きな歩みにつなげていくような授業は、昼のカリキュラムや学習指導要領に準拠し、教科書にそった授業とテストによる評価をおこなうことによってなしえることではない。文部科学省は、2017年3月31日「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」において、「夜間中学等において学齢を経過した者に対して指導を行う際にその実情に応じた特別の教育課程を編成できるよう制度を整備する」と明言している。それぞれの夜間中学校の「その実情に応じた特別の教育課程」と学習内容・教材を作っていこう。

○在日韓国・朝鮮人、中国からの引揚帰国者など多様な生徒を受け入れて取り組みを行ってきた従来から設置されている夜間中学校が大事にしてきた理念・それに基づく実践や工夫を明らかにして再検証し、継承や共有をしていこう。

②差別的事象に対する考え方・基本姿勢を明確にしよう

○現代社会においては、依然、部落差別をはじめとするさまざまな人権課題が存在しており、差別的な事象が学校教育現場でも起こっている。それらの事象を見過ごしたり、放置することなく、差別を「許さない」「なくす」姿勢で対応しよう。このことがすべての人びとの人権を守り、差別解消への大きな行動につながる。

○夜間中学校の生徒は、これまでの生活の中でさまざまな困難に直面しており、差別や人権にかかわる問題に出会っている。差別や人権にかかわることからは、夜間中学校の生徒にとって、学習内容そのものである。差別事象への対応を、リスク対応としての側面にとどめずに夜間中学校での学習内容を充実させるという観点から考えていこう。

③差別に気づく力・差別を見抜く力、行動に結びつく知識とスキルを身につけよう

○教職員として差別を見抜く力を養い、自らが差別をしない、させないために学ぶという姿勢を持ち続けよう。

○さまざまな事情により学齢期に教育を受ける機会が保障されず、現在、やっとな夜間中学校にたど

り着いた夜間中学生自身によりそい、その生い立ちや想いから学ぼう。

○授業やさまざまな取り組みのなかで差別事象に直面した時に、見過ごさずに「5W1H」による事実確認などの適切な初期対応によって、その誤解や偏見を指摘して学習につなげ、そこから得られたことがらを普段の学習内容に還元していくことを心がけよう。

○差別事象が発生した際の対応マニュアルを職場で共通理解し、共有しておこう。

④人権に関する認識を深めるための研修の充実に努め、積極的に参加しよう

○人権に関する認識や自らの意識を常に検証しながら、部落問題学習をはじめとする人権研修と学習実践を継続して繰り返し実施し、得た知識とスキルを日常の言動に生かせるようにしよう。

○各職場において研修を定例的に行い、人権学習に積極的に取り組んでいこう。

○学習内容や教材の研修にとどまらず生活課題や社会・文化・歴史的背景に関する研修、部落差別をはじめとする人権問題に関する研修、とりわけ社会的マイノリティへの理解を深める研修を充実させよう。

○差別や偏見の実態、それに対する怒り、苦しみ、思いについて、当事者の声を聞き、学ぶ機会を大事にしよう。

○出入国管理や在留資格に関する情報、在留資格と日本の保険制度、年金制度、奨学金との関係についての基礎知識を身につけよう。

⑤公的機関や他団体との連携を強化するとともに夜間中学校を多くの人に知ってもらおう

○外部の関係団体や行政機関との連携の強化、諸制度の活用を図ろう。

(スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、民間支援団体、福祉関係機関等)

○夜間中学校と地域の識字・日本語教室やさまざまな学びの場との連携、ネットワークづくりを進めよう。その一歩として学校・教室公開を実施し、相互交流を深めよう。

○夜間中学校主催の外部に開かれた研修や交流会を実施したり、地域行事や市民団体主催の取り組みへ積極的に参加することによって夜間中学校の認知を高めていこう。

○昼間部の小学校や中学校、高等学校との交流を通して、夜間中学校の学びを知ってもらおう。

⑥学習内容や教材の吟味と充実をはかろう

○生徒の実情にあった学習内容の検討とそのための教材づくりをすすめよう。

○教材交流の機会を充実・拡大していくこととそのためのネットワークづくりをすすめよう。

○近畿夜間中学校連絡協議会の各教科部会活動のような学習内容や教材に関する研修と相互交流を積極的にすすめよう。

(2) 行政への提案

意識調査によれば、夜間中学校を知ったきっかけとして行政の広報をあげた割合は 0.7%と極めて低い(A1)。また、行政の夜間中学校に関する政策の不透明さ、不十分さを根強く感じている調査結果も出ている(A7)。行政などに対する具体的要望としては、施設・設備、予算の充実と夜間中学校増設や生徒募集のための広報を求める項目の割合が高いと同時に、昼間の教員に夜間中

学校のことを知らえてもらえていないと感じていることがうかがえる(D2)。自由記述の中にも同様の記述や夜間中学校卒業後の学びの継続のためのシステムづくりや日本語指導に対応できるスキルや人員配置を求める声が見られた。また、夜間中学校教職員の年齢構成では50歳未満の割合が26.5%という結果も出ている(E1)。以上の結果と現状を踏まえて以下のことを提案する。

①行政の責務を明確に

○2020年国勢調査の結果、義務教育未修了者数が明らかとなったが、基礎教育の保障、とりわけ義務教育未修了者の学習する権利を保障することは行政の責務である。義務教育未修了者が2030年国勢調査においては、0人になることをめざした政策、施策の実施が必要である。

②広報活動の充実・工夫を

○学びを保障するためにも、ふりがな表記や多言語化による広報、戦後の混乱期に貧困や差別で学校に行くことができなかった高齢者、学び直しを求める不登校経験者や渡日者など対象者ごとの広報内容の作成、地域自治会、入管や福祉の関係諸機関、商業施設などへの広報拡大、SNS、テレビ、ラジオをはじめとするメディアの活用など、夜間中学校を必要とする人たちに届く広報活動の充実・工夫、きめ細かさが求められる。

③入学要件を多様な生徒の実情に合わせたものに

○居住地や勤務地に関する生徒入学要件について、夜間中学校の設置状況や勤務地からの通学の利便性をふまえて市町村のみならず府県を越えた広域対応が必要である。
○義務教育機会確保法第三条四(※)に述べられている理念に基づき、入学受付の可否を日本語の習熟度によって判断することはあってはならない。

※義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていないものの意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自律的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。

④通学を可能にする就学援助制度などの充実を

○通学区域が一市町村内にとどまらず広域にわたり公共交通機関を利用する生徒が多い、年金生活者や就業に制限のある生徒が多いという実態を踏まえて在学期間中の就学援助制度等の充実を図ること。

⑤夜間中学校の増設、施設設備や予算の充実、人員配置を

○夜間中学校の増設、施設設備の充実、教職員の人員確保と増員が必要である。
○予算の充実・増加、教材などの支援、出張の保障や研修機会の充実が必要である。
○文部科学省、地方公共団体は、日本語指導のスキル習得の機会創設や人員配置を行うこと。
○年齢バランスを考えた教員配置を行うこと。

⑥夜間中学校の認知と理解を高めるための方策を

- 教職員新任研修に夜間中学校についての項目を入れること。
- 大学の教職課程に夜間中学校についての項目を取り入れること。
- 映画やテレビなどのメディアを活用して、より多くの市民に夜間中学校の存在を知ってもらうために広報活動を充実すること。

⑦公的機関、他団体との連携強化

- 夜間中学校と識字・日本語教室の連携・協力体制を構築すること。
- 福祉、在留資格、就労、自立支援等の課題に対応する行政機関や関係団体との連携をすすめる。
(スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、民間支援団体、福祉関係機関、出入国関係機関等)

⑧大阪市夜間中学校二校の存続を

○文部科学省は、2022年6月1日付の各都道府県と指定都市の教育委員会宛ての依頼文書の中で、「令和2年国勢調査の結果も踏まえ、夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進を図っていただくようお願いします。」と言っている。今回の計画は、その動きに逆行するものである。大阪府には、数多くの義務教育未修了者がいる。文部科学省の依頼文書に添付されている資料によると、義務教育未修了者数は、全国で898,748人(約90万人)、大阪府は、42,399人で北海道、愛知に次いで3番目、大阪市は、13,633人で政令指定都市の中で一番多い。2つの夜間中学校の廃校は、その人たちの学びの場と機会を奪うことになる。また、広域から通学する夜間中学生の実態から考えて、天王寺というターミナル駅に近い場所から1地下鉄路線沿線の日東小学校跡地への移転は、「学びの場と機会を保障する」という観点からみても合理的理由は見あたらない。2校の存続を望む生徒の思いを尊重し、天王寺、文の里の2つの夜間中学校は、建設予定の不登校特例校に夜間学級を併設するしないにかかわらず存続すべきである。

※表記について

「夜間中学」と「夜間中学校」…文部科学省は、HPにおいて「夜間中学とは、市町村や都道府県が設置する中学校において、夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校のことをいいます。」とし、多くの関連資料では公立中学校夜間学級を示す時、「夜間中学」と表記している。しかし、近畿18校の夜間中学校で構成する「近畿夜間中学校連絡協議会」では、いわゆる夜間中学には、公立だけでなく自主夜間中学、私立もあるという立場で、すべての夜間中学を「夜間中学」と呼ぶようにし、公立夜間中学を「夜間中学校」と呼んでいる。本稿においてもそれに準じて表記している。

「義務教育未修了者」…「未就学者」(小学校にも中学校にも在学したことのない人または小学校を中途退学した人)と「最終卒業学校が小学校のもの」(小学校のみ卒業した人または中学校を中退した人)をあわせて本稿では「義務教育未修了者」と表記している。

「入学希望既卒者」…さまざまな事情でほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けることができないまま中学校を卒業した人の中で、改めて夜間中学校で学びなおしを希望する人のこと。

V.提言

上杉孝實

識字・日本語教室や夜間中学校には、成人学習者が参加している。子どもの頃義務教育の保障が十分でなかった人びとであり、外国にルーツを持つ人も多い。そこでは年齢・国籍・性別を問わず、多様な人びとの生活を切り拓くための学習が求められている。ここでの学習者は、生存権、学習権などの人権保障が極めて不十分な状況に置かれてきた人びとであり、その学習には人権教育の視点が欠かせない。しかし、人権学習の不十分さから、差別事象も生起している。実際、大阪市内の識字・日本語教室においては、セクシュアルハラスメントがおこっている。また、今回の調査のきっかけとなった、識字・日本語教室や夜間中学校関係者らが集い交流する、「だい30かい よみかきこうりゅうかい」(2019)においても部落差別事象がおこっている。

識字・日本語教室の場合、市町村などが主催する教室が含まれているが、実態としてボランティアによって運営・維持されているものが多い。また、公立夜間中学校の場合、中学校教職員として採用され、昼間の中学校勤務を経て、人事異動等によって夜間学級の担当となった人が多い。なかには再任用や非常勤で勤めている人もいる。当初から夜間中学校を意識していた人は必ずしも多くない。

このことから、2021年度、識字・日本語センターでは、識字・日本語教室のボランティアの意識を調査するとともに、夜間中学校の協力を得て夜間中学校教職員の意識調査を行った。また、それと並行して人権学習プログラムづくりを進めた。これらの活動をとおして、教室や学校と、それを支える行政の課題を浮き彫りにし、多くの人の参加のもと検討会を積み重ね、その解決のための提言を行うこととした。

IVにおいても、それぞれの立場から提言が行われているが、ここでは、それらを踏まえながら、まとめて提言する。

【行政への提言】

1. 行政担当者、ボランティア、教職員の人権研修を進める。

学習者の存在は、これまでの人権保障の不十分さに由来しているのであり、識字・日本語学習は人権学習と重ねて行うことが必要である。部落差別解消に向けての取り組みについても識字教室の実践から学ばれるものが多いことが調査結果からもうかがわれるが、過去5年間に部落問題の研修を受けていない人が地域日本語教室のボランティアでは8割近く、夜間中学校教職員でも半数近くあり、被差別部落の識字教室ボランティアでも2割以上ある。過去に人権研修を受けたとしても、その後の変化に応じて継続的に人権学習をする必要があることが、差別事象を通じても示されている。

2. 基礎教育の保障は国や自治体の責任であり、基礎教育を必要とする人の把握のための調査を実施し、「教育機会確保法」の普及を図り、識字・日本語教室や夜間中学校を増設するとともに、それらの広報に努めて、これに係る公的予算の確保や施設の提供などを進める。

国勢調査等の結果を見ても、基礎教育を必要としている人の数に対して、識字・日本語教室や夜間中学校への参加率は極めて低く、これらの教育機会を知らない人が多い。総合的な成人基礎教育政策の欠如や移民政策の不在などが教育機会の確立を妨げている。「教育機会確保法」をふまえ、夜間中学校の増設を進め、識字・日本語教室の充実を図って、地域における成人基礎教育の発展を期さなければならない。夜間中学校への入学条件も、日本語の熟練度などで門戸を狭めることがあってはならない。

3. 教育・福祉・労働・産業・人権・国際交流など関連諸行政が連携して取り組む。

学習者の生活に関連する諸行政の連携が重要である。経済的困難や差別等で就学や教育の継続が阻まれた例が多く、学習の参加には生活の基盤を整えることが必要である。あらゆる行政関係者が、このことを自覚して取り組まなければならない。国策も影響して外国人労働者の参加も多くなっている。雇用者への働きかけも含めて教育の公的保障が欠かせない。

4. ボランティアや学校と行政の役割及び相互の関係について、協議を密にする。

ボランティア任せの姿勢の行政が見られ、ボランティアもそのなかに巻き込まれている面がある。識字教室のボランティアや夜間中学校の教職員で、行政の役割に疑問を持つ人が多い。教育保障についての行政の責務の遂行が求められる。子どもの教育において、昼間の学校での保障を十分なものにするといった課題があり、安易に夜間中学校等にゆだねることがあってはならない。

5. 識字・日本語教室や夜間中学校の開設・充実・広報を活発にし、予算を増額して学習者の実態に即した設備の整備や経済的援助を行う。

識字・日本語教室や夜間中学校は通級・通学の容易な場所に多く設置されなければならない。識字・日本語教室は、地域の公民館・図書館・隣保館等公的施設での開設が望まれる。夜間中学校も身近にない地域がある。大阪市も交通至便な地の夜間中学校を維持すべきである。識字・日本語教室や夜間中学校は、予算の増額を求めている。択一回答ではあるが、夜間中学校の存在を赴任して初めて知った教職員が 2 割、行政の広報によって知ったという教職員が 1%にも満たない。住民への広報は一層わかりやすいものでなければならず、多様なメディアを用いるとともに、必要とする人の多い地域や職域団体を通じての働きかけが欠かせない。

6. 特に識字・日本語教室については、経費の負担や場の確保、行政担当者の位置づけの明確化、教室への関わりなどを進め、ボランティアの関わる教室の自主運営を尊重しながら、学習の条件整備にあたる。

行政のボランティア依存が強く、行政が主催でも、行政職員の関わりが乏しく、実態の把握さえ不十分な教室がある。一方、行政の責任についてボランティアからの顕在的要望は弱い。人権に根ざした活動が活発になるよう行政と民間が協力する必要がある。

7. ボランティアの幅を広げるとともに、その研修の機会の提供を積極的に行う。とくに研修内容として、学習者の社会的背景にある社会問題の学習の位置づけを明確にする。

ボランティアの大多数が高学歴者、高齢者である。多様な人の参加を促すことも課題である。ボランティアに参加してよかったこととして、「学習者から学ぶことができた」を4分の3の人が挙げているが、社会の在り方を問うところまでに至っているとは言えない。また、その観点からのじゅうぶんな研修もなされていない。社会的な問題についての研修を求める人も3割弱である。ボランティアの意識は、大阪府民全体と比較すれば人権意識が高く、研修受講状況も多い。社会的な問題の研修を受けたいという要望は、これまでに受講した研修の比率よりも高いのであり、研修を適切に行えば、しっかりと成果の上がることが大いに期待できる。一つの方策として、地域日本語教室のボランティアは半数がボランティア入門講座を受けているので、その内容に人権学習を位置づけることが求められる。

8. すべての教職員が夜間中学校や識字・日本語教室についての理解を深めるように、養成・研修を行う。

夜間中学校に赴任するまで、夜間中学校についてよく知らなかった人が少なくない。また、昼間部の教職員や他種の学校教職員も、夜間中学校や識字・日本語教室をよく知ることは、そこへの赴任の有無にかかわらず、教育を進める上で必要である。

9. 日本語教育、特に初心者の日本語教育の公的保障機関を整備する。

地域で行われてきたこれまでの識字・日本語教室は、住民としての交流に重点を置いたものであり、多様な日本語学習へのニーズに対応するには限界もある。仕事に関連した日本語学習は、雇用者や関連行政が責任をもって取り組む必要がある。また初心者への対応には、専門的な力量が求められる。夜間中学校においても、日本語指導に難しさを訴える教職員が少なくなく、日本語指導教員の配置を進めなければならない。

10. 識字・日本語教室、夜間中学校、地域組織等の連携・交流を進め、基礎教育の総合的取り組みを進めるための制度を確立する。公費を投じての国及び地域の識字・日本語センターの設置・運営も課題である。

調査を通じて、それぞれの存在や考え方が分かったという人も少なくない。互いの協力によって、学習者の広がりが期待される。各国の取り組みを参考に、学校教育・社会教育を通じて総合的な基礎教育保障制度を整えることが必要である。

【識字・日本語教室・夜間中学校への提言】

11. 成人基礎教育の理念を追究する。

識字・日本語教室や夜間中学校のめざすものについて、論議が十分行われているとは言えない。単に現状に合わせる教育ではなく、人権尊重社会を築く力をつける教育を指向することが重要である。

12. 学習者の運営参画を促進する。

被差別部落の識字教室で培われてきた学習者の教室運営参画は、被抑圧からの解放、教育の改革に不可欠であるが、そのような参画が希薄になっている教室や学校もうかがわれる。識字・日本語教室においても、夜間中学校においても、学習者の運営への参画は人権や民主主義の基本として尊重されるべきである。

13. 相互学習を盛んにし、個別学習と全体学習を組み合わせる。

学習者の生活課題と学習を結びつけ、経験を踏まえた学習者相互の、また学習者とボランティア・教職員の相互学習を展開することによって、主体的で生きた学習となることが示されている。学習者の実情に応じた学習とともに、集団としてのつながりを重視し、支えあって問題解決にあたる力を培うことが必要である。

14. 学習者の生活に関する相談にも応じ、該当の窓口につなぐ。

識字・日本語教室においては、コロナ感染の広がりの中で、相談に乗ったり解決を手伝ったりしたボランティアは少数である。これは、ボランティアの意識だけの問題ではなく、ほとんどが週に1回で2時間程度の教室であるため、問題が分かっているにもかかわらず対応できないことが背景にはある。このことは、コロナ感染だけではなく、他の問題についても発生する可能性がある。その弱みを越え、課題解決に取り組めるようにするためにも、生活について語る場として教室の意味は大きく、提起された問題を行政や他機関につなぐことも重要である。この点は、日々開催の夜間中学校の取り組みとしても重視する必要がある。

15. 具体的な事例に基づいて実践につながる人権学習がなされるよう、研修の機会を持つ。

学習者のエンパワーメントとして、自他の権利を学習し、実践につなぐことが重要である。しかし、識字・日本語教室において部落問題など人権問題に向き合っている積極的な行動をとるボランティアは少ない。夜間中学校教職員においても同様である。自己開示やカミングアウトの意義や留意点の理解も不十分である。この5年ほどの間に外国人の人権についての学習にまったく参加したことがないというボランティアが、地域日本語教室では6割を越えている。それ以外の項目についても、人権課題の研修に参加したことがないというボランティアは、とくに地域日本語教室に多い。人権学習モデル教室での取り組み

などからも明らかなように、人権学習が実りあるものとなるには、学習者と離れたところにある問題として様々な社会問題を学ぶのではなく、教室の学習者をはじめ、具体的な事例に基づいて人権学習を進めることが望ましい。

16. 日本語学習が同化主義に陥らないよう留意し、多民族共生を人権確立の観点に立って進める。

日本社会への適応をもっぱら強調する考えに対して、あいまいな姿勢を取る人が半数程度見られる。このことに関しての歴史学習も不足している。結果として、教室や学校での活動が無意識のうちの同化主義に陥る恐れがある。その点の自覚を促し、識字・日本語教室や夜間中学校の理念を共有することが求められる。この点について行政の責任や役割も期待したい。学習者のそれぞれの母語や母文化を尊重し、相互の歴史的関係などを含めて、互いに学びあうことが大切である。

17. 教材は既成のものに頼るのではなく、学習者に応じたものの創造をはかる。

ボランティアにおいて既成の教材への依存傾向が見られるが、学習者の文集の活用なども含めて、学習者の課題に応じた教材の創造が重要である。人権学習モデル教室の取り組みからも明らかなように、学習者の作品を教室内で輪読するなどして、教室全体で共有することは、学習者やボランティアの絆を太くする上で有効である。

18. 地域組織や人権関係団体との連携を強化する。

識字・日本語教室のボランティアには地域での活動経験者が4割いる。このことは、学習者と地域組織とをつなぐ役割をボランティアが果たす可能性を示している。識字・日本語学習における人びとの関係を教室内にとどめず、各種の地域組織にも働きかけて、学習の輪を拡げ、生活を支えることが課題である。地域に支援組織を結成することも望まれる。また、差別撤廃・解放運動をすすめる団体・組織との連携が重要である。

19. 識字・日本語教室、公立夜間中学校、自主夜間中学など基礎教育機関・団体相互の理解と連携を深める。

夜間中学校から識字・日本語教室へ、また識字・日本語教室から夜間中学校へ進む人も少なくない。他機関・団体の基礎教育の取り組みを知り、つながることによって、教育実践が豊かなものになる。被差別部落の識字教室と他の教室とで、人権学習などに差があり、交流によって取り組みの発展を期さなければならない。

【まとめ】

今回の調査は、「よみかきこうりゅうかい」で生じた差別事象を契機とするものであり、基礎教育の保障に関わる人びとの意識を把握し、識字・日本語教室や夜間中学校の現状と課題を明らかにすることに努めた。その結果を踏まえて、今後の取り組みについて提言する所である。

識字・日本語教室や夜間中学校の成立・展開にあたっては、過去・現在の教育や社会のあり方が問われている。識字の複数性を強調し、識字環境の改革を促すユネスコの動向にも着目しながら、識字・日本語学習など基礎教育が、問題の背景に迫り、学習者が主体的に社会をとらえ返し、人権文化の創造にあたることができるように、批判的識字や批判的教育学の観点からの取り組みが促されている。

競争的な教育に支えられた格差社会を克服するために、すべての人のための識字は、すべての人のための教育の核心をなすものである。識字・日本語教室や夜間中学校の取り組みが、あらゆる人のものとなることが必要であり、これらにおける教育理念や実践があらゆる教育に浸透させられなければならない。

学習者が教育の担い手であり、すべての人による教育を実現することによって、1985年ユネスコ国際成人教育会議における「学習権宣言」にも示された、「歴史を創造する主体」の形成が可能となる。

第8回 識字・日本語学習研究集会 Part1・Part2 ダイジェスト版

小原武次郎

識字・日本語ボランティア意識調査、中学校夜間学級教職員意識調査の結果報告を、第8回識字・日本語学習研究集会 Part1 (全体会)とPart2 (分科会)でおこなった。

この集会の目的は、調査結果を調査に協力していただいた方々へ広くその結果を伝えるためのものである。また、分析に際して、より多くの現場に関わるみなさんと議論し、その意見を提言や報告に反映するためでもある。以下では、研究集会の概要と議論を簡単に紹介するものである。なお、研究集会報告書は、大阪教育大学より発行されている。

第8回識字・日本語学習研究集会 Part1 — ボランティア意識調査からみえてくる未来 —

日時:2022年9月10日(土)午後2時から午後4時

会場:大阪教育大学天王寺キャンパス 参加者数:約110人

研究集会 part1では、「ボランティア意識調査からみえてくる未来」をテーマに、基調報告とシンポジウムが開催された。おおまかな流れは次の通りである。

●基調報告

森実さん(大阪教育大学名誉教授)

まず、調査実施のきっかけとなった部落差別事象、および調査実施の経過についての説明があった。2019年におこなわれた「だい30かいよみかきこうりゅうかい」において、特定の地域を指して賤称語で呼ぶという差別事象があった。これに対して、多くの人や組織が的確に対応できなかった。そこから、意識調査の必要性が浮かび上がった。



続いて、識字・日本語ボランティアと中学校夜間学級教職員の意識調査の結果について紹介と提案があった。識字・日本語ボランティアからは約1000人、中学校夜間学級教職員からは約150人の回答をいただいた。回答を返してくださった皆さん、また実施に当たって協力くださった組織や個人にお礼を述べたい。

調査結果は、考える手がかりを数多く含んでいる。たとえば、ボランティア調査の回答者は60歳以上、女性、高学歴層に大きく偏っている。府民などの意識調査に比べて人権課題への関心は高い。しかし、学習者の置かれた状況に問題を感じても支援の行動はとれていない、学習者の社会的背景に関心を寄せながらもそういう研修は受けられていないなど、調査目的に照らせば課題がある。

一方、中学校夜間学級の回答では、60歳以上が過半数を占めている。識字・日本語ボランティアよりも生徒支援の関わりは強い。ただ、今後の夜間学級のあり方については、自由記

述などで懸念を書いている人たちがいる。

●パネルディスカッション

コーディネーター 森実さん

パネリスト 乙見密夫さん(天満中学校夜間学級)

有田典代さん(国際文化交流協会)

菅原智恵美さん(大阪市内識字・日本語教室連絡会)

森実さんのコーディネートにより、パネリストのそれぞれの領域(夜間中学校、地域日本語教室、被差別部落の識字教室)から調査結果の報告と分析、提案があった。

最後に基調報告、パネリストの報告を受けて会場参加者とテーマに即して、討議をおこなった。

以下は、会場参加者からの質問と意見である。討議の詳細は「Part I 報告書」に掲載されている。



<質問>

- 基調報告の資料に記載している文言についての説明をお願いしたい。配布資料のなかで、中学校夜間学級教職員調査の自由記述として紹介している「夜間中学校は旧来の画一的な学校をぶち壊してくれる発火点になると期待」という文言がある。そのイメージを聞かせてほしい。
- シンポジウムで、地域日本語教室についての報告分析があった。資料に「ともに学び、学習者に学ぶ」と記載されているが、今まで、地域の日本語教室は、どうだったのか。そのような意識はあったのか。
- 差別的な事象が起きた場面で対応する5W1Hの方法について教えて欲しい。
- パネリストそれぞれから、夜間中学校と識字学級や地域日本語教室他の学びの場との連携についての話がもしあればお聞かせ願いたい。

<意見>

○コロナのために長い間、教室が休みになった。その間、学習パートナーがプリントを作り、各家に配ってくれた。教室が再会し、1年かけてじんけんカルタを作った。もっと人権について勉強しなければならないと思っている。また、地域や識字を語り伝える人「語り部」が必要だと感じている。

差別事象のあったあの日、私も参加してた。同じ会場に自分がいたら、指摘していたと思う。そこに行政の人、学校の教員、司会者、いろんな人がいたと思う。なんで見抜けなかったのか。それが悲しい。発言した当事者がかわいそう。外国の人でしょ。新聞で読んだときそう思った。なんでこんなに対応が遅れたのか。8カ月か何カ月か経ってやっと新聞で知った。だから、も

っともっというんな人に学習してほしいなと新聞を見たときに思った。

話を聞いていて、地域のいろんな識字と夜間中学校に見に来てほしい。私たちも見に行きたい。そういうつながりができたらと思った。

第8回 識字・日本語学習研究集会 Part2 第2分科会 ボランティア・中学校夜間学級教職員意識調査の報告と討議 －全体会の内容を深める－

日時:2023年1月28日(土)午後1時半から午後4時半

会場:大阪教育大学天王寺キャンパス 参加者数:19人



研究集会 Part2第2分科会では、「ボランティア・中学校夜間学級教職員意識調査の報告と討議－全体会の内容を深める－」をテーマに話し合った。おおまかながれは次の通りである。

識字・日本語センターの丸山敏夫さんから「意識調査」を実施するきっかけについて説明があった。その後、大阪教育大学名誉教授の森実さんから、「調査結果と提言への提案」と題して基調提案があった。続いて大阪市内識字・日本語教室連絡会の菅原智恵美さんから被差別部落の識字について、国際文化交流協会の有田典代さんから地域日本語教室について、天満中学校夜間学級の乙見密夫さんから夜間中学校について調査の分析と提案があった。

その後、これらの提案を受け、4つのテーマ(A テーマ「学習者の課題と社会問題を結びつける」、B テーマ「学習者中心の学習づくり」、C「成人基礎教育のシステムづくり」、D「行政の責任と役割」)を設定し、グループに別れて議論をおこなった。以下はそのまとめの発表と討議の報告である。(今回はC「成人基礎教育のシステムづくり」はグループ討議はなし)

【グループ討議】

A テーマ「学習者の課題と社会問題を結びつける」

地域日本語教室で部落問題学習をしたことをきっかけに人権問題を考えるようになった。夜間中学校には、人権問題について学ぶ機会を奪われた方もいて、部落差別を身につけてしまい、学校で出てくることもある。識字・日本語教室は、週1回・2時間程度なので学習の機会を持ちにくい。「よみかきこうりゅうかい」では作文の発表がある。それが基本だと思うので、今の課題にあった作文を綴り、少しでもつながれたらと話し合った。

B テーマ「学習者中心の学習づくり」

夜間中学校各校、日本語の習得がまだ十分でない生徒が増えてきている。ポケットクやパワーポイントの即時翻訳ソフトを使ったりしながら授業をしている。試行錯誤の連続。戸惑いもあるという発言もあった。海外では言葉や税金のシステムを含めて学べる仕組みがある

が、日本はそのような仕組みがないという話も出た。

A テーマ「学習者の課題と社会問題を結びつける」

学習者の困りごとは、テーマに結びつくと思って話した。困りごとは、それぞれ違うので、受け手側がいかにか丁寧に対応していくか。知識も必要だが、人権意識のアップデートも必要だ。夜中生も識字・日本語教室学習者も困りごとは一緒。共通認識を持ちながら、話をすすめること。学習者・生徒と向き合い、考え、参加者がつながるようにしていければと思う。

D テーマ「行政の責任と役割」

大阪府・市の方針がはっきりしない。大阪市の方針に基づき、大阪国際交流センターから、ふれあいサロンの事業停止の連絡を一方向的に言われた。大阪市の夜間中学校2校廃校し、不登校特例校に夜間中学校を1校にするのは財政効率を一番にしているのではないか。行政担当者の言うことがコロコロと変わる、安心して取り組めるようにしてほしい。大阪府は新しい識字・日本語の指針をつくろうとしているが、識字を切ろうとしているのではという不信感がある。運営が、ボランティア任せになっている。行政は、お金を使わず、成果をあげることを考えているので、その流れに対抗して、行政を巻き込んだ形の取り組みをしなければならぬ。若い世代に引き継ぐことも必要。行政の都合のいい方向に流れて、いろいろ押し付けられるので、基本的人権が保障されないような政策は、こちらから積極的に声をあげていく必要がある。

その他意見

2020年の国勢調査結果から、義務教育未修了者がいるとわかったが大阪府も大阪府も、真剣に議論した形跡がない。その議論が始まれば、いろんな問題につながると思う。2030年に国勢調査・大規模調査がある。行政は、その数字を「半分にする」などの目標を掲げてほしいと思う。そこをベースに私たちは頑張らなければいけないと思う。

発表者からのコメント

菅原：配布資料に「Literacy For ALL – 識字運動精神を全教育へ」と書いた。わたし自身識字に通い、いろんな人と出会い、自分をくぐらせ、考える機会をもらい、自分の生き立ち、社会の見え方が変わった。このような学びは、誰にでも必要。教育活動に位置づけるべき。

有田：日本語入門期の教育・学習の課題は子どももおとなも共通している。自治体では多文化共生指針を策定するところが増えつつあり、政策の方向性として、人権教育の推進、外国につながりをもつ子どもたちの学習機会の保障、日本語学習の体制整備等を掲げている。これを教育現場で生かすためには、教育機関、自治体、NPO が連携していかなければならないと思っている。

乙見：夜間中学校も教室も同じで、めざすべきものを考えて明確にする必要がある。

Ⅶ.資料

識字・日本語教室ボランティアの意識調査 質問紙

<おねがい>

日頃よりの識字・日本語学習活動へのご参加に敬意を表します。

このたび、識字・日本語センターでは、識字・日本語学習活動に関わっているボランティアの方たちの意識調査を行うこととなりました。ボランティアの皆さんの置かれた状況や意見を反映して教室をよりよいものとするためです。ここ数年、差別事象があいついで発生していることも調査実施のきっかけとなりました。識字・日本語教室は以前から人権を大切にしようとしてきましたが、今後とも、すべての人が安心して学べる教室を広げていくことが求められています。今回の調査がその参考になることを願っています。

この調査の企画や実施には、大阪で識字・日本語学習に長年携わってきた多くの人たちが参画しています。調査結果は、行政の施策に反映することをめざすほか、ボランティア研修などに活かします。回答は、選択肢を選んで○をつけるほか、記号などを書く場合もあります。おもに統計的に処理して分析しますので、個人を特定して回答が報告されることはありません。どうか、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

回答された質問紙は、封筒に入れてのり付けしたうえで、教室で集め、教室単位で同封レターパックに封入して識字・日本語センターに返送していただきます(締め切りは11月30日)。ボランティアの方からの回答を教室が集める日程は、各教室で決めるようお願いしています。調査全体について疑問な点などあれば、問い合わせ先までご連絡ください。

調査結果は、識字・日本語センターのウェブサイト等でお知らせします。

識字・日本語センター*

会長 森 実

*識字・日本語センターとは？

識字・日本語センターは、識字・日本語学習について情報を集めたり、教材や情報を提供したりするセンターです。2002年に立ち上がり、大阪府・大阪市・堺市が共同で出資していました。その後、残念ながら自治体の予算は出されなくなりました。現在は、識字・日本語連絡会など市民団体が中心になって、大阪府・大阪市・堺市など自治体の協力のもと運営しています。

【識字・日本語センター住所(アンケート送り先)】 ※送り先は同封のレターパックにも記載しています

住所: 〒552-0001 大阪府大阪市港区波除4丁目1-3 HRCビル8F 大阪府人権協会気付
識字・日本語センター

【この調査についての問い合わせ先】

事務局長 丸山敏夫 電話番号: 090-1223-9274 e-mail: tmarusan1945@hotmail.co.jp

【質問紙のデータが必要な場合】 ※必要な場合はダウンロードしてください。

URL (<https://call-jsl.jp/2021s>) に掲載しています。

*この調査は、文化庁委託事業「2021(令和3)年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラム(C)」を活用して実施しています



A. ボランティア活動に関連する質問

A1. 識字・日本語学習のボランティア活動があることについては、どのようにして知りましたか。あてはまる番号を 1つえらんで ○をつけてください。

1. 知人・友人から
2. テレビや新聞などマスメディアを通じて
3. 行政の広報などで
4. 教室の広報で
5. その他⇒(具体的に)
6. とくに覚えていない

A2. なぜ、識字・日本語教室に参加するようになったのでしょうか。あてはまる記号を 3つまでえらんで ○をつけてください。

- a. 人の援助をしたいから
- b. 識字・日本語学習についての関心から
- c. 自分の知識や技術を活かすため
- d. 社会的活動に参加することへの関心から
- e. 新しいことに取り組みたいから
- f. 家庭や仕事の状況が変わって時間ができたから
- g. 人との出会いを求めて
- h. 識字・日本語学習に取り組む人がまわりにいたから
- i. 自分もよみかきことばで困っていたことがあるから
- j. その他⇒(具体的に)



A3. 識字・日本語学習のボランティア活動に参加するようになったのはいつごろからですか。だいたい教えてください。あてはまる番号を 1つえらんで ○をつけてください。

1. この1年以内
2. 1-2年ほど前から
3. 3-5年ほど前から
4. 6-10年ほど前から
5. 10年以上前から
6. よく覚えていない

A4. 識字・日本語学習活動に関連して、あなたはどのような研修を受けたことがありますか。あてはまる項目の記号に いくつでも ○をつけてください。

- a. ボランティア入門講座
- b. 識字・日本語の「教え方」についてより深く学ぶ講座
- c. 学習者の社会的背景についてより深く学ぶ講座
- d. 教室内で実施する研修
- e. 日本語教師育成420時間プログラム(文化庁指定)
- f. その他⇒(具体的に)
- g. とくにない

A5. 今後、識字・日本語学習に関連して、あなたはどのような内容に関する研修を受けたいですか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 学習内容に関する研修
- b. 教材づくりなどの研修
- c. 学習者の生活課題に関する研修
- d. 学習者の仕事上の資格につながる研修
- e. 学習者の社会・文化・歴史的背景に関する研修
- f. 社会的な問題に関する研修
- g. その他⇒(具体的に)
- h. とくにない

A6. これまで出会った学習者の方に関わって、困ったことはありますか。次のうち、とくに困ったことのあるものを3つまでえらんで○をつけてください。

- a. どんな内容を学びたいのかよくわからない
- b. どんなふうに学びたいのかよくわからない
- c. 暮らしのなかでどんなことに困っているかわからない
- d. 休んだり来なくなったりする理由や原因がわからない
- e. 学習者の個人的相談を受けてどうしていいかわからない
- f. 担当する学習者と他の学習者とのつながりをうまくつけれない
- g. ぴったりの教材が見つからない
- h. どのようにして思いや体験を聞き出せばよいかわからない
- i. 言葉がうまく通じない
- j. その他 ⇒(具体的に)
- k. 学習者に関わってとくに困った経験はない

A7. 教室活動全般に関わって、これまで困ったのはどんなことでしょうか。あてはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 学習者にぴったりの教材が教室にそろっていない
- b. 学習者の要望や意見を教室活動に生かせていない
- c. 学習者の生活相談にのる体制が教室にない
- d. 担当外の学習者や他のボランティアと話すことがあまりない
- e. 教室運営のための会議や体制が整っていない
- f. 教室のある施設の職員との関係がつかれていない
- g. 教室がなにをめざしているのかよくわからない
- h. 行政の担うべき役割がはっきりしていない
- i. その他⇒(具体的に)
- j. 教室活動全般でとくに困ったことはない



A8.これまでに、識字・日本語学習以外のボランティア活動に参加したことはありますか。参加したことのあ
る項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 地域コミュニティに関わる活動
- b. 公的なイベントへの協力など、スポーツ・文化・芸術分野での活動
- c. 保育などを含む幼児・児童を対象とする活動
- d. 環境保護・自然保護に関わる活動
- e. 高齢者の介護や支援
- f. 青少年の指導・育成（青少年スポーツクラブなどを含む）
- g. 障害者の介護や支援
- h. 在日外国人の学習支援や生活支援、交流など
- i. 災害救助や被災者支援の活動
- j. 開発援助など海外における国際支援活動
- k. その他 ⇒（具体的に _____)
- l. 識字・日本語学習以外のボランティア活動をしたことはない

A9.識字・日本語学習ボランティアに参加してよかったと思うのはどんなことでしょうか。あなたの気持ちに
近い項目に5つまで○をつけてください。

- a. 自分が他の人の役に立っていると思える
- b. 学習者が元気になっていく姿を見られる
- c. 学習者から学ぶことができた
- d. 世界への関心が広がった
- e. 自分にとらわれに気づき、自由になった
- f. 自分の人生そのものが豊かになった
- g. 自分の力を伸ばすことができた
- h. 自分の生き方がこれでよいかチェックできる
- i. 新しい生きがいを見つけることができた
- j. 人間関係の幅が広がった
- k. 日本語のよみかきことばについて深く考えられるようになった
- l. 世の中のあり方に疑問を感じるが増えた
- m. その他 ⇒（具体的に _____)
- n. よかったと思うことはとくにない



B. 新型コロナウイルス感染拡大に関連する質問

*Bの質問項目では、このアンケートを受け取った教室についてお答えください。

B1. 新型コロナウイルス感染が拡大して、教室はどのように変化しましたか。次の項目のうちあてはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. コロナ感染が広がって以来、まったく教室を開けていない
- b. 教室での活動を休止した期間があった
- c. 学習者が減った
- d. 支援者が減った
- e. いわゆる「3密」を避ける対策を行った
- f. 消毒用アルコールや体温計などを設置した
- g. オンライン学習を導入した
- h. その他(具体的に: _____)
- i. 特に変化はなかった

B2. 新型コロナ感染が拡大して、次のような学習者は教室にいましたか。あなたにわかる範囲でけっこうです。当てはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 感染しないかと不安が大きい
- b. 家族や親戚のことが心配だ
- c. 外出などが制限され、孤立した
- d. 学習したくてもしにくくなった
- e. 失業した
- f. 仕事が減った
- g. 仕事が忙しくなった
- h. 特別定額給付金についての情報がわかりにくかった
- i. ワクチン接種についての情報や予約の仕方がわかりにくい
- j. 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」などの違いがわかりにくい
- k. その他(具体的に: _____)
- l. そのような学習者はいなかった



B3. B2の質問であがった事柄について、あなたは相談にのったり、解決を手伝ったりしましたか。相談にのったり、解決を手伝ったりした項目を選んで、その記号をいくつでも下に書いてください。

(_____)

C. 人権問題について

C1. あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、a~pのうちのどれですか。3 つまでえらんで○をつけてください。

- a. 女性の人権問題 (例: 役割分担意識、就労での不当な扱い、DV (配偶者やパートナー間の暴力))
- b. 子どもの人権問題 (例: いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ)
- c. 高齢者の人権問題 (例: 介護放棄、虐待、悪質商法・特殊詐欺の被害)
- d. 障害者の人権問題 (例: 店舗でのサービス拒否、就労での不当な扱い、虐待)
- e. 部落差別 (同和問題) (例: 身元調査、結婚や交際における周囲の反対)
- f. 日本に居住している外国人の人権問題 (例: 入居拒否、就労での不当な取扱い)
- g. HIV 感染者やハンセン病回復者及びその家族の人権問題 (例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)
- h. こころの病 (うつ病、依存症など) に関する人権問題 (例: 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害)
- i. 犯罪被害者やその家族の人権問題 (例: 無責任なうわさや誹謗中傷、プライバシーの侵害)
- j. ホームレスの人権問題 (例: 嫌がらせ、暴力)
- k. 性的マイノリティ*の人権問題 (例: 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに自らの性的指向や性自認を他者に広められる (アウティング))
- l. 職業や雇用をめぐる人権問題 (例: 差別待遇、職業や職種に対する偏見)
- m. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント
- n. インターネットにおける人権侵害 (例: 誹謗中傷、差別を助長する有害情報)
- o. ヘイトスピーチ (例: 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)
- p. 新型コロナウイルス感染症患者や回復者ならびに医療従事者等やその家族の人権問題
(例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)

*性的マイノリティとは、同性愛者、両性愛者、性別違和のある人などをさしており、LGBTQとも呼ばれる人たちを指しています。

C2. プライバシーについて、次のような考え方があります。強いて言えば、あなたの考えはどれに近いでしょうか。1 つだけえらんで○をつけてください。

- 1. 何事であれ、他人の私生活をのぞき込んではいけない
- 2. 個人に関する情報を語り発信する権利は本人にある
- 3. どちらでもない



C3.人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか。a~nのそれぞれについて、あてはまる数字を 1 だけえらんで○をつけてください。



	1. そう思う	2. どちらかといえば そう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば そう思わない	5. そう思わない
a. 部落差別は、いけないことだが私とは関係ない話だ	1	2	3	4	5
b. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1	2	3	4	5
c. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある	1	2	3	4	5
d. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく	1	2	3	4	5
e. 身体障害者が利用できるようにすべての公共の建物を改造するべきだ	1	2	3	4	5
f. 障害者を雇用する義務を果たしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ	1	2	3	4	5
g. 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ	1	2	3	4	5
h. 外国人は、仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない	1	2	3	4	5
i. 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ	1	2	3	4	5
j. 国会で女性議員の割合が低いのは問題だ	1	2	3	4	5
k. 私は友人がHIVに感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける	1	2	3	4	5
l. 病状や治療法、薬の処方について患者やその家族が知る必要はなく、医師にまかせるべきだ	1	2	3	4	5
m. 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇するべきだ	1	2	3	4	5
n. 高齢者が孤独死をする社会をつくっているのは、私たち自身の問題である	1	2	3	4	5
o. インターネット上の差別的情報は規制する必要がある	1	2	3	4	5
p. 学校・園での体罰はやむを得ない	1	2	3	4	5

C4. あなたは、在日外国人など海外につながる人たちに関する次のようなことを知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください(正確な年号は知らなくてもかまいません)。

- a. 1910年に日本が大韓帝国を併合してから、朝鮮半島は日本の植民地だった
- b. 朝鮮半島から日本に来た人のなかには、強制的・半強制的にきた人たちがいる
- c. 1940年に日本は朝鮮の人たちに「創氏改名」を求め、日本風の氏名を強制した
- d. 在日朝鮮人は日本国籍をもっていたが、第二次大戦後1952年に剥奪された
- e. 中国から来た人たちのなかには、国策として中国東北部に入植し、戦後に取り残された日本人がいる
- f. 南米からの「日系人」は、明治時代以降に日本政府の奨励で南米へ移住した人たちの子孫である
- g. 帰化(日本国籍取得)するには、経済力・素行・納税・もとの国籍放棄などが求められる
- h. 在日外国人は、所得税や住民税など、税金を支払っている
- i. 在日外国人には、議員などの公職に関わる選挙権・被選挙権がない
- j. 日本は原則として重国籍を認めていない
- k. 国際人権規約は「内外人平等」(日本国籍の有無に関わりなく人権は同等)を定めている



C5. 性別や性的指向、性自認にかかわる次の事柄について、あなたは知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 近年のジェンダーギャップ指数によれば、日本は男女の平等性が世界で100位以下である
- b. 日本では男女の賃金格差は大きく、正社員同士で比べると女性は男性の7割強である
- c. 大阪府警によると、加害者の明確な電車内痴漢で、現行犯逮捕されたのは半分以下である
- d. 国連によれば、性別役割分業(「男は外で仕事、女は家で家事・育児」)が女性差別の土台である
- e. 同性愛者や性別違和など性的マイノリティ(LGBTQ)は日本社会で1割近くを占める
- f. 国語辞典によれば、「主人」ということばは主従関係を前提にしており「奴隷所有者」などをさす

C6. 学校や職場、日常生活のなかで、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。当てはまる番号を 1つえらんで○をつけてください。

- 1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
- 2. 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)
- 3. 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)
- 4. ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)
- 5. 何もせずに黙っている(と思う)
- 6. その他⇒(具体的に _____)
- 7. わからない

C7. あなたは、「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。いずれか1つに○をつけてください。

- 1. ある ⇒ 次のC8、C9にお答えください
- 2. ない ⇒ C10にお進みください

C8.それは誰からですか。あてはまる記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 家族
- b. 親戚(しんせき)
- c. 近所の人
- d. 友人
- e. 職場の人
- f. 学校の先生
- g. 府県や市町村の職員
- h. 知らない人
- i. その他⇒(具体的に



)

C9.その話を聞いたとき、どう感じましたか。初めて聞いたときを思い出して、1つだけ○をつけてください。

- 1. そのとおりと思った
- 2. そういう見方もあるのかと思った
- 3. 反発・疑問を感じた
- 4. とくに何も思わなかった

C10.同和地区出身者や在日外国人、アイヌの人々などが、自分のことを他の人たちに語ることについて、いろいろな考え方があります。次の項目のうち、あなたの考えに近いのはどれでしょうか。近いものを 3 つまでえらんで○をつけてください。

- a. どんな人に対してであれ、言わないほうがよい
- b. ごく親しい人に言うのはよいが、広く言う必要はない
- c. 問題を広く訴えるために、自分の体験を語ることは大切だ
- d. 広く語っていけるような人権意識に満ちた環境や関係をつくるべきだ
- e. 聞いたとしても、それまでと同様につきあうことが大切だ
- f. その人がなぜ自分のことを語ったかを考えるべきだ
- g. 周りにいろいろな人がいるとわかれば、人生がおもしろくなる
- h. そういうことを語れば、聞いた周りの人に負担になる
- i. 聞いた私も、自分のことをもっと語りたくなってくる
- j. 話そうかどうか迷っている人がいたら、自分は応援したい
- k. その他⇒(具体的に

)

D. 学習の経験と今後への意見

D1. この5年ほどの間で、次にあげる人権問題に関するイベント、講演会、研修会、学習会などに参加したことがありますか。a-gのそれぞれについて、当てはまる番号のいずれか 1つに○をつけてください。

	1. 何度か参加した	2. 一度参加した	3. 参加したことはない
a. 障害者の人権問題	1	2	3
b. 女性に関わる人権問題	1	2	3
c. 子どもに関わる人権問題	1	2	3
d. 日本に居住している外国人の人権問題	1	2	3
e. 部落差別(同和問題)	1	2	3
f. 性的マイノリティの人権問題	1	2	3
g. HIV陽性者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	1	2	3

D2. 教室主催者の行政や団体、施設などに対して、どんな要望がありますか。次のうち、当てはまる記号を 5つまでえらんで ○をつけてください。

- a. 今のままでよいので、きちんと続けてほしい
- b. ボランティア任せにせず、責任をもって関わってほしい
- c. 教材をもっとふやしてほしい
- d. 教室の場所をしっかりと確保してほしい
- e. 別な時間帯にも教室を開設してほしい
- f. もっと研修を行ってほしい
- g. 教室で必要に応じて使える予算を確保してほしい
- h. 学習者をもっと募集してほしい
- i. ボランティアをもっと募集してほしい
- j. ボランティアへの交通費・謝金を保障してほしい
- k. 教室から出た悩みや課題を受けとめる窓口を設けてほしい
- l. 教室とさまざまな行政機関や市民団体とをもっとつないでほしい
- m. その他 ⇒ (具体的に
- n. 要望はとくにない



)

E. あなたご自身のこと

E1. あなたの年齢は？ 回答時の年齢でお答えください。

1. 20歳未満
2. 20-29 歳
3. 30-39 歳
4. 40-49 歳
5. 50-59 歳
6. 60-69 歳
7. 70 歳以上



E2. あなたの性別は？

()

E3. このアンケートを受け取った教室はどのような特徴をもっているでしょうか。あてはまる番号を 1 つだけ えらんで○をつけてください。

1. 都心の大きな駅の近くにある教室
2. 同和地区での識字学級に由来する教室
3. 主として地域に住む外国人が日本語を学ぶ教室
4. その他⇒(具体的に)

E4. あなたが最後に卒業された学校は？ 1 つだけえらんで○をつけてください(在学中の方は在学している学校をお答えください)。

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
3. 短大・高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 大学、大学院
5. その他⇒(具体的に)

E5. あなたはこれまで、どんな仕事に就いたことがありますか。就いたことのある仕事にいくつでも○をつけてください。

- a. 自営業(農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
- b. 民間企業の社員
- c. 民間団体の職員
- d. 公務員(教員以外)
- e. 教員(小中高)
- f. 教員(その他)
- g. 派遣社員、契約社員、嘱託職員、非常勤職員、臨時雇、パート勤め
- h. その他の有業者⇒(具体的に)
- i. 家事専業
- j. 無職

F. 自由記述

*この調査や識字・日本語学習について感じたり、考えたりしていることを自由にお書きください。



最後までご協力くださり、ありがとうございました。

中学校夜間学級教職員の意識調査 質問紙

<おねがい>

日頃よりの中学校夜間学級での教育活動へのご参加に敬意を表します。

このたび、識字・日本語センターでは、識字・日本語学習活動ボランティアと中学校夜間学級(以下、夜中)教職員の方たちの意識調査を行うこととなりました。これは、そのうちの夜中教職員用質問紙です。

調査を実施するのは、夜中教職員の皆さんの置かれた状況や意見を反映して学校をよりよいものとするためです。ここ数年、差別事象があいついで発生していることも調査実施のきっかけとなりました。夜中では、以前から人権を大切にしようとしてきましたが、今後とも、安心してすべての人が安心して学べる学校や教室を広げていくことが求められています。今回の調査がその参考になることを願っています。

この調査の企画や実施には、大阪で夜中や識字・日本語学習に長年携わってきた多くの人たちが参画しています。調査結果は、行政の施策に反映することをめざすほか、教職員研修などに活かします。回答は、選択肢を選んで○をつけるほか、記号などを書く場合もあります。おもに統計的に処理して分析しますので、個人を特定して回答が報告されることはありません。どうか、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

回答された質問紙は、封筒に入れてのり付けしたうえで、学校で集め、学校単位で同封レターパックに封入して識字・日本語センターに返送していただきます(締め切りは11月30日)。教職員のみなさんからの回答を学校が集める日程は、各学校で決めるようお願いしています。調査全体について疑問な点などあれば、問い合わせ先までご連絡ください。

調査結果は、識字・日本語センターのウェブサイト等でお知らせします。

識字・日本語センター*

会長 森 実

*識字・日本語センターとは？

識字・日本語センターは、識字・日本語学習について情報を集めたり、教材や情報を提供したりするセンターです。2002年に立ち上がり、大阪府・大阪市・堺市が共同で出資していました。その後、残念ながら自治体の予算は出されなくなりました。現在は、識字・日本語連絡会など市民団体が中心になって、大阪府・大阪市・堺市など自治体の協力のもと運営しています。

【識字・日本語センター住所(アンケート送り先)】 ※送り先は同封のレターパックにも記載しています

住所: 〒552-0001 大阪府大阪市港区波除4丁目1-37 HRCビル8F 大阪府人権協会気付
識字・日本語センター

【この調査についての問い合わせ先】

事務局長 丸山敏夫 電話番号: 090-1223-9274 e-mail: tmarusan1945@hotmail.co.jp

【質問紙のデータが必要な場合】 ※必要な場合はダウンロードしてください。

URL (<https://call-jsl.jp/2021s>) に掲載しています。

*この調査は、文化庁委託事業「2021(令和3)年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラム(C)」を活用して実施しています



A. 夜中での教職員の活動に関連する質問

A1. 中学校の夜間学級(夜中)があることについては、どのようにして知りましたか。あてはまる番号を 1つ えらんで○をつけてください。

1. 知人・友人から
2. テレビや新聞などマスメディアを通じて
3. 行政の広報などで
4. 夜中のポスターや広報で
5. 夜中に異動して
6. その他⇒(具体的に)
7. とくに覚えていない

A2. 夜中の教職員になったのはいつごろですか。だいたいでけっこうですから、あてはまる番号を 1つ えらんで○をつけてください。

1. この1年以内
2. 1-2年ほど前から
3. 3-5年ほど前から
4. 6-10年ほど前から
5. 10年以上前から
6. よく覚えていない

A3. 夜中に勤めるようになったとき、どんなことを特にしたいと思いましたか。あてはまる記号を 3つまで えらんで○をつけてください。

- a. 人の援助をしたい
- b. 識字・日本語学習を支援したい
- c. 自分の知識や技術を活かしたい
- d. 社会的活動に参加したい
- e. 個人的なチャレンジを進めたい
- f. 昼間の時間を活かしたい
- g. いろいろな人と出会いたい
- h. 教育の原点について考えたい
- i. その他⇒(具体的に)
- j. 特にしたいことはない



A4. 夜中での識字・日本語学習支援に関連して、あなたはどのような研修を受けたことがありますか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 夜中についての入門的な研修
- b. 識字・日本語の「教え方」について深める研修
- c. 夜中生徒の社会的背景について深める研修
- d. 校内で実施する研修
- e. 夜中同士の連携による研修
- f. 近夜中や全夜中研が実施する研修
- g. 文科省や行政が実施する研修
- h. その他⇒（具体的に)
- i. とくにない

A5. 今後、夜中での識字・日本語学習に関連して、あなたはどのような内容に関する研修を受けたいですか。あてはまる項目の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 学習内容に関する研修
- b. 教材づくりなどの研修
- c. 生徒の生活課題に関する研修
- f. 生徒の仕事上の資格につながる研修
- d. 生徒の社会・文化・歴史的背景に関する研修
- e. 社会的な問題に関する研修
- g. その他⇒（具体的に)
- h. とくにない

A6. これまで出会った**夜中生徒に関わって**、困ったことはありますか。次のうち、とくに困ったことのあるものを3つまでえらんで○をつけてください。

- a. どんな内容を学びたいのかよく分からない
- b. どんなふうに学びたいのかよく分からない
- c. 暮らしのなかでどんなことに困っているか分からない
- d. 休んだり来なくなったりする理由や原因が分からない
- e. 生徒の個人的相談を受けてどうしていいか分からない
- f. 担当する生徒と他の生徒とのつながりをうまくつけれない
- g. ぴったりの教材が見つからない
- h. どのようにして話を聞き出せばよいか分からない
- i. 言葉がうまく通じない
- j. その他 ⇒（具体的に)
- k. 生徒に関わってとくに困った経験はない



A7.夜中での活動全般に関わって、これまで困ったのはどんなことでしょうか。あてはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 生徒にぴったりの教材が学校にそろっていない
- b. 生徒の要望や意見を教育活動に生かしていない
- c. 生徒の生活相談に乗る体制が学校にない
- d. 担当外の生徒や他の教職員と話すことがあまりない
- e. 学校運営のための会議や体制が整っていない
- f. 他の教職員との関係がよくない
- g. 勤務校がなにをめざしているのかよくわからない
- h. 行政の担うべき役割がはっきりしていない
- i. その他⇒(具体的に)

A8.夜間中学校に勤めるようになってよかったと思うのはどんなことでしょうか。あなたの気持ちに近い項目に5つまで○をつけてください。

- a. 自分が他の人の役に立っていると思える
- b. 生徒が元気になっていく姿を見られる
- c. 世界への関心が広がった
- d. 自分にとらわれに気づき、自由になった
- e. 自分の人生そのものが豊かになった
- f. 自分の力を伸ばすことができた
- g. 自分の生き方がこれでよいかチェックできる
- h. 新しい生きがいを見つけることができた
- i. 人間関係の幅が広がった
- j. 日本語のよみかきことばについて深く考えられるようになった
- k. 世の中のあり方に疑問を感じるが増えた
- l. その他 ⇒(具体的に)
- m. とくによかったと思うことはない



B. 新型コロナ感染拡大に関連する質問

*Bの質問項目では、このアンケートを受け取った勤務校についてお答えください。

B1. 新型コロナウイルス感染が拡大して、勤務校はどのように変化しましたか。次の項目のうちあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- a. コロナ感染が広がって以来、まったく学校を開けていない
- b. 学校での活動を休止した期間があった
- c. 生徒が大幅に減った
- d. 教職員の仕事大幅に増えた
- e. いわゆる「3密」を避ける対策を行った
- f. 消毒用アルコールや体温計などを設置した
- g. オンライン学習を導入した
- h. その他(具体的に: _____)
- i. 特に変化はなかった

B2. 新型コロナ感染が拡大して、次のような生徒は勤務校にいましたか。あなたにわかる範囲でけっこうです。当てはまる項目にいくつでも○をつけてください。

- a. 感染しないかと不安が大きい
- b. 家族や親戚のことが心配だ
- c. 外出などが制限され、孤立した
- d. 学習したくてもしにくくなった
- e. 失業した
- f. 仕事が減った
- g. 仕事が忙しくなった
- h. 特別定額給付金についての情報がわかりにくかった
- i. ワクチン接種についての情報や予約の仕方がわかりにくい
- j. 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」などの違いがわかりにくい
- k. その他(具体的に: _____)



B3. B2の質問であがった事柄について、あなたは相談に乗ったり、解決を手伝ったりしましたか。相談に乗ったり、解決を手伝ったりした項目を選んで、その記号をいくつでも下に書いてください。

(_____)

C. 人権問題について

C1. あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、a~pのうちのどれですか。3 つまでえらんで○をつけてください。

- a. 女性の人権問題 (例: 役割分担意識、就労での不当な扱い、DV (配偶者やパートナー間の暴力))
- b. 子どもの人権問題 (例: いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ)
- c. 高齢者の人権問題 (例: 介護放棄、虐待、悪質商法・特殊詐欺の被害)
- d. 障害者の人権問題 (例: 店舗でのサービス拒否、就労での不当な扱い、虐待)
- e. 部落差別 (同和問題) (例: 身元調査、結婚や交際における周囲の反対)
- f. 日本に居住している外国人の人権問題 (例: 入居拒否、就労での不当な取扱い)
- g. HIV 感染者やハンセン病回復者及びその家族の人権問題 (例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)
- h. こころの病 (うつ病、依存症など) に関する人権問題 (例: 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害)
- i. 犯罪被害者やその家族の人権問題 (例: 無責任なうわさや誹謗中傷、プライバシーの侵害)
- j. ホームレスの人権問題 (例: 嫌がらせ、暴力)
- k. 性的マイノリティ*の人権問題 (例: 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに
自らの性的指向や性自認を他者に広められる (アウティング))
- l. 職業や雇用をめぐる人権問題 (例: 差別待遇、職業や職種に対する偏見)
- m. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント
- n. インターネットにおける人権侵害 (例: 誹謗中傷、差別を助長する有害情報)
- o. ヘイトスピーチ (例: 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)
- p. 新型コロナウイルス感染症患者や回復者ならびに医療従事者等やその家族の人権問題
(例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)

*性的マイノリティとは、同性愛者、両性愛者、性別違和のある人などをさしており、LGBTQとも呼ばれる人たちを指しています。

C2. プライバシーについて、次のような考え方があります。強いて言えば、あなたの考えはどれに近いでしょうか。1 つだけえらんで○をつけてください。

- 1. 何事であれ、他人の私生活をのぞき込んではいけない
- 2. 個人に関する情報を語り発信する権利は本人にある
- 3. どちらでもない



C3.人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか。a~nのそれぞれについて、あてはまる数字を 1 だけえらんで○をつけてください。



	1. そう思う	2. どちらかといえば そう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば そう思わない	5. そう思わない
a. 部落差別は、いけないことだが私とは関係ない話だ	1	2	3	4	5
b. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1	2	3	4	5
c. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある	1	2	3	4	5
d. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく	1	2	3	4	5
e. 身体障害者が利用できるようにすべての公共の建物を改造するべきだ	1	2	3	4	5
f. 障害者を雇用する義務を果たしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ	1	2	3	4	5
g. 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ	1	2	3	4	5
h. 外国人は、仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない	1	2	3	4	5
i. 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ	1	2	3	4	5
j. 国会で女性議員の割合が低いのは問題だ	1	2	3	4	5
k. 私は友人がHIVに感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける	1	2	3	4	5
l. 病状や治療法、薬の処方について患者やその家族が知る必要はなく、医師にまかせるべきだ	1	2	3	4	5
m. 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇するべきだ	1	2	3	4	5
n. 高齢者が孤独死をする社会をつくっているのは、私たち自身の問題である	1	2	3	4	5
o. インターネット上の差別的情報は規制する必要がある	1	2	3	4	5
p. 学校・園での体罰はやむを得ない	1	2	3	4	5

C4. あなたは、在日外国人など海外につながる人たちにに関する次のようなことを知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください(正確な年号は知らなくてもかまいません)。

- a. 1910年に日本が大韓帝国を併合してから、朝鮮半島は日本の植民地だった
- b. 朝鮮半島から日本に来た人のなかには、強制的・半強制的にきた人たちがいる
- c. 1940年に日本は朝鮮の人たちに「創氏改名」を求め、日本風の氏名を強制した
- d. 在日朝鮮人は日本国籍をもっていたが、第二次大戦後1952年に剥奪された
- e. 中国から来た人たちのなかには、国策として中国東北部に入植し、戦後に取り残された日本人がいる
- f. 南米からの「日系人」は、明治時代以降に日本政府の奨励で南米へ移住した人たちの子孫である
- g. 帰化(日本国籍取得)するには、経済力・素行・納税・もとの国籍放棄などが求められる
- h. 在日外国人は、所得税や住民税など、税金を支払っている
- i. 在日外国人には、議員などの公職に関わる選挙権・被選挙権がない
- j. 日本は原則として重国籍を認めていない
- k. 国際人権規約は「内外人平等」(日本国籍の有無に関わりなく人権は同等)を定めている



C5. 性別や性的指向、性自認にかかわる次の事柄について、あなたは知っていますか。おおよそ知っている事柄の記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 近年のジェンダーギャップ指数によれば、日本は男女の平等性が世界で100位以下である
- b. 日本では男女の賃金格差は大きく、正社員同士で比べると女性は男性の7割強である
- c. 大阪府警によると、加害者の明確な電車内痴漢で、現行犯逮捕されたのは半分以下である
- d. 国連によれば、性別役割分業(「男は外で仕事、女は家で家事・育児」)が女性差別の土台である
- e. 同性愛者や性別違和など性的マイノリティ(LGBTQ)は日本社会で1割近くを占める
- f. 国語辞典によれば、「主人」ということばは主従関係を前提にしており「奴隷所有者」などをさす

C6. 学校や職場、日常生活のなかで、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。当てはまる番号を 1つえらんで○をつけてください。

- 1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
- 2. 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)
- 3. 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)
- 4. ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)
- 5. 何もせずに黙っている(と思う)
- 6. その他⇒(具体的に _____)
- 7. わからない

C7. あなたは、「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。いずれか1つに○をつけてください。

- 1. ある ⇒ 次のC8、C9にお答えください
- 2. ない ⇒ C10にお進みください

C8.それは誰からですか。あてはまる記号にいくつでも○をつけてください。

- a. 家族
- b. 親戚(しんせき)
- c. 近所の人
- d. 友人
- e. 職場の人
- f. 学校の先生
- g. 府県や市町村の職員
- h. 知らない人
- i. その他⇒(具体的に



)

C9.その話を聞いたとき、どう感じましたか。初めて聞いたときを思い出して、1つだけ○をつけてください。

- 1. そのとおりと思った
- 2. そういう見方もあるのかと思った
- 3. 反発・疑問を感じた
- 4. とくに何も思わなかった

C10.同和地区出身者や在日外国人、アイヌの人々などが、自分のことを他の人たちに語ることについて、いろいろな考え方がります。次の項目のうち、あなたの考えに近いのはどれでしょうか。近いものを 3 つまでえらんで○をつけてください。

- a. どんな人に対してであれ、言わないほうがよい
- b. ごく親しい人に言うのはよいが、広く言う必要はない
- c. 問題を広く訴えるために、自分の体験を語ることは大切だ
- d. 広く語っていけるような人権意識に満ちた環境や関係をつくるべきだ
- e. 聞いたとしても、それまでと同様につきあうことが大切だ
- f. その人がなぜ自分のことを語ったかを考えるべきだ
- g. 周りにいろいろな人がいるとわかれば、人生がおもしろくなる
- h. そういうことを語れば、聞いた周りの人に負担になる
- i. 聞いた私も、自分のことをもっと語りたくなってくる
- j. 話そうかどうか迷っている人がいたら、自分は応援したい
- k. その他⇒(具体的に

)

D. 学習の経験と今後への意見

D1. この5年ほどの間で、次にあげる人権問題に関するイベント、講演会、研修会、学習会などに参加したことがありますか。a-gのそれぞれについて、当てはまる番号のいずれか 1つに○をつけてください。

	1. 何度か参加した	2. 一度参加した	3. 参加したことはない
a. 障害者の人権問題	1	2	3
b. 女性に関わる人権問題	1	2	3
c. 子どもに関わる人権問題	1	2	3
d. 日本に居住している外国人の人権問題	1	2	3
e. 部落差別(同和問題)	1	2	3
f. 性的マイノリティの人権問題	1	2	3
g. HIV陽性者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	1	2	3

D2. 夜中設置者の行政などに対して、どんな要望がありますか。次のうち、当てはまる記号を 3つまで えら
んで○をつけてください。

- a. 今のままでよい
- b. 夜中の数を増やしてほしい
- c. 教材をもっとふやしてほしい
- d. 学校の施設や設備をもっと充実させてほしい
- e. 学校で必要に応じて使える予算を確保してほしい
- f. 生徒をもっと募集してほしい
- g. 教職員をもっと増やしてほしい
- h. 教職員の給与をもっとしっかり保障してほしい
- i. 別な時間帯にも開設してほしい
- j. 小学校教科書も給与してほしい
- k. 昼間部の教職員に夜中を知ってもらうための研修をふやしてほしい
- l. 夜中の教職員向けの研修を増やしてほしい
- m. その他 ⇒ (具体的に)



E. あなたご自身のこと

E1. あなたの年齢は？ 回答時の年齢でお答えください。

1. 20歳未満
2. 20-29 歳
3. 30-39 歳
4. 40-49 歳
5. 50-59 歳
6. 60-69 歳
7. 70 歳以上



E2. あなたの性別は？

()

E3. このアンケートを受け取った学校はどのような特徴をもっているでしょうか。あてはまる番号をえらんで ○をつけてください。

1. 都心の大きな駅の近くにある学校
2. 同和地区に隣接する学校
3. 外国人多住地域にある学校
4. 主要私鉄沿線にある学校
5. その他⇒(具体的に

)

E4. あなたが最後に卒業された学校は？ 1 つだけえらんで ○をつけてください(在学中の方は在学している学校をお答えください)。

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
3. 短大・高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 大学、大学院
5. その他⇒(具体的に

)

E5. あなたはこれまで、どんな仕事に就いたことがありますか。就いたことのある仕事にいくつでも ○をつけてください。

- a. 自営業(農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
- b. 民間企業の社員
- c. 民間団体の職員
- d. 公務員(教員以外)
- e. 教員(小中高)
- f. 教員(その他)
- g. 派遣社員、契約社員、嘱託職員、非常勤職員、臨時雇、パート勤め
- h. その他の有業者⇒(具体的に
- i. 家事専業
- j. 無職

)

F. 自由記述

*この調査や識字・日本語学習について感じたり、考えたりしていることを自由にお書きください。



最後までご協力くださり、ありがとうございました。



9月は識字月間

人権に根ざした識字・日本語学習をめざして
2021年度 識字・日本語学習ボランティアの意識調査
中学校夜間学級教職員の意識調査 報告書(ウェブ版)

発行日 2023年5月19日

編集・発行 識字・日本語センター

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37HRCビル9階

<https://call-jsl.jp>

*本センターの書面による許可なく、調査結果を利用することはご遠慮ください